

**新潟市文化財センター年報**

**第8号**

—令和元（2019）年度版—

2021

新潟市文化財センター

# 新潟市文化財センター年報

## 第8号

—令和元（2019）年度版—



西蒲区 東側A道路出土の「宅」墨書き土器（平安時代）

2021

新潟市文化財センター



## 新潟市文化財センター

### 【設置】

新潟市文化財センターは、埋蔵文化財及び有形民俗文化財を保存し、活用を図ることにより、これらに対する市民の关心及び理解を深め、もって市民文化の向上に資するため、『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』第30条の規定に基づき設置された教育機関です。

### 【事業】

- ① 埋蔵文化財の調査及び研究にすること。
- ② 発掘調査などにより出土した考古資料の収集及び保存並びに公開、そのほかの活用にすること。
- ③ 有形民俗文化財の保存及び活用にすること。

新潟市内には旧石器時代から江戸時代に至る770か所の遺跡が知られています（令和2年3月末）。平成17（2005）年の14市町村による広域合併後の各種開発事業などの増加に伴い、発掘調査も増加の一途をたどりました。その後も継続して発掘調査は一定数行われており、毎年新たに遺跡も発見され、遺跡数も年々増加しています。また、それらに伴う出土遺物や記録類も増えています。

文化財センターは各種開発事業や史跡整備などに伴う発掘調査を行い、埋蔵文化財の調査研究・収蔵保管・展示活用を進めていくために平成23（2011）年7月に開館しました。

文化財センターには、民俗資料収蔵庫も併設しており、敷地内には新潟市指定文化財の旧武田家住宅や春勤舎を移築復元しています。



新潟市文化財センター及び旧武田家住宅



## 例　　言

- ・本書は、新潟市文化財センター（以下「文化財センター」）及び文化スポーツ部歴史文化課（以下「歴史文化課」）の主に埋蔵文化財に係る令和元年度の業務年報である。Ⅰに新潟市の埋蔵文化財行政の概要、Ⅱに各種開発事業に伴う埋蔵文化財に係る事前審査、Ⅲに文化財センター業務年報、Ⅳに新潟市古津八幡山遺跡歴史の広場業務年報、Vに資料紹介や研究ノートなどの研究活動について収録している。
- ・『新潟市文化財センター年報』（以下「年報」）は平成25年から刊行され。本書は第8号にある。文化財センター開館までの新潟市の埋蔵文化財行政の概要及び経緯、文化財センターの概要については、第1号（渡邉・八重後112014）に記載されている。
- ・本書は文化財センター・歴史文化課埋蔵文化財担当職員が分担執筆した。執筆者の氏名は執筆者が併わる各文章の末尾に記載した。なお、全体の統一を図るために内容が変わらない範囲で編集者が句序の修正を行った。ただし、Vについては各執筆者の研究成果の側面があるため、特に統一を図っていない。
- ・本書に記載されている施設名及び所属などについては、本書刊行当時のものである。
- ・本書における調査面積などは、小敷第2位を面積五入して表示している。
- ・「年報」第6号ではⅡに主要な調査・確認調査の概要を掲載していたが、「年報」第7号からは実際に調査を担当している本発掘調査のみ記載している。
- ・図2の「調査位置図」は、新潟市地形図（10,000分の1）を使用しており、縮尺は10,000分の1、地図の上位が北である。
- ・図・表番号は、章ごとに1から付している。ただし、Vは節ごとに番号を付している。
- ・掲載遺物の実測・トレースなどは文化財センターで行った。
- ・本書の編集は相田泰臣・田中真理・八幡後智人を行った。

## 目　　次

I 新潟市の埋蔵文化財保護行政について .....	1
II 開発事前審査 .....	2
1 事前審査内容 .....	2
III 文化財センターの事業 .....	7
1 本発掘調査の概要 .....	7
2 令和元年度の本発掘調査 .....	8
3 整理作業の概要 .....	11
4 資料の収蔵・保管 .....	12
5 資料の公開・展示 .....	13
6 教育普及活動 .....	17
7 保存処理 .....	22
8 決算額 .....	22
IV 新潟市古津八幡山遺跡歴史の広場 .....	24
1 資料の公開・展示 .....	24
2 教育普及活動 .....	29
3 古津八幡山遺跡保存活用計画の推進 .....	32
V 研究活動・資料報告・研究ノート .....	33
1 南区馬場屋敷遺跡下層出土の木製品 .....	33
2 資料報告 茶院A遺跡工事立会遺物 .....	109
引用・参考文献 .....	115
付録（各表） .....	116



## I 新潟市の埋蔵文化財保護行政について

**概 要** 新潟市では、「文化財に関する事項」は「行政組織規則」により市長部局の歴史文化課が主に補助執行することとされている。そのうち埋蔵文化財については、歴史文化課及び文化財センターが所管している。事務分掌は、開発事前審査、試掘・確認調査、工事立会、古津八幡山遺跡を除く史跡管理を歴史文化課が、本発掘調査、保存処理、収蔵・保管、展示・活用、史跡古津八幡山遺跡の保存・活用などを文化財センターが行っている。

**開発事前審査** 開発事前審査では、民間開発や公共工事に対する事前協議を行い、「新潟市試掘確認調査基準」(平成19年4月1日施行)に基づいて試掘・確認調査の要否を判断している。また、本市は政令指定都市のため、「文化財保護法」(以下「[法]」)第93条及び第96条に基づく事務については、新潟市教育委員会が「新潟市埋蔵文化財取扱要綱」(平成19年4月1日施行)に基づいて「[法]」に伴う指示を行っている。

**本発掘調査** 本発掘調査は、民間や国・県などの原因者から新潟市が受託して「埋蔵文化財本格発掘調査事業」として実施している。本市が原因者の場合は、関係各部署からの依頼を受託して同様に実施している。

令和元年度の埋蔵文化財本発掘調査と整理作業に係る事業費は表1のとおりである。令和元年度に本発掘調査を実施した事業は内容欄に本発掘調査と記載した。

**埋蔵文化財** 新潟市内には、埋蔵文化財包蔵地が770か所存在する(令和2年3月31日時点)。令和元年度は、試掘調査による新発見遺跡が5か所ある。今後は大規模な圃場整備事業も見込まれ、試掘調査などによってさらなる遺跡の増加が予測される。

**本発掘調査件数** 平成17年度に広域合併が行われてから令和元年度までの本発掘調査件数は表2のとおりである。令和元年度の本発掘調査件数は2件と少なかったが、15年間では85件行っており、平均すると年間約5~6件の本発掘調査を実施していることになる。

全体の件数では、平成19・20年度が10件と最も多く、それ以降、件数は減少傾向にあるが、1件あたりの本発掘調査の内容では、個人住宅などの小規模なものから、道路建設などの大規模なものまであり、必ずしも件数の減少が調査面積の減少を示してはいない。

種別で見ると、新潟市による道路改良関係(政令指定都市指定以前は新潟県土木事務所)や新潟駅地区振興局(以

前は新潟県農地事務所)による圃場整備関係に伴う本発掘調査が定期的に実施されており、民間開発関係による本発掘調査は不定期に行われている(図1)。

今年度の本発掘調査は少なかったが、本発掘調査は毎年一定件数実施しており、今後も同様の傾向が続くものと想定される。なお、令和元年度は個人住宅建設に伴う本発掘調査はなかったが、民間開発によって突発的に件数が増大する可能性も十分あり、文化財センターとして本発掘調査に対応できる体制を今後も維持していく必要がある。(相田泰臣)

表1 令和元年度新潟市本発掘調査・整理作業事業費一覧

年	月	事業名	施設名	内 容	事業費 (万円)	費用割合 (%)	経費 (万円)	料 球
200001	01月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	11000000	37.0	37000	子
200002	02月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200003	03月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200004	04月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200005	05月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200006	06月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200007	07月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200008	08月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200009	09月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200010	10月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200011	11月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200012	12月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200101	01月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200102	02月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200103	03月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200104	04月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200105	05月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200106	06月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200107	07月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200108	08月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200109	09月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200110	10月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200111	11月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200112	12月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200201	01月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200202	02月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200203	03月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200204	04月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200205	05月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200206	06月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200207	07月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200208	08月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200209	09月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200210	10月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200211	11月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200212	12月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200301	01月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200302	02月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200303	03月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200304	04月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200305	05月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200306	06月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200307	07月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200308	08月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200309	09月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200310	10月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200311	11月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200312	12月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200401	01月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200402	02月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200403	03月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200404	04月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200405	05月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200406	06月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200407	07月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200408	08月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200409	09月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200410	10月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200411	11月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200412	12月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200501	01月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200502	02月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200503	03月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200504	04月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200505	05月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200506	06月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200507	07月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200508	08月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200509	09月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200510	10月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200511	11月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200512	12月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200601	01月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200602	02月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200603	03月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200604	04月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200605	05月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200606	06月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200607	07月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200608	08月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200609	09月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200610	10月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200611	11月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200612	12月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200701	01月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200702	02月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200703	03月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200704	04月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200705	05月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200706	06月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200707	07月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200708	08月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200709	09月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200710	10月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200711	11月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200712	12月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200801	01月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200802	02月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200803	03月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200804	04月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200805	05月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200806	06月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200807	07月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200808	08月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	17000000	58.0	5800	大
200809	09月	新潟市埋蔵文化財取扱要綱	新潟市	本格発掘調査	1			

## 1 事前審査内容

### (1) 開発事前審査

**概 要** 新潟市は、国内でも有数な規模を誇る越後平野の中央に位置する。市域の大半を占めるこの越後平野は、長い年月をかけて信濃川・阿賀野川などの大河川が運んできた土砂により形成された沖積平野である。新津や角田・弥彦の丘陵地帯、新潟砂丘（新砂丘Ⅰ～Ⅲ）に代表される砂丘地帯のように標高の高い地域もあるが、大半は低湿地帯である。丘陵を除く地域には鳥屋野潟や福島潟などに代表される潟湖が多数存在し、かつては洪水など水害の多い地帯であった。江戸時代には、新田開発に伴い潟や沼などの水抜き工事が行われており、明治・大正・昭和へと引き継がれた。特に1950年代以降の土木技術の発展に伴う土地改良の結果、湿地帯は徐々に解消されていった。

遺跡（埋蔵文化財包囲地）は、その大半が地中に埋まつており、地表面観察からの把握は困難である。長年の耕作などにより地表面に露出してきた遺物を丹念に観察・収集し、遺跡の所在把握に取り組んだが、機械掘削が主体となっている現在の工事では、存在が把握されないまま地中にある遺跡に、直接掘削が及ぶ機会が増大している。すでに周知化されている遺跡及び未周知遺跡の把握・周知・保護は行政の責務と考える。

このような変化に対応しつつ迅速に保護対応を図るため、本市では以下のよう取り組みを実施している。

**公 共 事 業** 国・県機関の実施する土木事業については、年に1度、新潟県教育庁文化行政課が一括して関係機関に照会し、得られたデータを県下の市町村に提供している。審査及び事業者との協議は該当自治体が行っている。

国・県機関実施事業のうち、令和元年度の新潟市関連分は44件であった。前年度は56件なので12件の減である。内訳は表1に示した。県事業中の7件は圃場整備事業に係る事業で、継続して協議を行っている。遺跡に該当する工事については「法」第94条通知が行われている。市の実施する土木・建築事業については、年度ごとに市内全部署に照会をかけ、その回答をもとに協議を行っている。

規模を問わず、原則全ての事業を収拾するため、審査件数が数百件と膨大になり、短期間での審査・協議が困

難となっている。また、年度途中で生起する小規模事業は事業課の協力を得て早期から情報提供いただき協議している。

**民 間 事 業** 事業計画地における遺跡の有無、もしくは保護協議の対象地であるかを、歴史文化課窓口及びFAXで対応している。

建築事業については、建築確認申請を提出する際、本市独自の施策として同申請書に「建築確認申請事前調査報告書」の添付を義務付けている（担当は建築部建築行政課）。その事前調査項目に「埋蔵文化財の有無」があり、建築主は歴史文化課へ照会して確認番号を取得する必要がある。その時点で遺跡に該当するかどうか把握できる仕組みとなっている（なお、公共の建築事業についても「計画通知」段階で同様の措置を取っている）。照会目的は専用住宅建築に係る建築確認番号取得や、土地取引もしくは不動産鑑定評価など計画段階での事前調査であり、電柱、看板などがこれに統く。特にFAXでの照会は、民間事業者にかなり定着しており、日々の審査業務時間は増大している。

開発行為については、各区の「開発審査協議会設置要領」に規定されているとおり「都市計画法」第32条による事前協議書が各区役所建設課に提出された後、歴史文化課を含む市内各課に意見照会されるため、全ての案件について取扱い方針の審査と協議を行っている。また、開発行為事前協議時の事前相談が開始された段階で、各区建設課から事業者に対し歴史文化課へも連絡を取るよう指導する対策が取られている。

さらに、本市では土木事業が農地内で行われることが多い。その場合、事前に「農地法」に係る転用許可申請・届出の提出が必要であることから、市内に6つある農業委員会事務局(北区・中央・秋葉区・南区・西区・西蒲区)に歴史文化課への情報提供を依頼し、全件について審査の上、取扱い方針を決定し、必要なものについては事業者と協議を行っている。

このように、民間事業者の行う各種開発などは、許認可事務を担当する市内各部署などを緊密に連携して事前把握を行っている。しかし、専用住宅建築を含む民間事業は、決定してから実施までが速く、試掘・確認調査の実施とその結果を踏まえた協議時間が非常に短い。制度と実行力にバランスが保てるような体制の強化が急務である。

**令和元年度** 令和元年度の協議実績の概要は以下のとおりである。

国・県事業の件数については先に触れたとおりである。国関係では取扱いが必要となったものはなかった。県関係では、園場整備及び地盤沈下対策関係について協議対象とした。

圃場整備は、新潟県新潟地域振興局の所管事業であり、同局の農林振興部の所管区域には江南区・秋葉区が含まれ、巻農業振興部の所管区域には西蒲・西蒲区が含まれている。平成28年度までは巻農業振興部管内の整備計画について主に協議対応してきたが、平成29年度に農林振興部管内でも複数地区で整備が計画され、こちらについても協議対応が必要となった。各区での計画地はいずれも大面積で、市単独の対応が困難になったことから、新潟市教育行政庁行政課・県農地部・新潟地域振興局の担当課、新潟市の4地区で、埋蔵文化財保護と整備事業の進捗について調整会を持つこととなった。調整会では市内で実施の整備計画の全容が示され、関係各課は長期的な対応が必要となることを確認した。

市事業の審査件数は487件であり、平成30年度の426件から61件の増加となっている。主な内訳としては、水道関係156件（全体の約32%）、道路関係202件（同約15%）、下水道関係84件（同17.2%）、その他公共施設関係45件（同約9.3%）などとなった。公共施設関係はほとんどが改修工事や設計であった。

民間事業に係る事前審査については表2に示した。平成30年度とはほぼ同傾向であるが、案件ごとの重複を除いた実数は8,517件（平成30年度8,947件に比して430件の減）であった。内訳をみると、開発行為は増（平成30年度の72件から80件）、農地転用は減（同577件から468件）、建築確認申請に係る審査件数は減（同4,198件から3,743件）であった。開発行為では宅地造成が最も多く、福祉施設・共同住宅がこれに続く。

## (2) 試掘・確認調査

**概要** 事前審査・協議において、遺跡の有無を事前に把握する必要があると判断した場合は試掘調査、すでに周知遺跡となっているが、その詳細な内容が不明な場合は確認調査を実施している。経費は市の事業「市内遺跡調査等確認調査事業」として公費から支出している（事業費の約50%は文化庁の補助を受けている）。原則として事業者へ経費負担を求めていない。

試掘調査については、公共事業はもちろん、民間事業の場合もほとんどは事業者の理解と協力を得て実施している。以前はまれに試掘調査の実施を拒否される場合があったが、近年はほぼ全ての案件で承認が得られている。

表1 令和元年度公共事業事前審査別内訳

事業主体	事業件数	新規見通即 （）は既存規制変更	既存規制の 協議をしたもの	既存規制
国	12	0	0	0
県	32	3	6	23
市	852	(2)	41	12
合計	933	5	67	33

表2 令和元年度民間事業事前審査件数

区名	審査種別 届け出FAX 審査会合	審査種別			合計 件数
		農地転用	文書提出	審査会合数	
北区	362	340	8	33	743
東区	633	204	11	39	1,252
中央区	733	1,102	8	20	0
江戸川区	450	289	13	44	1,097
葛飾区	469	476	9	40	0
墨田区	180	188	10	39	4,631
西区	796	863	14	155	2,624
西蒲区	235	282	7	15	31
合計	3,743	4,214	80	468	12,517

区名	審査種別 届け出FAX 審査会合	審査種別			合計 件数
		農地転用	文書提出	審査会合数	
北区	362	340	8	33	743
東区	633	204	11	39	1,252
中央区	733	1,102	8	20	0
江戸川区	450	289	13	44	1,097
葛飾区	469	476	9	40	0
墨田区	180	188	10	39	4,631
西区	796	863	14	155	2,624
西蒲区	235	282	7	15	31
合計	3,743	4,214	80	468	12,517

申告種別は各項目の括弧内記入である。「確認申請」は組合市町村による建築確認申請、「確認調査」は市町村による確認調査、「開発行為」は「都市計画法」第4条第1項に規定する公文書による開発、「農地転用」は「農地法」第4条第1項に規定する公文書による開発、「文書照会」は「32条照会」、「農地照会」は「農地法」第4条第1項に規定する公文書による照会。

表3 令和元年度試掘・確認調査、工事立会件数

区名	調査内容	事業者 件数	調査実績		割合 (%)
			公 告	既存作業	
北区	確認調査	0	0	2	0
	試掘調査	0	0	2	1.50
	工事立会	0	0	2	0
	確認調査	0	0	0	0
	試掘調査	0	0	4	1.25
	工事立会	0	0	2	0
	確認調査	0	0	1	0
	試掘調査	0	0	1	0
	工事立会	0	0	3	0
	確認調査	0	0	1	0
	試掘調査	0	0	1	0
	工事立会	0	0	3	0
	確認調査	0	0	15	24
	試掘調査	0	0	9	2.22
	工事立会	0	0	6	3.33
	確認調査	0	0	4	2.50
	試掘調査	0	0	6	0.00
	工事立会	0	10	15	1.7
	確認調査	0	0	0	0
	試掘調査	0	0	5	0
	工事立会	0	0	0	0
	確認調査	0	1	5	0
	試掘調査	0	1	4	0
	工事立会	0	0	3	0
	確認調査	0	0	4	2.50
	試掘調査	0	0	6	0.00
	工事立会	0	10	15	1.7
	確認調査	0	0	0	0
	試掘調査	0	0	5	0
	工事立会	0	0	0	0
	確認調査	0	1	5	0
	試掘調査	0	1	4	0
	工事立会	0	0	3	0
	確認調査	0	0	4	2.50
	試掘調査	0	0	5	0.00
	工事立会	0	0	64	9.64

申告済の状況を史に係る工事立会（「JIS」第125条開闢）

表4 令和元年度経費（調査支援委託費のみ 単位：千円）

調査内容	金額	
	既存作業費 (既存調査・公文書調査)	国庫補助対応
試掘・確認調査	24,606	
工事立会	32,633	

D

表 5 令和元年度試掘・確認検査一覧（調査番号順）

■ 1. 既存の施設設備の範囲内に開拓して、既設施設についてでも、施設内に利活用できるように、既設施内、既設施外を記載  
■ 2. 既存の施設設備の範囲外に開拓して、既設施設についてでも、既設施外に利活用できるように、既設施内、既設施外を記載  
■ 3. 既設の既存施設設備を改修して、既設施設についてでも、既設施内に利活用できるように、既設施内、既設施外を記載

令和元年度 表1・3のとおり、試掘調査36件、確認調査24件、計60件の調査を実施した。平成30年度の件数と比較すると試掘調査が9件の減、確認調査が4件の増となっている。公共事業に伴う試掘調査では道路、圃場整備事業が多く、民間事業に伴う試掘調査は宅地造成や舗装建設が多い。また、確認調査では専用住宅が多い。道路建設や圃場整備事業など1作当たりの事業規模(調査対象面積)が大幅規模なものでは調査期間も長期に及び、市職員の現地調査日は平成30年度並みに費やしている。

地域別では、秋葉区・江南区が多い。遺跡数も多いが、両区は公私事業・民間事業とともに他の区より多い。

今年度の試掘調査で新しく発見された遺跡は、木崎原遺跡（北区）・湯頭新田遺跡・馬場中綱遺跡・馬堀原粗柵遺跡・円内遺跡（西蒲区）の計5遺跡である。西蒲区の遺跡は圃場整備に伴う試掘調査で発見された遺跡である。

(3) 工事立会

10

種土木工事などに対し、原則として事前の試掘・確認調査で遺跡の内容を十分把握したうえで、「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化について〔通知〕」(平成10年9月29日付府第75号)を各都道府県教育委員会教育長宛文化厅次長通知。以下「〔文化厅標準〕」及び「発掘調査の要否等の判断基準」(平成11年9月10日付教文第578号。以下「〔新潟県標準〕」)に従って実施している。

具体的には、以下の通りの判断基準で実施している。

・「土木工事等により、明らかに遺跡の一部が破壊されるが、掘削範囲がきわめて狭小（『新潟県基準』により原則として掘削幅1m以下）であるため、記録保存を目的とした大規模調査の実施が困難であるもの」

- ・「掘削が遺物包含層等に及ばず、保護層も確保できる見込みであるが、施工が設計通りであるか立会によって確認する必要が認められる場合」などである。

工事立会は、「法」第93条の届出に対する指示として、あるいは、同第94条の通知に対する取扱い勧告として事業者に通知する。事業者は工事日程が決定次第当該へ連絡する。工事立会は、事業者の工程に従て新潟市の埋蔵文化財担当専門職員が現地に訪れている。

特に長期間にわたる大規模な工事の場合は、事業者の協力を得て、あらかじめ施工者代理人を交えた打合せを細密に行なうようにしている。これにより、保護施策の意義を理解してもらうことができ、工程の一部変更などの早期連絡体制が強化されてきている。

工事立会により遺物や遺構が発見された場合は、その場で記録を取り、出土遺物や記録類は、試掘・確認調査に準じた取扱いとしている。

近年の課題は、開場整備などに伴う長期間の工事立会において市職員の人数が増加する中、対応に困難な場合が生じている。また作業員を委託するなど経費も相当にかかってきている。人件賃料など今後検討していく必要がある。事業者の理解と協力を欠かせないので、今後も丁寧な説明を心掛けて行く必要がある。

令和元年度 表3・6のとおり64件の工事立会を行った。平成30年度の83件から19件の減である。西蒲区での

圃場整備関係が対象面積も大規模で長期間に及んでいる。ほかは個人住宅関係・下水道・水道などの案件が多い。最近は、NTT電話柱の工事立会が増加傾向にある。

《朝霞政事》



財務調査履歴 (2019.1.17 : 鮎ヶ木新田地区)



工事立会風景 (2019127・蒸気 A 道路)

表6 令和元年度工事立會一覧（調査番号順）

### III 文化財センターの事業

#### 1 本発掘調査の概要

##### (1) 本発掘調査について

埋蔵文化財包蔵地は法により保護の対象となっている。現状のまま保存され、後世に継承されることが望ましいが、工事によって掘削されるなど、現状保存が不可能な場合は、記録による保存を目的とした発掘調査が必要となる。これを本発掘調査と呼んでいる。本発掘調査は報告書の刊行をもって完了する。

新潟市では、「法」第94条の通知については、事前に試掘・確認調査を実施して遺跡の内容などを把握し、文化庁の示した標準〔「文化庁標準〕及びそれを受けて細目を設定した新潟県教育委員会の基準〔「新潟県基準〕に則して取り扱い意見を付して県教育委員会へ副申している。

一方、「法」第93条の届出については、「新潟県基準」とこれを参考に新潟市が定めた〔新潟市埋蔵文化財事務取扱要綱〕(平成19年4月1日施行)に則して取り扱いを決定し、届出者へ通知している。

本発掘調査が必要な場合は、最小限の規模を目指して開発事業者などと遺跡の取扱いについて協議しているが、公共事業では各種法令に基づき設計されていることから、設計変更し遺跡の現状保存を図ることが困難な場合が多い。民間事業でも大規模な設計変更是できないのが現状である。

本発掘調査実施にあたっては、「法」第99条により、新潟市教育委員会が直営体制で実施している。

新潟市では、歴史文化課が教育委員会事務を補助執行しており、歴史文化課埋蔵文化財担当者が本発掘調査について事業者との全体協議を担当し、文化財センターが本発掘調査を担当している。しかし、調査の件数・規模に対し、現体制では調査担当(正)及び調査員(副)となる

市職員は人数が限られている。また、現場作業と並行して整理・報告書作成業も進める必要があるため、正副職員体制で本発掘調査を行うことが困難となっている。このため、民間調査組織を導入し、調査員として調査業務の一端を担ってもらっている。調査担当は、本発掘調査全体管理のほか民間調査組織の監理も求められる。

##### (2) 令和元年度の本発掘調査

表1に示したとおり、2遺跡で本発掘調査を行った。道路建設に係る調査1件、雨水調整池建設に係る調査1件で、計2件である。いずれも市の建設事業に係る調査である。

江南区の道正遺跡は新潟中央環状線建設に係る調査で、遺跡は平安時代・古墳時代・縄文時代が層位的に検出されており、令和元年度は上層の平安時代について調査を実施した。古墳時代・縄文時代は令和2年度に調査を予定している。調査面積は3,000m<sup>2</sup>である。

江南区の曾我墓所遺跡は雨水調整池建設に係る調査で、調査対象面積は約7,000m<sup>2</sup>である。遺跡は奈良～平安時代である。沖積地に立地する遺跡の特性から遺構検出の難度が高く、半年度での調査完了が困難と判断されたことから、2か年計画とし、令和元年度は3,718m<sup>2</sup>を調査した。

##### (3) 令和元年度の本発掘調査現地説明会

令和元年度は曾我墓所遺跡と道正遺跡で現地説明会を開催した(表2)。両遺跡ともそれぞれ70名を超える参加があり、市民の遺跡や地域の歴史に対する関心の高さがうかがえる。

(相田泰臣)

表2 令和元年度本発掘調査現地説明会参加者数

年月日	遺跡名	参加者数(人)
2019/10/19(土)	曾我墓所遺跡	97
2019/10/19(土)	道正遺跡	29

表1 令和元年度新潟市本発掘調査一覧(調査番号順)

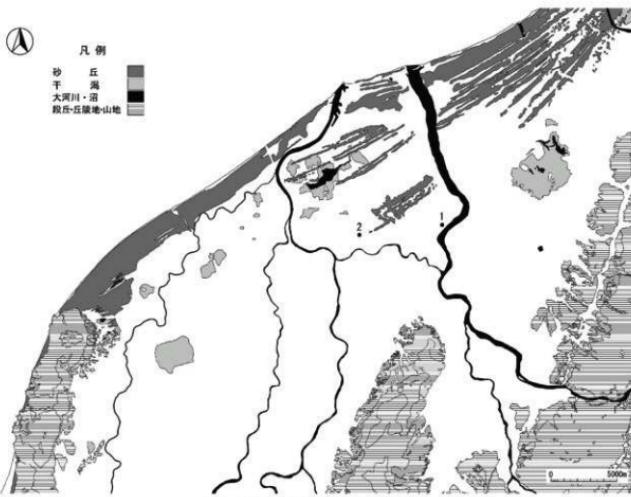
調査番号	調査名	調査面積(m <sup>2</sup> )	発掘調査実績面積(m <sup>2</sup> )	調査年度	調査の範囲	調査担当	監修者	監修者名	監修者職
2019001	曾我墓所遺跡	279	279	2019	上層部 遺跡の構造 〔古墳・古墳〕	新潟市 新潟市埋蔵文化財 〔古墳・古墳〕	6.9～12.18 古代・近世	新潟市 新潟市埋蔵文化財 〔古墳・古墳〕	新潟市 新潟市埋蔵文化財 〔古墳・古墳〕
2019002	道正遺跡	795	3000	2019	下層部 遺跡の構造 〔古墳・古墳〕	新潟市 新潟市埋蔵文化財 〔古墳・古墳〕	2020.4.1～ 2020.5.20 古代・中世	新潟市 新潟市埋蔵文化財 〔古墳・古墳〕	新潟市 新潟市埋蔵文化財 〔古墳・古墳〕

## 2 令和元年度の本発掘調査

令和元年度に本発掘調査を行った遺跡は2遺跡（曾我墓所道路・道正遺跡）であり、その調査概要を調査番号順

に次項より記す。

なお、概要掲載遺跡の位置を図1、一覧を表1に示した。各項目は、調査名であり、末尾括弧内は調査番号である。（相田泰臣）



現地説明会風景（曾我墓所道路第2次調査）



現地説明会風景（道正遺跡第2次調査）

## (1) 曽我墓所遺跡 第2次調査 (201901)

所在地 新潟市江南区横越6047外

調査の原因 雨水調整池新設 (公共事業)

調査期間 令和元年6月3日~12月16日

調査面積 3,718m<sup>2</sup>

調査担当 澤野慶子

調査員 遠藤恭雄、

脇本博康、高柳俊輔、阿部司

(南田建設)

処置 記録保存

調査に至る経緯 雨水調整池建設工事に伴い実施した試掘調査(第1次・2017250)の結果、奈良・平安時代の遺構・遺物が全域で検出され、隣接する曾我墓所遺跡が事業予定地まで拡大することが確認された。

調査の結果から事業予定地全域が本調査の対象となつた。これを受けて平成30年10月9日付で東部地域下水道事務所より「法」94条の通知が提出された。その後、協議を進めたところ、本調査範囲が広大であるため調査は2年に分けて実施することになり、このうち令和元年度は事業予定地の東側半分を調査することになった。これらを受け、令和元年5月27日付新歴F第26号で着手報告を提出し、本发掘調査を実施した(図1)。

**位置と環境** 遺跡は阿賀野川左岸の自然堤防上に立地する。現地の標高は3.9m前後で、現況は水田である。周辺の自然堤防上には下郷遺跡や下郷南遺跡といった古代・中世の遺跡が点在している。また、遺跡の北西約2.5kmには亀田砂丘が位置しており、縄文時代から平安時代の主要な遺跡が多く分布している。

**検出遺構** 遺構は堅穴状遺構5基・掘立柱建物2基、土坑91基、性格不明遺構20基、溝3条、ピット86基を検出した。遺構は調査区北側を中心分布している。堅穴状遺構は焼造遺構を伴って検出しており、カマドを持つ堅穴建物を考えたい。また調査区北東部では隣接する複数の土坑から鉄洋やフイゴ羽口など、鍛冶に関わる遺物が出土している。このほか上層で井戸や土坑などの近世の遺構が検出された。土坑からは骨片や棺の一部、釘などが出土しているため、近世墓の可能性も考えられる。

**出土遺物** 8世紀から9世紀初頭の土器を中心にコンテナで187箱の遺物が出土した。主体となるのは8世紀の須恵器食膳器である。土器は主に煮炊具が出土しており、この他に鍛冶関連遺物や石製品、近世陶磁器が確認された。須恵器は阿賀野川以北(以下、阿賀北)の地域や新津丘陵で製作されたものが多い。

**まとめ** 遺構の分布や遺物の出土状況から、遺跡の中心は調査区北東部にあると考える。また、カマドを



図1 調査位置図 (1/10,000)



調査区遠景 (北東から)



堅穴状遺構 (SI181・南西から)

伴う堅穴状遺構(堅穴建物)が複数基確認されていることから、集落の中でも居住域にあたると推測される。

新潟市ではこれまで古代の堅穴建物の調査例は少なく、今回の調査は貴重な調査事例と言える。一方、阿賀北地域では同様の遺構が多く見つかっており、須恵器の産地と合わせて阿賀北地方との関係が注目される。また、曾我墓所遺跡は、遺跡の南を流れていた旧河道が阿賀野川に合流する地点に位置すると推測され、この付近が河川交通の要所であった可能性が考えられる。

なお、令和2年度には事業予定地の西側半分の調査を実施し、報告書は令和4年度に刊行する予定である。

(澤野慶子)

### (2) 道正遺跡 第2次調査 (201902)

所 在 地 新潟市江南区割野字道正2868番

調査の原因 主要地方道新潟中央環状線道路改良工事  
(公共事業)

調査期間 令和元年6月1日～令和2年3月25日

調査面積 3,000m<sup>2</sup>

調査担当 立木宏明

調査員 奈良佳子、

藤本隆之・山中悟郎・櫻井和哉

(㈱ノガミ)

処置 記録保存

調査に至る経緯 主要地方道新潟中央環状線道路改良工事に先立って実施した試掘調査の結果、削野地域内で、遺物包含層が残存することが明らかになり、道正遺跡（縄文・古墳・平安時代）として周知化された。平成30年11月19日付で法「94条」の通知が事業者より提出され、その後の協議の結果、令和元年度は道路法線内の3000mについて本発掘調査を実施することで合意に至った。平成31年2月13日付で本発掘調査依頼書が事業者より提出されたことを受け、令和元年5月31日付で着手報告を提出し、本発掘調査を実施した。

位置と環境 遺跡は東西を阿賀野川・信濃川、南北を小阿賀野川に囲まれた沖積地に立地する。付近一帯は、標高12m前後の水田地帯である。遺跡地内に発見された埋没砂丘は、その立地から北東に連なる亀田砂丘前列（新砂丘1～2、形成年代約6,900～6,600年前）の延長線上に位置する埋没した砂丘列の一部と考えられる。

層序 基本層序はI層が客土（盛土層）、II層が旧耕作土、III層が水田床土、IV層が灰色シルト層で、河川の洪流水堆積とみられる漸移層、V層が黒灰シルト層で平安時代の遺物包含層、VI層が青灰色シルト層で縄文・古墳時代の遺物包含層、その上面が平安時代の遺構確認面である。VII層で黒砂層になり、主に縄文時代の遺物が含まれる。VIII層以下が砂丘の形成層となる。今年度はVI層上面の平安時代の生活面を調査した。

検出遺構 遺構は土坑6基、性格不明遺構1基、溝状遺構5条、小土坑132基、畦畔7条の計151基が検出された。遺構の帰属時期は、中世以降の畦畔5条のほかはすべて平安時代である。

遺跡の基盤をなす埋没砂丘は、調査区のほぼ中央で比較的平坦な砂丘頂部をもつ。その規模は東西約60m、頂部と裾の比高差は約2mである（第2次調査終了時）。西側の急斜面では広範囲にわたる炭層が検出され、そこから、多量の土師器・須恵器片が出土し、管状土錐もまとめて出土した（SX7）。

魔乗場、もしくは祭祀場と推定

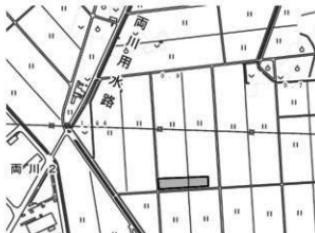
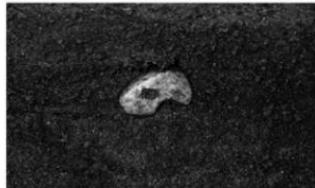


図1 調査位置図 (1/10,000)



調査地全景 (南から)



勾玉出土状況 (VII層)

される。また、小土坑がまとまって検出された中央の平坦部では居住城が、畦畔が検出された東側の低地では、生産城が展開したと考えられる。

出土遺物 遺物はコンテナにして120箱出土した。V層からは平安時代の土師器・須恵器が、VI層以下を掘り抜いた層位確認トレンチや土堀溝からは古墳時代の土師器が、VII層から主に縄文晩期中期の土器が出土した。平安時代の石製品（磨石・敲石など）、縄文時代の石器（石鏃・磨製石斧など）も定量出土し、縄文時代の勾玉（長さ17mm、幅12mm）といった希少な遺物も出土している。

まとめ 今年度調査では、上層から埋没砂丘上に立地する平安時代の集落の一部を検出した。来年度はVI層以下の縄文・古墳時代の層位を主に調査する予定である。

（立木宏明）

### 3 整理作業の概要

令和元年度に文化財センターが実施した本発掘調査などの整理作業の一覧を調査番号順に表3に、令和元年度に刊行した報告書を刊行順に表4に示した。

#### (1) 試掘・確認調査、工事立会、本発掘調査の再整理事業

試掘・確認調査、工事立会は、基本的に歴史文化課で実施し、出土遺物は調査担当の指示により文化財センターで水洗・注記・収蔵作業を行っている。令和元年度は、県営團地整備事業関係の試掘・確認調査の対象面積が広く、歴史文化課だけでは手が回らなかったため、一部調査にも文化財センター職員が関わった。

本発掘調査以外の遺物は、一般的に公開されることなく収蔵されてしまう場合が多い(2017年度までは、本書『年報』で主要な試掘・確認調査及び工事立会について掲載していたが、前号から削除している)。

令和元年度は前年度の試掘・確認調査、工事立会に伴う遺物の整理を行い、37調査分でコンテナ45箱を収蔵した(古津八幡山道跡確認調査を除く)。報告書刊行済みの掲載遺物は、コンテナ収納状況の点検を行い、接着剤や充填材の経年劣化により破損した状態の再接合などを適宜行っている。

#### (2) 整理作業

表3に示すとおり、複数の本発掘調査について整理作業を行っており、順次報告書を刊行している。

#### (3) 令和元年度刊行報告書

発掘調査は報告書の刊行をもって完了する。報告書は、調査終了後、可能な限り早期の刊行が望まれる。

表4に示したとおり、令和元年度に報告書を刊行した本発掘調査は5遺跡である。このうち、国道建設事業や県営團地整備事業に伴いこれまでに継続して本発掘調査や報告書の刊行を行ってきた大沢谷内遺跡(200902・201002・201106)と細池寺道上遺跡(201703)について、それぞれ「大沢谷内遺跡VI」、「細池寺道上遺跡VII」として調査報告書を刊行した。これにより、大沢谷内遺跡は長期にわたる事業の中止まで完了した。

また、平成29年度に道路整備に伴い発掘調査を行った浦木東遺跡(201703)と亀田道下遺跡(201704)、同じく道路整備に伴い平成30年度に発掘調査を行った砂崩崩前郷遺跡(201805)の調査報告書もそれぞれ刊行した。

なお、発掘調査報告書ではないが、令和元年度に「史跡古津八幡山 弥生の丘展示館」で開催した企画展の関連講演会3本とそれらのアンケート結果などを収録した記録集を刊行した(上記企画展などの詳細については、本書年報や《新潟市文化財センター2020》を参照)。(相田泰臣)

表3 令和元年度整理作業一覧

遺跡名・事業名	調査回数	調査番号	調査期間	整理担当	主な作業内容
大沢谷内遺跡	15・17・19	200902・201002・201106	道跡整備	相田泰臣	報告書作成・刊行
細池寺道上遺跡	50	201702	調動整備	立木宏則・金眞佳子	報告書作成・刊行
浦木東遺跡	3	201703	道跡整備	金井拓哉・澤野優子	報告書作成・刊行
亀田道下遺跡	2	201703	道跡整備	澤野優子・浅藤裕雅	報告書作成・刊行
秋葉塚跡	13	201705	個人住宅建設	今村さやか	報告書作成
鶴鳥船跡	7・9	201706・201802	個人住宅建設	鶴川廣樹	報告書作成
原遺跡	10	201803	個人住宅建設	立木宏則	報告書作成
砂崩崩前郷遺跡	3	201805	道跡整備	澤野優子・澤野泰祐 菅原貴寛(㈱リンクアンドカンサル)	報告書作成・刊行
古代墓道遺跡	3	201901	道跡整備	澤野優子・高橋貴輔 高橋司(㈱吉田建設)	高麗整備
道正遺跡	2	201902	道跡整備	立木宏則・金眞佳子	高麗整備
試掘調査・確認調査、工事立会、本発掘調査再整理事業	-	-	各種事業	相澤裕子	収蔵作業・台帳作成・遺物登録

表4 令和元年度刊行発掘調査報告書など一覧

書名	副書名	発行年月日	執筆者
浦木東遺跡 第3次調査	主な地方出荷用中央防災流通本工区道路改良工事に伴う浦木東遺跡第3次発掘調査報告書	2019年9月30日	金田恵也・澤野優子ほか
細池寺道上遺跡 第50次調査	監査は細池寺道上(相田・立木有吉)河内新田(相田)に伴う細池寺道上遺跡第50次発掘調査報告書	2019年11月1日	立木宏則・金眞佳子ほか
砂崩崩前郷遺跡 第3次調査	在道跡前郷復興建設事業に伴う砂崩崩前郷遺跡第3次発掘調査報告書	2020年2月29日	澤野泰祐・澤野優子ほか
亀田道下遺跡 第2次調査	在道跡古津復興建設事業に伴う亀田道下遺跡第2次発掘調査報告書	2020年3月13日	澤野優子・流藤恭輝ほか
大沢谷内遺跡 第10・11・12・18次調査	一社田畠3号小屋跡上(八幡)八幡改築工事に伴う大沢谷内遺跡第10・11・12・18次調査	2020年2月30日	相田泰臣・八幡信智人ほか
令和元年度 安波古津八幡山 弥生の丘展示館 企画説明会講演会 記録集		2020年3月30日	小林光里士(編集)

## 4 資料の収蔵・保管

各項の概要及び基本的事項の詳細は、「年報」第1号に記載されている（渡辺2014b）。

### (1) 収蔵方針

文化財センターは、新潟市内で発掘調査によって出土した遺物や、写真・図面などの記録類を一括集中管理している。

また、文化財センター開館前の平成22年以前の発掘調査によらない考古資料は、各区の博物館や資料館などで保管・管理が行われている。

### (2) 収蔵・保管施設

収蔵・保管施設には、埋蔵文化財収蔵庫・特別収蔵庫1（木製品）、2（金属製品）・資料収蔵庫・図書室・民俗資料収蔵庫がある。民俗資料収蔵庫はⅢ 4（6）に記載した。

**埋蔵文化財収蔵庫** 土器や石器など温湿度変化の影響を受けにくい資料を収蔵している。令和2年3月末時点でコンテナ・段ボール箱12074箱収蔵されている。

**特別収蔵庫1・2** 保存処理が完了した木製品や金属製品などを収蔵している。令和2年3月末時点で特別収蔵庫1にコンテナ1,012箱（木製品）、特別収蔵庫2にコンテナ191箱（金属製品92箱、骨・骨製品99箱）収蔵されている。特別収蔵庫1では67箱増加したが、特別収蔵庫2ではコンテナの詰め替えを行ったため5箱減少した。

**資料収蔵庫** 発掘調査の図面や写真フィルム・測量成果簿・CD・DVDなどの記録類を収蔵している。

### 図書室 Ⅲ 6（6）に記載した。

### (3) 発掘調査番号

遺物や調査記録類をまとめるために、新潟市内における全ての発掘調査（試掘・確認調査・未発掘調査、そのほかに工事立会を含む）に対して年度ごとに調査番号（7桁）を付けている。

### (4) 再整理作業

文化財センター開館以前の調査資料について、平成30年度も継続して台帳整備などの作業を行っている。また、報告書刊行済みの資料は、適宜点検を行い、接着剤や充填材の経年劣化による破損が認められるものについて修復を進めた。

### (5) 収蔵資料のデジタル化及びデータベース化

保存と活用のために、遺物・遺構に関しては台帳を作成し、図面や写真などの記録類はデジタル化されている。

発掘調査図面は、殆どが業者に委託したデジタルデータ（CADデータ）が存在する。

写真に関しては、発掘調査終了後速やかにデジタル化

を行っており、データ形式も汎用性を考えてtiffデータとしている。

発掘調査報告書に関しては、印刷業者に撮影データを入稿する前もしくはその後にpdfデータを作成している。収蔵図書に関しては書誌データ（CSV形式）を継続して登録している。（今井さやか）

### (6) 民俗資料など

民俗資料収蔵庫には、旧黒崎町で使用され保管されてきた農具・漁労具・生活用具などの民具が収蔵されている。平成23年の開館以来、民俗資料に関しては整理作業がほぼ手つかずのままであったが、平成29年10月より本格的に再整理作業を開始した。

民具収蔵庫内を11のブロックに分け、ブロックごとに所在確認や、旧黒崎町時代に作成された台帳との照合作業を進めている。台帳に掲載されている整理番号の重複や、実物の所在を確認できないもの、添付されている写真と实物との相違など、今後解決しなければならない諸問題が明らかになっている。当センターの令和元年度における民具の収蔵数は、台帳記載分で2,123件であり、未整理分も含めると約3,000件になる。令和2年3月時点では、909件の所在確認と台帳の照合作業が終了した。これとは別に、作業の過程でデータのない民具が現時点で484件ある事も判明している。

また、文化財センターに隣接する旧木場小学校校舎は、「大形民具収蔵庫」として利用され、文化財センターの民具は20件所蔵されている。敷地・建物を文化財センターが、収蔵品の民俗資料は歴史文化課・新潟市歴史博物館が管理している。（久住直史）

### (7) 埋蔵文化財情報管理システム

埋蔵文化財の管理と活用、デジタル化した記録類のデータ管理を目的として、平成27年6月1日より「埋蔵文化財情報管理システム」を活用している。遺跡管理のための地理情報管理システム（GIS）と発掘調査記録や収蔵品管理のためのデータベースの機能を併せ持ったシステムである。このシステムは新潟市の統合型GISのサブシステムとして構築されている。

システムの機能としては、「遺跡管理」「発掘調査管理」「埋蔵文化財保護業務」「出土品管理」「記録類（図面）検索」「記録類（写真）検索」「遺物検索」「木製品・金属製品検索」「図書検索」「地図表示」を備えている。

運用は開始されたが、「出土品管理」「記録類（図面）検索」「記録類（写真）検索」「遺物検索」「木製品・金属製品検索」の記録類などをエクセルデータで一括取り込みが可能にするための機能については、現在も構築作業中である。（今井さやか）

## 5 資料の公開・展示

### (1) 展示概要

「新潟市文化財センター条例」の設置目的にある「埋蔵文化財及び有形民俗文化財を保存し、及びこれらの活用を図る」主な事業の一つとして埋蔵文化財・有形民俗文化財の展示を行っている。詳しい方針及び概要については、「年報」第1号に記載している（今井2014a）。

平成26年度から文化財センター企画展を開催し、令和元年度で6年目を迎えた。内容については、市内8区の遺跡について時代や地域に偏りがないようテーマを選び全3回開催した（表5）。今年度は、北区・西蒲区の遺跡をそれぞれ取り上げた。館外展示は1か所で行った。また企画展の扱いではないが、当館のボランティアによる活動を紹介する「ボランティア活動作品展」と「黒埼地域の明治・大正・昭和のお宝展」を開催した。なお、企画展と館外展示事業は、経費の50%について国の補助金「地域の特色ある埋蔵文化財活用事業」を受けた。

展示室1 導入展示室兼、展示室2の前室としての機能を有している。「歴史を伝える出土品の世界」と題して、市内外出土した縄文時代から近世の土器陶磁器、縄文時代から近世の木製品を一壁一面に展示している。また、縄立遺跡出土の網代や御井戸遺跡の木柱などの大形木製品や市内出土の木簡レプリカ104点、近世新潟町出土の陶磁器をケースにて展示している。なお、令和元年度は展示の変更を行わなかった。

展示室2 「新潟市文化財センターの活動」、「遺跡が語る新潟市の歴史」、「企画展示コーナー」の大きく3つの展示に分かれている。「新潟市文化財センターの活動」の一角には平成28年度より「日本遺産関連展示」コーナーを設置して、「秋葉遺跡」と「大沢谷内遺跡」を年通展示し紹介している。展示室中央の企画展示コーナーでは令和元年度に3回の企画展を開催した。各展示詳細についてはⅢ(2)～(4)に記載する。また、当館のボランティアが活動の中で製作した土器や裂き織などを展

示する「ボランティア活動作品展」を初めて開催した。ボランティアの方々も発表の場を求めていたことから実現し、力作ぞろいの展示となったが、折しも新型コロナウイルスが蔓延しはじめ、外出自粛もあったため、多くの方に見ていただけなかったことは残念であった。

エントランス エントランスでは、大形の土器や速報性のある出土品を展示している。令和元年度は引き続き角田沖から揚がった縄文土器を展示した。また大展示ケースでは、速報展示は行わなかったものの、所蔵する民俗資料を活用した「黒埼地域の明治・大正・昭和のお宝展」を開催した。

館外展示 令和元年度は文化財センター及び弥生の丘展示館の企画展以外に新潟市江南区郷土資料館からの出展による館外展示（江南区最新発掘調査速報展）を行った。沙崩前郷遺跡や上ノ山遺跡など江南区内で行った発掘調査の最新出土遺物を展示し、好評だった。

まとめ 来館者アンケートからは「常設展示の年代の表示がわかりにくい」、「展示室入口のドアが暗色でわかりにくい」、「古代遺跡についての企画展を行って欲しい」などの声が寄せられた。

また、2月末より新潟市内においても新型コロナウィルス罹患者が出はじめたため、アルコール消毒液の設置、展示室空調の外気取り入れ機能を開館時間中常時稼働し換気を行うなどの対策をとった。（今井さやか）



展示風景（ボランティア活動作品）

表5 令和元年度文化財センター企画展など一覧

企画名	会 員	企画担当	入館者数(A)	開催連携会・イベント			
				演 日	年月日	連絡	参加者数(A)
春長と春葉第一例賀の桜花の遺跡—	2019/4/5(火) →7/5(日・祝)	今井さやか 高瀬直樹	2703	古内河原丸 一化作合と地祇を祀る— 萬葉歌集	2019/5/19(日) 2019/5/18(日)	加藤 学氏 (新潟市教育局文化課)	49 25
小学生の「からきぐるにいがたのれきし	2019/7/23(火) →11/4(月・祝)	今井さやか 龍田優子	3997	—	—	今井さやか	—
成熟した野原—福井社会	2019/11/19(火) →2020/1/5(日)	高山聰明 鶴田聰子	1900	新潟市遺跡・城跡平野の縄文社会 新井耕三氏 新井耕三氏 新井耕三氏	2020/1/19(日) 2019/12/15(日) 2020/1/19(日) 2020/3/1(日)	高山聰明 高山聰明 高山聰明 高山聰明	92 3 40 9
「縄文時代後期の舟出山遺跡 滝井戸遺跡から—	2020/3/20(水・祝) →2020/4/5(日)	久住直史	113	—	—	—	—
黒埼地域の明治・大正・昭和のお宝展 ボランティア活動作品展	—	今井さやか	—	—	—	—	—

- (2) 企画展1 「砂丘と遺跡Ⅲ  
—阿賀北の砂丘上の遺跡—」
- 会 期 平成31年4月16日(火)  
～令和元7月15日(月・祝)
- 担 当 今井さやか・遠藤恭雄
- 入館者数 2,703人
- 展示概要 新潟市には、海岸に並行した10列の砂丘とその砂丘に限られ排水不良となった海岸平野が広がっている。砂丘には古くは6500年前の繩文時代から多くの遺跡がある。本展示は砂丘上に立地した遺跡を紹介するシリーズ第3弾にある。令和元年度は北区を中心とする阿賀野川右岸(通称:阿賀北)の砂丘上の遺跡を紹介した。
- 展示構成
- 1) 福島潟の成り立ちとめぐみ
  - 2) 北方とのつながり—松影遺跡
  - 3) 海岸部の製塩遺跡—出山遺跡
  - 4) 繩文時代・弥生時代の遺跡—鳥屋遺跡・引越遺跡
  - 5) 古代の河川交通—駒林川沿いの遺跡
  - 6) 赤塚に多い中世遺跡—中世
  - 7) 砂丘から砂州へ—近世
  - 8) 近代から現代の砂丘利用
- 主要展示 1)では、砂丘を含む自然環境の解説として福島潟の成り立ちや、漁業や鳥類など福島潟のめぐみと生業について紹介した。一方、砂丘による排水不良の例として昭和42年の羽越水害について写真パネルによる展示を行った。2)の北方とのつながりでは市内の畠山祐二氏採集の松影D遺跡の古墳時代前期の赤彩された土器器群(北区郷土博物館所蔵)をはじめ、新潟市による松影A遺跡発掘調査出土の東北系の土器を展示し、砂丘上に良好に残る北方とのつながりを示す遺物が出土した遺跡の紹介を行った。3)では古代の生業として製塩・製鉄遺跡について紹介した。製塩遺跡では海岸部の砂丘の出山遺跡について紹介を行い、同じく畠山氏のコレクションから東港太郎代遺跡や神谷内遺跡出土の製塩土器について合併後はじめて展示を行った。製鉄遺跡では新五兵衛山遺跡の炉壁や鐵滓を展示了。4)からは小展示ケースを使用し、繩文時代から中世までの北区の遺跡を紹介した。繩文時代晩期の鳥屋遺跡は「鳥屋式土器」の標式遺跡であり、土器に注目が集まらがちではあるが、調査では大量のシミのほか魚骨・植物遺体が多く出土している。これらの食物残渣から季節性を考えるとほぼ一年を通して居住していることが言える。弥生時代の遺跡では引越遺跡を紹介した。引越遺跡は新発田川の河川改修の際に採集された弥生土器が北区郷土博物館

に収蔵されている。明治44年の地図によると河川の脇には引越山と呼ばれる標高20mの砂丘の山が存在したが、前述した羽越水害の際に土収用として山が崩されている。

5)では砂丘ではない立地の遺跡として駒林川沿いの自然堤防上の遺跡を紹介した。上土地亀遺跡、浦木東遺跡などの古墳時代の遺跡のほか、古代の城の遺跡を紹介した。同じく中世の遺跡として砂丘上の横井遺跡、阿賀野川沿いの下前川原遺跡の展示を行った。

#### 開連講演会

- 演 目 古代の阿賀北—北方社会との接点を探る—  
講 師 加藤 学氏  
(福島県教育文化課・新潟県教育文化行政課  
より災害復興支援のため派遣)

日 時 令和元年5月19日(日)  
午後1時30分～午後3時30分

参加者数 49人  
日本海沿岸道路関係の発掘調査を担当した加藤氏から、松影A遺跡の調査成果を中心に古代の阿賀北地域の特徴と古代の律令国家の中での位置づけについて解説をしていただいた。

展示解説 講演会終了後に企画展担当者による展示解説を行い25名の参加があった。

入館者の声 「遺跡の立地状況が理解できた。また、当時の社会・経済に興味を持つことができた」、「低湿地で早くから人々が住むことができたのも砂丘が関係していることがよくわかった」などの感想が寄せられた。

まとめ 砂丘への関心が高くなっていることから、遺跡にも目を向けてもらうよう企画したシリーズ展示であったが、これまでに展示されなかった遺跡を紹介するよい機会になった。特に北区郷土博物館に収蔵されている畠山コレクションは、氏の几帳面な整理により資料価値が高いため、もと活用されてよい感じる。最後に展示にご協力いただいた北区郷土博物館曾爾珠世氏に深く感謝申し上げます。  
(今井さやか)



企画展1 開連講演会のようす

(3) 企画展2 「小学生の?からさぐる  
にいがたのれきし」

会 期 令和元年7月23日(火)~11月4日(月・祝)

担 当 今井さやか・鶴田優子

入館者数 3,997人

**展示概要** 文化財センターに来館した小学生から寄せられた様々な疑問に答える形で展示を構成した。イラストを多くし、小学生向けのやさしい言葉での解説、ハンズオンや記念撮影コーナーなどを取り入れた。

**展示構成**

- 1) どんなもので食べていたの
- 2) 昔の人のオシャレは?
- 3) 本物のヒスイをあててみよう
- 4) 石材あてクイズ
- 5) どうして道路があるってわかるの?
- 6) 痛気にならうどうしたの?
- 7) 文字はいつから使っていたの?
- 8) このう●こは誰のもの?
- 9) 学芸員のイチオシ遺跡

**主要展示** 1)では調理する道具が土器から鉄鍋への変化、また食器具についても民具のお膳を展示し、身近な食事の風景が変わっていることを紹介した。2)では縄文時代の人のオシャレとして耳飾などを展示。現在のアクセサリーと並べての展示で、親近感を持ってもらえたと感じる。3)は最も人気の展示で、職員などが集めたヒスイの中からヒスイではない石を当てるクイズを実施。4)では縄文時代の人々が使用目的によって石材を選んでいたことを紹介し、併せてクイズ形式にしたが、小学生にはやや難しかったようだ。5)では「どうして道路があるってわかるの?」という疑問に対し、表面採集や試掘調査などの調査の手順について紹介した。6)でははじいい札の展示のほか、各時代の平均寿命の比較をパネルで展示了。7)では木桶のはか墨書き土器を展示し、文字資料により新潟市では飛鳥時代頃から文字を使用していることを説明した。8)では御井戸遺跡から出土した糞石を展示。こちらも身近なものため、非常に人気があった。9)では文化財センターに勤務する学芸員のイチオシの遺跡と遺物の紹介を行った。またその遺跡への思い入れや、考古学を目指したきっかけを併せて紹介し、展示に興味を持った子どもたちが学芸員という仕事について将来の選択肢の一つにしてもらえるようにとの願いを込めた。

このほか、須恵器と土器を触り比べるハンズオンコーナーや復元貫頭衣と土器を持って記念撮影ができるコーナーなど体験型の要素を取り入れた。

**入館者の声** 「子ども向け展示ではあったが、あまり歴史を知らない大人にとってもわかりやすい解説だった」などの感想が寄せられた。

**まとめ** 普段は体験コーナーで体験だけして帰っていくような小学生が、展示室にも足を向けてくれるようになった。どのコーナーから見はじてもよいアラカルトのような展示にした結果、興味のある場所だけ見るような姿も多かった。特に本物のヒスイやクイズと記念撮影コーナーが人気で、「見るだけ」「読むだけ」の展示はやや敬遠される傾向にあった。またイラストを多用し、文字を読みなく(読まなく)ても、イラストで内容がわかるように工夫した。

小学生向けの展示だったことから、講演会や展示解説会を行わなかったが、イベントに組み込む形で解説会などを開催したほうがよかったと感じる。(今井さやか)



人気だった記念撮影コーナー



企画展2ポスター

(4) 企画展3 「成熟した狩猟・採集社会  
—縄文時代晚期の角田山麓  
御井戸遺跡から—」

会期 令和元年11月19日（火）  
～令和2年3月15日（日）

担当者 前山精明・龍田優子

入館者数 1900人

**展示概要** 西蒲区に所在する縄文時代晚期の御井戸遺跡は、1991年から2002年にかけて行われた発掘調査で巨大木柱群や木製容器・食料残渣などが出土した。当時、青森県の三内丸山遺跡とともに植物の資源利用が分かる遺跡として全国的に注目された。企画展では、最新の調査成果から見えてきた縄文時代終末の社会について、1000点を超える出土品を通じて紹介した。

展示構成

- 1) 御井戸遺跡の成り立ちと集落の構造
- 2) 木柱と板 3) なりわい
- 4) 犀石 5) 樹木の利用
- 6) 精製土器と粗製土器 7) 石器の製作・流通
- 8) 漆器作りとアスファルトの加工
- 9) 第二の道具 10) 縄文から弥生へ

**主要展示** 3) ではトチの実をはじめとする大量の種実や動物遺体から、縄文晚期集落の食生活や日常的な活動範囲を推測した。5) では出土した石斧で加工された工程進度の異なる木製容器が作業を中断するたびに水漬保管されていた状況を紹介した。8) では縄文時代を代表する交易品のアスファルトを自給的に加工していた可能性を指摘した。また、出土したベンガラ塊などから漆器作りを行っていたことを示した。

関連講座 企画展の開講座を開催した。

演目 御井戸遺跡と越後平野の縄文社会

講師 前山精明

日時 令和2年1月19日（日）

午後1時30分～3時30分

参加者数 92人

御井戸遺跡から出土した多くの巨大な木柱や出土品などを紹介し、越後平野の縄文晚期の社会について解説した。参加者は皆、熱心に聞き入っていた。

展示解説 展示担当による展示解説を3回開催した。

日時 令和元年12月15日（日）・令和2年3月

1日（日）午前10時～、午後1時30分～

令和2年1月19日（日）講座終了後

参加者数 3人（12/15）、60人（1/19）、9人（3/1）

入館者の声 「こんなに巨大な柱がたくさん出土していることに驚いた」、「木製容器などに見られる石斧の加

工痕がとても鮮明だ」など大変好評であった。

**関連企画** 新潟市遺跡発掘調査速報会2019の午後の部でミニシンポジウムを開催した。パネラーに寺崎裕助氏（新潟県考古学会会長）、荒川隆史氏（（公財）新潟県埋蔵文化財調査事業団）、渡邊裕之氏（新潟県教育庁文化行政課）、前山精明（調査担当）、司会には石川日出志氏（明治大学文学部教授）を迎え、御井戸遺跡から見えてきた縄文時代終末期のあり方について考えた。

日時 令和2年2月23日（日）午後0時30分～

参加者数 147人

参加者の声 「角田山麓にこんな遺跡があるとは知らなかった」、「御井戸遺跡のすごさを再認識した」、「史跡として整備される日が待ち遠しい」など大好評であった。

まとめ 発掘調査から約20年が経過したが、当時の資料を再検討し最新の調査成果として多くの初公開資料とともに展示した。知られざる遺跡ではなく、発掘調査をして何が分かったのか、今後も継続して伝えていく必要性を痛感した。  
(龍田優子)



チラシ表



企画展3 開講座のようす

## 6 教育普及活動

### (1) 公開講座

文化財は地域の成り立ちなどを知る上で重要な役割を担っている。文化財センターでは市民が地域の歴史や文化に対する理解を深められるように、収蔵している考古資料・民俗資料を積極的に公開・活用し、様々な講座・体験イベントを実施している。以下、令和元年度に実施した公開講座の概要について述べる(表6)。

**講 座** 考古学と民俗学関連の講座を行った。考古学関連の講座では企画展の内容に開連した講座を行った。詳細は各企画展の頁を参照いただきたい。民俗学講座については、専門家を講師に招き2回の講座を行った。

また観察再現講座と題して、遺物を観察し当時の技術と工夫を体感する講座を開催した。令和元年度も引き続き繩文土器を観察して再現する講座を2回行った。

**体験イベント** 子ども向け歴史体験「の字状石製品づくり」「土笛づくり」「藍の生葉染め体験」を夏休みに開催した。今年度は新たに「土笛づくり」を開催した。申込みが多く定員を超過したため、2回開催のところを3回に増やして対応した。

旧武田家住宅を会場に地域の方々との交流を目的としたイベントとして、「旧武田家住宅で民具と民話をしてみる会」と「旧武田家住宅で民具とお茶を楽しむ会」を開催した。

**速 報 会** 令和元年度の遺跡発掘調査連報会では、午前を報告の部とし、3遺跡の報告を行った。午後の講演の部では「縄文晩期の拠点集落御井戸跡を探る」と題したミニシンポジウムを開催した。開催が2月最終週で、折しも新型コロナウイルスが新潟にも拡大していた中での開催となり、感染防止策として手指消毒をしてから入場を徹底した。

**出前講座・職員派遣** 文化財センターでは、依頼に応じて研究団体、地方自治体、市民団体などへ職員派遣を行っている。令和元年度は、市役所他部署からの依頼で講座や学習会といった利用が目立った。特に広聴相談課と行った「遺跡発掘のお仕事ってどんなことをしているの?」では、実際に曾我墓所遺跡の見学をしたほか、土器を洗う体験や土器類や須恵器の仕分け体験を行い大変好評だった。

区役所・公民館からの依頼としては西蒲区(西川地区)、南区で地域の遺跡を知るための講座を求められた。学校対象の派遣としては、6学年「大昔のくらし」で3件、3学年の「昔のくらし」において出前授業を10件行った(表7)。

### (2) 施設利用

文化財センターでは展示見学のほかに、研修室の一部を「体験コーナー」として、新潟や椎蔵文化財に関連した体験学習ができる場所として設けている。この体験コーナーでは、「開館時間中であれば、いつでもだれでも予約なしでできる個人向け体験」と「予約をいただいた団体向けの体験」の2種類がある。いずれも材料費相当の負担をいただいている。また、無料の体験として新潟市から出土した土器をもとに制作した「土器バブル」が5点ある。

平成29年度から月別体験メニューとして、通常体験「勾玉・和同開玲づくり・銅鏡づくり」に加え、「火起こし体験・土器づくり体験・製き織体験」などを月別に行っている。令和元年度の総体験参加者数は個人1,926名(前年度2,491名)、団体3,680名(前年度3,091名)であり、団体の体験者数が過去最高となった。しかし、新型コロナウィルスの流行に伴い2020年2月より土器バブル体験を休止、3月からは体験コーナー自体を閉鎖している。また、旧武田家住宅及び体験広場(芝生)の貸出(有料)を行っている。利用状況は表8・9のとおりである。

### (3) 入館者数

当センターの入館者数は表10のとおりで9,577人である。平成30年度の11,970人と比べて大幅に減少した。

入館者のアンケートからは、「現在発掘調査中の場所などをセンター内に表示して欲しい」、「夏休みに(火起こし体験でなく)ものづくり系の体験を充実して欲しい」、「館内に物販やカフェが欲しい」などの提案や要望をいただいた。

アクセス方法や経路への要望は、開館から10年近く経つが、依然として多くの方から寄せられている。また、良い点としては「素人でも親しみが持てる」、「随所にある手作りのラミネート解説が温かみがあつてよい」との感想をいただいた。

提案・要望に関しては、発掘調査情報など実現可能なものについて今後改善を図っていきたい。

開館から令和元年3月末までの累計入館者数は102,326人である。

### (4) 団体見学・施設見学

小学校や子ども会などの子どもが主体の団体では、見学だけではなく体験活動を組み込むことが多い。特に小学校では社会科の授業として春先には6学年の歴史で、秋から冬にかけては3学年の昔のくらしの学習で利用する傾向にある。令和元年度では、小学校・中学校の利用は33校で平成30年度の35校よりわずかに減少した。

(今井さやか)

III  
文化財センターの事業

表6 令和元年度公同講座一覧

講習会開催地	内 容	講 師	人 数
2019/6/1 (土)	扶桑連鉢文土器をつくる 【大人用】 3歳以上 (6月、6月8日、6月15日)	まいぶんポートボランティア	10
2019/11/2 (土)	吉野町原ノ庭館跡の火炎塗土器をつくる 【大人用】 3歳以上 (11月2日、11月9日、11月16日)	まいぶんポートボランティア	10

解説

年月日	内 容	講 師	人數
2009.5・25(土)	浜田謙平「黒葉地域の歴史文化」	長谷久美子氏(元新潟県立学舎会員)	22
2009.7・6(土)	田川町在住氏で民具と民話を楽しむ会	新潟民具の語り手安永会黒葉さん	75
2009.9・21(土)	民具展「豊かな郷土とその物語」西(本場地)の事例を中心に	新潟民具の語り手安永道賀貞氏	26
2009.9・29(日)	田川町在住氏で民具と民話を楽しむ会	清水京吾氏(江戸川区新宿不白舎)	54

西林子 2016-08-05

年 月 日	内 容	講 師	人 数
2029/7/28 (日)	の2次元地図をつくる	細川優子・前山樹里	16
2029/8/4 (日)	上描きづくり	細川優子・前山樹里	49
2029/8/10 (土)	君の生き抜く体操	今井さやか・ときひろ・ボルトボランティア	35

新洲市清障及拆遷查詢報

年 月 日	内 容	内 容	内 容	バキリスト・発表者	人 数
2020.2.23 (日・祝)	ミニシナリオジム 講義的挑戦活動 諸例に遡る	右田由志氏(明治大学教授)、 伊藤和也氏(明治大学准教授)、 荒川優作氏(立教大学新潟県域文化財調査委員会)、 渡辺裕次氏(新潟市教育文化行政課)、前川祐輔	447		
	阪南 春古山八幡宮 阪南「朝なんにならなかった阪南時代の大祭り」白壁とその隠れ物 阪南 道祖神講 一時五社の「見廻された西古: 古懐・鍾馗・時代の道祖講」 阪南 阿賀野川沿い「さくら古式」健闘と道祖遺傳講—	相馬春喜 立本宏明 津原俊子			

ボランティア養成講座

年 月 日	内 容	講 師	人 数
2019/6/23 (日)	オリエンテーション 新規の進路熟成	今井さやか	5
2019/6/30 (日)	展示説明 体験活動(匂をづくり)	今井さやか	6

表7 金和云年度断层派遣、迁前摸底一算

年月日	内 容	会 場	組 織	直通番号
2019/4/13 (土)	八幡山公園について	新津市公民館センターア	新津市芸能会	相田春日
2019/4/17 (水)	(連休) 舞鶴について「歴史時代のくらし」	青山小学校	青山小学校	今井さちか
2019/4/26 (木)	亀田郵便局について「遺跡について」	亀田中学校	亀田中学校	今井さちか
2019/5/8 (土)	新潟市の過去について「大河のくらし」	亀田小学校	亀田小学校	今井さちか
2019/5/21 (土)	新潟市について「歴史時代のくらし」	小郷小学校	小郷小学校	今井さちか
2019/6/30 (日)	舟のくらしについて	小金城越谷コミュニティセンター	小金城越谷ミニシア劇場会議室	今井さちか
2019/7/29 (土)	舟のくらしについて(古川・新潟市山岸)	金津コミュニティセンター	金津コミュニティ施設会議室	相田春日
2019/7/29 (土)	舟のくらしについて(西代賀・新潟市山岸)	小舟町山岸公園	小舟町山岸公園	岸井千恵子
2019/8/1 (日)	舟のくらしについて(舟の仕事を学ぶ)	佐野公民館	佐野公民館	岸井千恵子
2019/8/7 (土)	舟のくらしについて(舟の仕事を学ぶ)	佐野公民館	佐野公民館	岸井千恵子
2019/8/8 (日)	舟のくらしについて(舟の仕事を学ぶ)	佐野公民館	佐野公民館	岸井千恵子
2019/8/9 (月)	舟のくらしについて(舟の仕事を学ぶ)	佐野公民館	佐野公民館	岸井千恵子
2019/8/23 (月)	舟のくらしについて(舟の仕事を学ぶ)	佐野公民館	佐野公民館	岸井千恵子
2019/9/12 (土)	舟のくらしについて(舟の仕事を学ぶ)	佐野公民館	佐野公民館	岸井千恵子
2019/9/13 (日)	舟のくらしについて(舟の仕事を学ぶ)	佐野公民館	佐野公民館	岸井千恵子
2019/9/23 (火)	舟のくらしについて(舟の仕事を学ぶ)	佐野公民館	佐野公民館	岸井千恵子
2019/9/24 (水)	舟のくらしについて(舟の仕事を学ぶ)	佐野公民館	佐野公民館	岸井千恵子
2019/10/24 (土)	舟のくらしについて(舟の仕事を学ぶ)	平成之庄小学校	平成之庄小学校 もの作りクラブ	相田千賀子
2019/10/24 (土)	舟のくらしについて(舟の仕事を学ぶ)	西川地区公民館	西川地区公民館	相田千賀子
2019/10/25 (日)	舟のくらしについて(舟の仕事を学ぶ)	西川地区公民館	西川地区公民館	相田千賀子
2019/10/31 (土)	舟のくらしについて(舟の仕事を学ぶ)	西川地区公民館	西川地区公民館	相田千賀子
2019/11/7 (土)	舟のくらしについて(舟の仕事を学ぶ)	西川地区公民館	西川地区公民館	相田千賀子
2019/11/22 (木)	舟のくらしについて(舟の仕事を学ぶ)	亀田公民館	亀田公民館	相田千賀子
2019/11/26 (木)	舟のくらしについて(舟の仕事を学ぶ)	亀田公民館	亀田公民館	相田千賀子
2019/12/3 (木)	舟のくらしについて(舟の仕事を学ぶ)	亀田公民館	亀田公民館	相田千賀子
2019/12/17 (木)	舟のくらしについて	平沼小学校	平沼小学校	今井さちか・久井直史
2019/12/19 (土)	舟のくらしについて	川原小学校	川原小学校	今井さちか・久井直史
2020/1/20 (木)	舟のくらしについて	片貝小学校	片貝小学校	今井さちか・久井直史
2020/1/26 (木)	舟のくらしについて	鳥屋野小学校	鳥屋野小学校	今井さちか・久井直史
2020/2/29 (木)	舟のくらしについて	鶴原小学校	鶴原小学校	今井さちか・久井直史
2020/3/1 (金)	舟のくらしについて	鳥屋野小学校	鳥屋野小学校	今井さちか・久井直史
2020/3/26 (木)	舟のくらし(「民具の世界」)	立込小学校	立込小学校	久井直史
2020/3/22 (日)	舟のくらし	青山小学校	青山小学校	今井さちか

表8 令和元年度体験利用人数

個人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
年少づくり	85	115	32	82	321	46	30	42	36	47	36	36	874
絵画体験(両回開催)	30	41	14	16	101	22	9	7	5	11	9	265	
絵画体験(単回)	30	-	-	-	-	-	-	-	29	-	-	49	
火薬遊び(5・6・8月)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	363	
弓矢体験(6・3月)	-	-	25	-	-	-	-	-	-	-	-	27	
絵画講習(6・12・1月)	-	-	-	-	-	-	-	-	27	-	-	25	
土器講習(7・9・10・1・2月)	-	-	-	-	-	26	13	-	-	-	-	42	
上巻・土器づくり(7・9・10・1・2月)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	296	
合計	145	280	81	299	691	94	52	66	62	120	20	0	1,956

個人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
年少づくり	216	229	23	176	39	28	62	20	0	0	0	0	683
絵画体験(両回開催)	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	60
上巻・土器・土器づくり	99	121	40	36	189	0	0	25	21	0	0	0	660
弓矢体験	65	26	20	26	163	0	0	0	0	0	0	0	466
火薬遊び	31	28	28	195	212	279	62	0	0	0	0	0	1,156
絵画こじ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
合計	794	971	172	380	602	620	124	20	25	30	0	0	3,666

※前回開催よりは多いです。

表10 令和元年度文化財センター入館者数

月	開館日数 (回)	入館者数 (人)
4	26	482
5	26	552
6	26	428
7	26	279
8	27	1,270
9	25	582
10	26	421
11	25	556
12	23	372
1	24	427
2	24	371
3	25	208
合計	303	6,546
平均	3,018	3,018

### III 文化財センターの事業

表11 令和元年度団体利用一覧

団体名(学年)	団体名	利用内容	人数
2019/9/29 (火)	羽人	お祭りの復古	
2019/9/29 (火)	うたごえの歌実行委員会	うたごえの歌	
2019/9/28 (火)	若狭南小学校	ふれあいスクールまつ子・活動	

団体名(学年)

団体名(学年)

利用内容

人数

団体名(学年)

団体名(学年)

利用内容



夏休み子ども歴史体験「藍の生葉染め体験」



ミニシンポジウム「縄文時代の拠点集落 例井戸遺跡を探る」



職員演説「西川地区公民館 地域の歴史・文化講座」



出前授業（小学校3年生）「音のくらし」

### (5) 資料利用

#### A 手続きに関する条例・規則

**特別利用許可** 文化財センター内で考古資料の熟覧・実測・撮影などを行う場合:『新潟市文化財センター条例』及び『新潟市長から委任を受けた新潟市文化財センター管理に関する規則』により許可申請書を新潟市教育委員会宛に提出する。

**貸出許可** 考古資料の寄託・借用・貸出などをする場合:『新潟市文化財センター考古資料の寄託・借用及び貸出に関する規則』により許可申請書などを新潟市教育委員会宛に提出する。

**寄附申込** 考古資料の寄附申込みをする場合:『新潟市物品管理規則』により物品寄附申込書を新潟市長宛に提出する。

**民俗資料** 民俗資料の利用・貸出をする場合:『新潟市物品管理規則』により許可申請書を新潟市長宛に提出する。

なお、分析資料提供・掲載許可手続き、写真データの提供及び掲載許可申請については『新潟市文化財センター考古資料の寄託・借用及び貸出に関する規則』で対応している。

#### B 利用件数

以下、令和元年度の各利用件数について記す(表12)。

**特別利用許可** 考古資料に関して熟覧・実測・撮影の利用件数は10件(前年度比2件増)である。

**貸出許可** 考古資料と民俗資料の貸出許可は、博物館などでの常設展示に伴う年度単位の貸出・企画展などの短期間の貸出がある。前者では次年度も引き続き貸出を希望する場合は年度ごとに手続きを行っている。

公民館などでは地域の歴史に親しみを感じてもらう観点からその地域の遺跡から出土した遺物の貸出を行っている。資料の貸出期間などは『新潟市文化財センター考古資料の寄託・借用及び貸出に関する規則』に規定されている。常設展示に伴う長期貸出6件(前年度比1件増)、企画展などに伴う短期貸出2件(前年度比7件減)である。

**掲載許可** 文化財センターが保管する写真や報告書などの掲載資料の提供を希望する場合や申請者が貸出を受けて撮影したものを印刷物などで使用する場合がある。利用件数は11件(前年度比2件減)であった。

**寄附申込** 採集資料や歴史関係書籍などを個人から1件受理した(前年度比8件減)。 (平山千尋)

表12 令和元年度資料対応件数一覧

参考資料	申請者	資料名	数量(点)	提出日	備考
研究利活用可					
内数	個人	古瓦遺跡 上部	967	2019/7/17 (月) - 7/1 (日)	歴史時代地図から各時代にかけての植物利用研究
内数	個人	研究会議録 C地区 上部	34	2019/7/17 (月)	農業社会上部のアソシテーションに基づく、米溝理方法の復元研究
内数	個人	御井川遺跡 上部	13	2019/7/14 (月) - 7/3 (日)	農業社会上部のアソシテーションに基づく、米溝理方法の復元研究
内数	個人	扇子川遺跡 地・木部	5	2019/7/27 (木)	個人研究に係る資料調査
内数	個人	近畿文化財庫 遺 諸葛城須田資料	252	2019/7/25 (木)	個人研究に係る資料調査
内数	個人	豊前御跡 飯 瓦土器	180	2019/7/29 (月) - 8/2 (火)	個人研究に係る資料調査
内数	個人	高市赤堀町地場博物館 植木 木石垣	2	2019/8/29 (木)	個人研究に係る資料調査
内数	個人	下鶴間遺跡 上部・石部	506	2019/8/24 (火)	ルビ記入面「タリタケアリタケ面一巻」の「バスで行くぞ！」にて使用
内数	個人	研究会議録 上部	12	2019/8/19 (木)	季刊論文作成に係る資料調査
内数	個人	大沢谷内遺跡 非遺物類	5	2020/5/20 (水)	関東地方の遺跡から出土する非遺物類との比較研究

提出許可

内数	申請者	資料名	数量(点)	提出期間	備考
1	石川県立公園 管理課	浜詠遺跡 上部	5	2019/4/1 (月) - 2020/5/31 (火)	季設置年
2	新潟市立夷隅博物館 植木 木石垣	鳥居遺跡 石器 和	35	2019/4/1 (月) - 2019/5/31 (火)	季設置年
3	新潟市立夷隅博物館 植木 伊豆船之	長沼遺跡 上部 土器	216		
		扇子川遺跡 上部 土器	48	2019/4/1 (月) - 2019/5/31 (火)	季設置年
		扇子川遺跡 上部 土器	27	2019/5/31 (火)	季設置年
		川口川遺跡 周縁部	19		
4	内数1資料館 内数 小笠原一	奈良内遺跡 上部 和	8	2019/4/1 (月) - 2020/5/31 (火)	季設置年
5	江南市立博物館 植木 木石垣	神殿遺跡 地・土器 和	79	2019/4/1 (月) - 2020/5/31 (火)	季設置年
6	新潟市立夷隅博物館 植木 楠	新潟市立夷隅博物館附属資料室 大沢谷内遺跡 地・土器 和	117	2019/8/3 (月) - 2020/5/31 (火)	季設置年
7	高柳町立古代遺跡研究博物館 植木 木石垣	大沢谷内遺跡 地・土器 和	3	2019/8/12 (木) 2019/9/30 (火)	企画展「たたら一株の岡 古事記の実現」展示
8	新潟県立夷隅文化研究施設 大沢谷内遺跡文化研究施設調査 担当者 植木栄之	南北街道 飯 地質学研究	10	2019/7/26 (火) 2019/8/26 (火)	企画展「誰をわかったセイシ」展示

提出許可

内数	申請者	資料名	数量(点)	許可日	備考
1	内数1考古学研究室博物館 植木 今井 光	大沢谷内遺跡 遺構 写真データ	2	2019/4/1 (月)	企画展「たたら一株の岡 古事記の実現」・国経歴歴・展示パネル作成
2	株式会社リリースン 内数植木 植木泰二	山谷遺跡 周縁部	1	2019/5/10 (火)	連絡社「考古学から学ぶ埋入門」掲載
3	内数社 進山剛 内数植木 田出哲男	新潟市立夷隅の南北土器 写真データ	1	2019/8/3 (火)	季刊考古学別巻29号掲載
4	内数社 進山 勲 内数植木 田出哲男	大沢谷内遺跡 木部 写真データ	1	2019/8/3 (火)	中学生向け学習教材に掲載
5	内数社 進山 勲 内数植木 田出哲男	南北街道 飯 研究士著 地質学研究	2	2019/12/4 (火)	石日町史・癡根
6	内数社 進山 勲 内数植木 田出哲男	新潟内遺跡 フルセクション 写真データ	2	2019/10/9 (火)	令和元年度企画室の連絡展「南支那海第一特化・文化の軸線を生みた人々」国際展覧会・展示パネル作成
7	株式会社ハートセラーガーデンショ 内数植木 田出哲男	大沢谷内遺跡 木部 写真データ	1	2019/10/15 (火)	中学生向け学習教材に掲載
8	内数植木 田出哲男	桑原遺跡 シロの古土器 写真データ	1	2020/2/5 (木)	季設置・「國文化大祭暨木と祭のクミ」展示パネル作成
9	内数社 木下アツカヒ 内数植木 田出哲男	扇子川遺跡 アグリット地質学 地質 データ	1	2020/2/28 (木)	NHK総合テレビジョン「チカラでやれ!伝承」にて使用
10	個人	大沢谷内遺跡 木部 写真データ	2	2020/3/12 (木)	児童文化科研究会(木板で古事記)・掲載
11	内数社 ニコアンド 内数 小笠原一	馬場内遺跡 飯 地質学 写真データ	17	2020/3/26 (木)	河口吉彦著「まだない文化史」掲載

提出手当

内数	申請者	資料名	数量(点)	申込日	備考
1	個人	聖光院法華堂	2562	2020/3/12 (木)	

#### (6) 図書の収蔵と閲覧

##### A 収 蔵

図書室の面積は89.33m<sup>2</sup>で、室内には単式固定5段8連1台、複式移動7段7連5台、複式7段8連6台の棚が別設置されている。棚段数は総数で1,202段、約5万冊の図書の収蔵が可能である。なお、分類整理作業が必要な図書や登録未了図書に関しては、隣接する埋蔵文化財収蔵庫の棚に仮置きし、登録の終わったものから順次配架している。

図書の収蔵状況は、旧市町村で所蔵していた発掘調査報告書が合併に伴い集められた結果、新潟県内の発掘調査報告書には複本が多数生じることになった。複本があり利用頻度の高い報告書は、文化財センター図書室のはか、調査研究室と保存処理室、そして秋葉区にある弥生の丘展示館に置いて利用している。また、県内外の研究者などから寄贈される本が増大したため、埋蔵文化財収蔵庫の一部にも配架することとした。

書誌情報の入力作業は、司書（臨時職員）1名を雇用して継続して行っている。書誌情報の入力は、平成21年度に構築し、平成27年度に再構築が完了・運用した埋蔵文化財情報管理システム（Ⅲ-47（7）参照）を利用している。入力作業と併せ、図書の管理のために寄贈者印・所蔵印を押捺し、3段ラベルとバーコードを貼っている。なお、令和2年3月末までの入力数（複本は除く）は55,392冊である。

##### B 利用状況

図書室には2名分の閲覧スペースがあり、平成24年6月から閲覧と著作権法の範囲内でコピーサービス（有料）を開始した。平成28年4月1日からは、土曜日・日曜日・祝日の図書室利用を事前申し込み制としている。

令和元年度の図書室利用人数とコピーサービス利用人数は表13のとおりである。前年度比では利用者数は28人減、コピーサービス利用人数は5人減である。コピー申請冊数は10冊であり、内訳は発掘調査報告書8冊、県市町村史2冊である。なお、収蔵図書は発掘調査報告書などの発行部数の少ない稀蔵本がほとんどそのため、館外貸出は行っていない。（八藤後智人）

表13 令和元年度図書室・コピー利用者数

月	図書室利用（人）	コピー利用（人）
4	6	0
5	0	0
6	0	0
7	0	0
8	0	0
9	0	0
10	1	0
11	0	0
12	0	0
1	6	2
2	0	0
3	0	0
4	0	0
5	19	0

#### 7 保存処理

##### (1) 木製品の保存処理について

処理の概要 文化財センターでは、木製品の保存処理は資料の形態・材質・劣化度を考慮しPEG（ポリエチレンゴム）含浸法を中心に行っている。

また、PEG法では漆被膜がはがれてしまう漆器、PEGの色により墨痕が見えにくくなってしまう墨書きのある遺物、金属と一緒にしている木製品についてはトレハロース含浸法で行っている。詳細な方針及び方法については、「年報」第1号に記載されている〔今井204b〕。

令和元年度 令和元年度には15遺跡24調査分927点の木製品の保存処理を行った（表14）。

大寺寺溝口政勝墓（1994008）など市町村広域合併前の3調査のほか、県から譲りを受けた小坂付遺跡（2009007）出土木製品の保存処理をPEG含浸法で行った。これらの処理はPEG含浸処理装置において行うが、厚みが5cm以下の小形木製品については、プラスチック製密閉容器を使ったPEG含浸と温風定温乾燥機内で行っている。また、旧新潟湯闘跡出土の金属付き建築材をトレハロース含浸法によって処理を行った。

##### (2) 金属製品・その他の保存処理について

処理の概要 文化財センターでは、木製品の保存処理の含浸期間中に金属製品の保存処理を行うというサイクルで業務を行っている。保存処理を行う順序は、原則調査年次の古いものからとしている。詳細な方針及び方法については、「年報」第1号に記載されている〔今井204b〕。また、本調査において脆弱遺物が出土した際に取り上げて仮強化処理を行っている。

令和元年度 令和元年度は、沖ノ羽遺跡（2003002、2004001、2005002、2006005、2007004、2008002）出土鉄製品を中心に4遺跡12調査分300点の保存処理を行った（表14）。青銅製品の保存処理は行わなかった。

##### (3) 保存処理外部委託について

PEG処理法に向かない木製品や大形の木製品など文化財センターで保存処理ができるないものについて、外部委託を行っている。令和元年度は仲歩切遺跡（2014178）の木柱1点と林付遺跡（2010001）の木柱13点の保存処理を外部に委託した（表15）。

（今井さやか）

#### 8 決算額

令和元年度における文化財センター決算額は表16のとおりである。

（飯塚和美）

表14 令和元年度木製品、鉄製品保存処理一覧

木製品	調査番号	材質	特徴	処理方法	点数(点)
大正時代遺物	1980003	木製品	板	PIG	1
大正時代遺物	1994008	木製品	板	タリーニング	1
大正時代遺物	2001121	木製品	板	タリーニング	1
個人所有試験	2001131	木製品	板(2枚)	PIG	2
大正時代遺物(立合)	2005228	木製品	板(2枚)	PIG	4
懸垂飾(立合)	2005271	木製品	板(2枚)	PIG	1
脚付舟形飾	2006008	木製品	舟形	PIG	20
脚付舟形飾	2006010	木製品	舟形	PIG	4
束縛小舟形	2006012	木製品	舟形	PIG	1
束縛舟形飾	2006015	木製品	舟形	PIG	1
中之口日輪試験	2006176	木製品	板(2枚)	PIG	1
大正時代内装飾	2007002	木製品	柱頭(2枚)	PIG	15
大正時代内装飾	2007003	木製品	柱頭(2枚)	PIG	2
大正時代内装飾	2007004	木製品	柱頭(2枚)	PIG	1
大正時代内装飾	2007005	木製品	柱頭(2枚)	PIG	1
脚付舟形飾	2008447	木製品	舟形	PIG	1
束縛舟形飾	2008624	木製品	舟形	PIG	1
小版幅付舟形	2009007	木製品	舟形(2枚)	トランバース	13
小版幅付舟形	2009008	木製品	舟形(2枚)	PIG	728
小版幅付舟形	2009009	木製品	舟形(2枚)	PIG	8
丸筒形舟形飾	2010002	木製品	柱頭(2枚)	PIG	6
丸筒形舟形飾	2010003	木製品	柱頭(2枚)	PIG	6
丸筒形舟形飾	2012001	木製品	柱頭(2枚)	PIG	20
丸筒形舟形飾	2013001	木製品	柱頭(2枚)	PIG	2
脚付舟形飾	2014001	木製品	舟形(2枚)	PIG	5
脚付舟形飾	2014002	木製品	舟形(2枚)	PIG	26
脚付舟形飾	2017002	木製品	舟形(2枚)	PIG	27
脚付舟形飾	2017003	木製品	舟形(2枚)	PIG	1
合計					922

## 合計

鉄製品	調査番号	材質	特徴	処理方法	点数(点)
大正時代	1980005	鉄製品	板	タリーニング	25
宝鏡	2000003	鉄製品	板(2枚)	タリーニング	15
船内舟形	2001004	鉄製品	板(2枚)	タリーニング	2
津ノ羽鏡	2003002	鉄製品	舟形	タリーニング	2
津ノ羽鏡	2004001	鉄製品	板(2枚)	タリーニング	20
津ノ羽鏡	2004002	鉄製品	板(2枚)	タリーニング	72
津ノ羽鏡	2004003	鉄製品	板(2枚)	タリーニング	17
津ノ羽鏡	2007008	鉄製品	板(2枚)	タリーニング	79
津ノ羽鏡	2008002	鉄製品	板(2枚)	タリーニング	33
津ノ羽鏡	2009014-200902	鉄製品	板(2枚)	タリーニング	44
船内舟形	2017207	鉄製品	板(2枚)	タリーニング	1
合計					380

表15 令和元年度外部委託保存処理一覧

調査名	調査番号	直轄	監査	委託先	実績(件)	合計(件)
伊勢守付唐鏡	2014176	1	半村	(公財)奈良市今井田生物学研究所	1396462	1396462
木村付唐鏡	2020001	13	半村	(公財)奈良市今井田生物学研究所	2224200	2224200



木製品 保存処理前(小坂付唐鏡・2009007)



木製品 保存処理後(小坂付唐鏡・2009007)



鉄製品 保存処理前(沖ノ羽鏡跡・2007004)



鉄製品 保存処理後(沖ノ羽鏡跡・2007004)

## III 文化財センターの事業

表16 令和元年度文化財センター決算額

■款入 (-般会計)	区 分	決算額(円)
○機械料及び賃料		749,900
文部財センター設備使用料		3,400
行政財産使用料		746,500
○Nurs基金		53,090,000
市内施設整備等補助金		36,382,000
両面地区は場整備免振調査		1,016,000
古事記山道跡及びガイダンス施設の保存・活用事業		2,975,000
文部財センター保存修繕・活用事業		8,617,000
史跡古事記山道跡補助調査事業		4,050,000
○譲入		21,138,230
受託事業取入		18,900,000
両面地区は場整備免振調査		18,900,000
小版模範急免振調査		0
贈入		1,238,230
コピー代実費		1,830
文部財センターその他の贈入		657,300
株主の戻礼品展示部その他の贈入		559,100
合 計		73,989,130
■款出 (-般会計)	区 分	決算額(円)
○市内施設整備等補助調査事業費		60,113,393
市内施設整備等補助調査事業費		2,873,357
○埋蔵文化財発掘調査事業費		57,240,236
両面地区は場整備免振調査事業費		34,246,955
小版模範急免振調査費		21,000,000
○史跡古事記山道跡及びガイダンス施設の管理運営		19,565,684
○文化財センターの管理運営		56,764,337
○古事記山道跡及びガイダンス施設の管理運営		18,199,047
合 計		188,889,856



古津八幡山遺跡航空写真（北東から）

## IV 新潟市古津八幡山遺跡歴史の広場

史跡古津八幡山遺跡は新潟市秋葉区に所在する弥生時代後期の高地性環濠集落及び新潟県内最大規模の古津八幡山古墳などからなる遺跡であり、平成17年7月に国史跡に指定されている。

現在は「新潟市古津八幡山遺跡歴史の広場」として、保存・整備・管理・活用が行われており、歴史の広場は遺跡を当時の姿に復元した「史跡公園」とそのガイダンス施設「史跡古津八幡山・弥生の丘展示館」からなる。

平成28年度には史跡の保存・活用の指針となる保存活用計画を策定した〔相田・金田他2017〕。令和元年度は前年度に続き、平成29年度に設置した「古津八幡山遺跡保存活用計画等推進委員会」と、その下部組織としての「古津八幡山遺跡調査指導部会」によって保存活用計画を推進した。この詳細についてはIV-3に記載している。

史跡古津八幡山遺跡及び整備の概要、古津八幡山遺跡歴史の広場の詳細な施設情報については、「年報」第1号に記載されている〔渡邊2014c〕。また、これまでの経過も「年報」第1~7号とのおりである。

### 1 資料の公開・展示

#### (1) 概 要

弥生の丘展示館は、展示室や体験学習が主な施設で、古津八幡山遺跡に関わる展示を行っている。

常設 展示には古津八幡山遺跡から出土した旧石器時代から平安時代の土器や石器などを500点以上展示するほか、弥生時代のムラの様子を縮尺300分の1の復元ジオラマ模型で再現している。また、遺跡への親近感や理解が深まるように、考古イラストレーターの早川和子氏による時代ごとの復元画を展示ケースの壁前面に展示している。そのほか、ガイダンスシアターでは、65インチの大形モニターで、古津八幡山遺跡の概要やこれまでの調査成果などを映像で見ることができる。

企画 展 古津八幡山遺跡歴史の広場の全面供用開始を記念して、平成27年度から企画展を開催している。展示室の中央部分に展示ボードと展示ケースを設置し、企画展コーナーとして利用している。令和元年度は3回の企画展（表1）のほかに、第3回となったフォトコンテストの受賞作品展を開催した。各展示の詳細についてはIV-(2)~(5)に記載する。

また、各企画展では、関連した講演会や講座を開催しているが、企画展会場である弥生の丘展示館には、講座などが行える大人数の収容空間がない。そのため、各講演会・講座は、西区木場の文化財センターで行っている。

なお、各講演会・講座の当日資料は新潟市のホームページで公開しているほか、内容とアンケート調査の結果をまとめた記録集を作成して、市内の図書館や3団全ての講演会・講座に参加した人へ配布した。（田中真理）

表1 令和元年度弥生の丘展示館企画展一覧

年度毎 年号	企画題名	公開日	企画担当	入場者数 (人)	開催講演会・イベント				参加者数 (人)
					講 師 名 (イニ アル 名)	開 催 日	講 師 名 (イニ アル 名)	講 師 名 (イニ アル 名)	
1	古津八幡山遺跡歴史展示室	2019/4/23 (火) ~6/2 (日)	相田泰臣	9,014	展示講演	2019/4/28 (日)	相田泰臣		14
2	島崎町から古墳時代の 大変遷	2019/6/13 (火) ~10/27 (日)	相田泰臣	22,823	「北陸における古墳時代から奈良時代の古墳の 大型墳墓とその変遷～古墳の中心～」	2019/9/1 (日)	高内雅規氏 (新潟県有形文化財の保護研究会会員)		45
	—古津八幡山遺跡の大変遷六 日目：旅の日記物語を考える—				展示講演	2019/9/11 (日)	相田泰臣		13
3	萬葉山古墳の歴史 —後生代復興と先祖・先賢、 長野との交流 —矢王山土器から考える—	2019/11/6 (水) ~2020/3/29 (日)	渡邊直樹	8,577	展示講演	2019/10/20 (日)	相田泰臣		17
					展示講演	2019/11/17 (日)	大田正記氏 (山形県有形文化財センター講師)		31
					展示講演	2019/11/18 (日)	高内雅規氏		4
					展示講演	2019/12/1 (日)	青澤裕和		4

## (2) 企画展1「古津八幡山遺跡発掘調査速報展」

会期 令和元年4月23日(火)～6月2日(日)

担当 相田泰臣

入館者数 9,034人

**展示概要** 古津八幡山遺跡は、標高約50mの丘陵上にある弥生時代後期の大規模な高地性環濠集落で、古墳時代には県内最大の古墳である古津八幡山古墳が築かれる。当時の日本列島の社会情勢を考える上級となる重要な遺跡であることから、平成17年に国の史跡に指定された。

国史跡古津八幡山遺跡では、史跡をより適切に保存・活用していくため、史跡内外における遺跡の状況を把握することを目的とした保存目的の発掘調査を平成29年度から行っている。平成29・30年度は標高約25mの遺跡北東域において発掘調査を実施した。本企画展は、その発掘調査成果の速報展として企画・開催した。

### 展示構成

- 1) 古津八幡山遺跡の概要
- 2) 平成29・30年度確認調査の概要
- 3) 古津八幡山遺跡の土地利用について
- 4) 県内の堅穴住居・掘立柱建物とその比較

**主要展示** 2) 平成29・30年度確認調査の概要では、今回の調査で見つかった古津八幡山遺跡で最大となる大形堅穴住居や、新たに確認された掘立柱建物などについて紹介した。また、古津八幡山遺跡でこれまでに見つかっている堅穴住居の一覧も提示した。

3) 古津八幡山遺跡の土地利用についてでは、環濠集落として機能している弥生時代後期と、環濠が埋まった後の弥生時代終末期との遺構の分布を示し、両時期の土地利用の変化などについて確認した。

4) 県内の堅穴住居・掘立柱建物との比較では、県内の弥生時代後期・終末期における主要な堅穴住居と掘立柱建物の一覧を示すとともに、古津八幡山遺跡の大形堅穴住居や掘立柱建物などと比較を行うことで、それら建物の性格について推論を試みた。また、建物や土地利用の動態が、当時の社会情勢を反映したものと捉えた。

**展示解説** 展示担当による展示解説を1回開催した。

日 時 令和元年4月28日(日)午後1時30分～

参加者数 14人

**まとめ** 古津八幡山遺跡の発掘調査速報展は、令和元年度に新たに始めた企画である。古津八幡山遺跡の保存・活用目的の発掘調査は来年度以降も継続するので、今後も調査成果の速報展を継続していきたい。

(相田泰臣)



展示風景（展示室）



展示風景（展示室）



展示風景（展示室）

IV  
新潟市古津八幡山遺跡歴史の伝承



展示解説風景（展示室）

(3) 企画展2 「弥生時代から古墳時代の大形建物  
—古津八幡山遺跡の大形堅穴住居と  
掘立柱建物を考える—」

会期 令和元年6月11日(火)～10月27日(日)

担当 相田泰臣

入館者数 27,823人

展示概要 古津八幡山遺跡では、平成29・30年度の発掘調査において、本遺跡で初となる掘立柱建物や、最大の堅穴住居が見つかるなど大きな発見があった。

これらは、弥生時代から古墳時代へと移りかわっていく当時の社会情勢の一端を示していると考えられる。

これまでの調査で明らかとなった古津八幡山遺跡における建物の構造や変遷などを確認し比較とともに、他遺跡や他地域の動向も踏まえながら、大形堅穴住居や掘立柱建物が出現した背景について探った。

展示構成

- 1) 古津八幡山遺跡の概要
- 2) 平成29・30年度確認調査の概要
- 3) 新たに見つかった掘立柱建物
- 4) 新たに見つかった大形堅穴住居
- 5) 古津八幡山遺跡の土地利用
- 6) 県内の堅穴住居・掘立柱建物とその比較
- 7) 県外の建物の事例
- 8) 古津八幡山遺跡の動向

**主要展示** 4) 新たに見つかった大形堅穴住居では、平成29・30年度の発掘調査で発見された1辺9.5mと古津八幡山遺跡で最大となる大形堅穴住居のこれまでの調査成果や出土遺物の位置づけなどについて解説した。

また、6) 県内の堅穴住居・掘立柱建物との比較では、県内の同時期の遺跡でこれまでに調査されている主要な堅穴住居や掘立柱建物の形態や規模、特徴などを確認し、古津八幡山遺跡と比較した。

最後に、8) 古津八幡山遺跡の動向では、古津八幡山遺跡における弥生時代の集落の出現から滅絶の動向について、建物や環濠、墓、出土遺物、籠の遺跡の動向などを含めて確認・紹介した。

関連講演会 企画展の関連講演会を開催した。

演目 北陸における弥生時代後期から古墳時代前期の大型建物とその背景

—新潟県を中心に—

講師 深沢規朗氏

(新潟県教育庁文化行政課埋蔵文化財係長)

日時 令和元年9月1日(日)

午後1時30分～3時30分

会場 文化財センター研修室

参加者数 45人

展示解説 展示担当による展示解説を2回開催した。

日時 令和元年8月11日(日)・10月20日(日)

午後1時30分～

参加者数 13人・17人

まとめ 企画展では、平成29・30年度の発掘調査で見つかった古津八幡山遺跡の大形堅穴住居と掘立柱建物を中心に、県内の事例との比較・検討を行うことで、古津八幡山遺跡の動向や特徴について確認した。

湯沢氏の講演会では広い視野から詳細な比較・検討が行われ、弥生時代から古墳時代への移行期における古津八幡山遺跡をはじめとする県内各遺跡の特徴や他地域も含めた動向、今後の課題などについて分かりやすく解説して頂き、大変好評であった。  
(相田泰臣)



展示風景（展示室）



関連講演会風景（文化財センター研修室）



展示解説風景（展示室）

(4) 企画展3 「邪馬台国時代7 弥生時代後期の北越と北陸・長野との交流 一天王山式土器から考える—」

会 期 令和元年11月6日(木)

～令和2年3月29日(日)

担 当 渡邊明和

入館者数 8577人

展示概要 東北や阿賀北で作られた天王山式やその直前の土器(天王山式系列土器)に類似する土器が、北陸の富山県・石川県・福井県や長野県北部(長野市周辺松本市など)で出土する。弥生時代後期初め(紀元1世紀)頃の事である。

この頃、東北北部や阿賀北の人々が何かを求めて北陸や長野県北部へ行ったのではないかと考えられる。その証拠になるのが、この天王山式系列土器である。

弥生時代後期、北陸では纏文のつけられない土器が普通なので、纏文の施された天王山式系列土器は、阿賀野川以北の東北に由来する人々が直接・間接に北陸や長野県北部へ来たことを証明している。

北陸へは日本海沿いに、長野県北部へは信濃川を通りか、北陸経由で往来したものと推察される。

天王山式系列土器の文様の比較から東北と北陸・長野との交流の謎に迫った。

北陸の天王山式系列土器に多い頭部重複形文や上脣部に入れられたS字状連繫文・山形文・円台形連続文や湖歯文の系譜を遺物とバネルから説明した。北陸と類似する文様は、青森県や秋田県など東北北部に見られることから、日本海を介した広域の往来があったものと考えられる。

S字状連繫文は、北陸から長野県・群馬県で見つかっている。また、富山県魚津市佐伯遺跡出土の鉢に酷似する鉢が茨城県大洗町鑑釜遺跡で出土しており、北陸・長野・群馬・茨城のルート線上に巴形銅器や鉄器も出土していることから、東北系集団が日本海側から太平洋側へかけての鉄器の物流に関わった可能性を推察した。

主要展示 北陸 富山県・石川県・福井県・長野県、新潟県の天王山式系列土器および当該期前後の石器。

石川県万行遺跡・矢田遺跡、能登町大根3号墳、杉谷チャノバタケ遺跡・水白モニショ遺跡

富山県佐伯遺跡・江上A遺跡・江上B遺跡・飯坂遺跡、二ツ塚遺跡・下老子篠川遺跡・加納谷内遺跡、上野A遺跡・頸川遺跡・四方背戸割遺跡、長野県吉田高校グラウンド遺跡

新潟市石動遺跡などの天王山式系列土器やアメリカ式石器

関連講演会 企画展の関連講演会を開催した。

演目 弥生時代における北陸西部と下越地方の交流

講師 久田正弘氏(石川県埋蔵文化財センター調査部  
県開発調査グループ グルーブリーダー)

日時 令和元年11月17日(日)

午後1時30分～3時30分

会場 文化財センター研修室

参加者数 51人

展示解説 展示担当による展示解説を2回開催した。

日時 令和元年11月10日(日)・12月8日(日)

午後1時30分～

参加者数 4人・4人

まとめ 企画展をきっかけに、北陸出土の天王山式系列土器が東北日本海沿岸の影響だけではなく、更に広域に及んでいることに気づくきっかけとなった。2020年度の企画展「天王山式土器からみた東日本の弥生社会―古津八幡山遺跡成立期の動向―」の前座とも位置付けができる内容であった。

講演会は、弥生時代における北陸西部と新潟の交流について、多岐にわたる文化要素の比較から詳細な解説をえたもので、大変に丁寧でわかりやすいと好評だった。

(渡邊明和)

IV  
新潟市古津八幡山遺跡  
史の伝承



展示風景（展示室）



関連講演会風景（文化財センター研修室）

(5) 第3回フォトコンテスト展

会 期 令和元年4月23日(火)～

令和2年3月29(日)

担 当 相田泰臣

展示概要 古津八幡山遺跡の魅力を再発見し、遺跡を広く知つてもらう目的で開催した第3回フォトコンテストの受賞作品展である。第3回フォトコンテストは計70作品の応募があり、その中から専門の審査員による選考で、入賞作品5点と入選作品8点の計13点の受賞作品を決定した。その受賞作品について、古津八幡山弥生の丘展示館の体験学習室壁面で展示を行った。



弥生の丘展示館  
「新緑の頃」(撮影者:佐々木道氏)



展示風景(体験学習室)



新潟フジカラー賞  
「西高東低」(撮影者:小山 覚氏)



グランプリ  
「静寂を刻む影」(撮影者:並永 道氏)



新潟市文化財センター長賞  
「散歩中にバッタリ」(撮影者:森謙 俊氏)



古津八幡山道路賞  
「望郷」(撮影者:杉野秀一氏)

ま と め 平成30年度に行った第3回フォトコンテストでは、市内在住者を中心にして多数の応募があり、写真撮影や受賞作品展によって遺跡や弥生の丘展示館の利用者が増に寄与した。また、フォトコンテストの作品募集において、複数のコンテスト情報サイトなどに取り上げられ、遺跡の広報にも一段貢った。フォトコンテストは今回をもって一旦中止となるが、今後は他の会場でこれまでの受賞作品の出張展示を行うなどして、より多くの方が古津八幡山遺跡を知り、また遺跡の魅力を再発見するきっかけになるよう活用していきたい。(相田泰臣)

## 2 教育普及活動

### (1) 体験学習

弥生の丘展示館では、個人が来館すればいつでも体験できる事前申込不要の体験学習メニューを月ごとに決めている(表2・3)。これは、季節やこれまでの状況から、年度ごとに変えている。

令和元年度の体験学習の参加者数は、個人7,053人(前年度比2,722人増)、団体212人(同2137人減)、全体会員257人(同635人増)であり、参加者数は前年度よりも団体では減少したが、個人・全体では増加した。個人の体験学習参加者が大きく増加しており、弥生の丘展示館を見学して体験学習も行う来館者が増えてきていると言える。

団体の利用は、概ね10人以上の場合に事前の申し込みをお願いしている(表4・5)。令和元年度は団体利用件数33件(前年度比24件減)、利用人数971人(同1,123人減)であった。団体分類別にみると、小学校の利用は平成30年度よりも減少した(前年度比団体利用件数1件減、利用人数416人減)。中学校の利用もわずかに減少した(前年度比団体利用件数1件減、利用人数29人減)。小学校に関しては、体験学習の時間までとれないという理由から、広場のみを利用する団体もあり、今は団体向けの利用方法についても検討していく必要がある。

### (2) イベントなど

令和元年度も引き続きイベントや体験学習、企画展の情報などをまとめた年間スケジュールを作成し、配布した。また、新潟県教育庁文化行政課が年2回発行している「まいぶんナビ」に、企画展やイベントなどの情報を提供し掲載してもらっている。

イベントは、市報や新潟市の公式ホームページなどで広報し、参加者を事前に募集して月に2回から3回程度実施している(表6)。許容人数の関係から、20人以下と少人数のイベントが多いが「弥生時代の姿を考える」や「弥生の水田再現」は恒例のイベントとなり、複数回にわたって参加されている方が目立つ。また平成29年度から始めた「アンギン」作りも好評で、材料のカラムシ収穫から編みまで複数回の日程で行った。

当日受付のものでは、6月に新潟県立植物園をメイン会場として行う「にいつ花ふるフェスタ」の協賛イベントとして、「花と遺跡のふるさとフェスタ」を開催し、延べ701人(前年度比495人減)の方が参加した。当日は、拓本したり、弓矢体験などの体験学習のはか、遺跡ガイドツアーや古津八幡山遺跡発掘調査現場の公開を実施した。また、史跡公園へ足を運ぶ人を増やす試みとしてスタンプラリーも行った。10月には新潟県埋蔵文化財セ

ンターと連携した「まいぶん祭り」を開催した。これは、「花と遺跡のふるさと公園」内において、新潟県立植物園主催の「秋の植物園祭り」や秋葉区役所主催の「アキハアウトドアスポーツフェスタ」と同日開催で行う連携イベントである。当日は参加者数473人(前年度比339人増)と台風のため屋外イベントを中止した平成30年度より大幅に增加了。

さらに、平成30年度に続き、「第3回古津八幡山遺跡フォトコンテスト展」を開催した(写真1(5))。

### (3) 入館者数

令和元年度の弥生の丘展示館入館者数(表7)は、個人48,455人(前年度比8,192人増)、団体971人(前年度比1,123人減)、全体会員49,426人(前年度比7,069人増)であった。前年度よりも入館者数が大きく增加了したが、団体の入館者数は減少した。

個人の入館者数の増減は、従前の傾向では隣接する新潟市新津美術館で開催された展覧会の影響が非常に大きい。特に親子連れを対象とした展覧会の場合、弥生の丘展示館の入館者数も増加する傾向にある。今和元年度の弥生の丘展示館における入館者数の増加は、新津美術館で6月～9月にかけて開催された展覧会「帰ってきた! 魔法の美術館」の影響が大きかったと考えられる。なおその期間中、入館者の増加が見込まれたことから団体利用一部制限しており、団体入館者数の減少の要因となつたと推測される。

冬季(12～3月)の入館者は5,272人(前年度比3,532人減)で、例年と同様に夏季に比べると減少傾向がみられる。ただし、新型コロナウイルスの感染拡大により、1月末にはWHOから緊急事態が宣言され、2月には政府からイベントなどの自粛・延期・規模縮小、都市部では不必要な往来自粛が要請された。弥生の丘展示館においても予防対策のためイベント及び体験学習の受け入れを中止した。今年度の冬季における入館者数の減少については、これらの要因による影響が大きいと言える。

(田中真理)



イベント「弥生の水田体験①」(田中真)

表2 令和元年度弥生の丘展示館体験学習（事前申込み不要）一覧

無料／有料	メニュー	料 金 (円)	所要時間 (分)
無料	火起こし体験	—	15
	弓矢体験	—	10
	石斧体験	—	10
	クラフトづくり	—	無制限
	土器バーナル	—	10
	ぬりえ	—	10
有料	土偶・土笛・土鈴づくり	100	30~60
	土器づくり	200	60~120
	勾玉・管玉づくり	200	60
	鹿角ペッダンづくり	200	60
	鹿角（先端）ペンダントづくり	500	60
	骨鏡づくり	500	60
	骨鏃づくり	1,000	30
	アンゴン編み（小）	300	120分上
	アンゴン編み（大）	500	120分上



イベント「花と道踏のふるさとフェスタ」

表3 令和元年度弥生の丘展示館体験学習（事前申込み不要）参加者数

月	体験学習メニュー (無料)	野外体験 (無料)	参加者数(人)			
			個 人	団 体	合 計	1 日 幅 (開館から)
4	土器・土偶・土笛・土鈴作り	弓矢体験	1,262	48	1,310	50.4 1,310
5	勾玉・管玉・鹿角ペッダン	石斧体験	2,003	148	2,451	87.5 3,261
6	土器・土偶・土笛・土鈴作り	火起こし体験	371	71	442	17.0 4,645
7	骨鏡・鏡縄・勾玉・管玉・鹿角ペッダン	弓矢体験	986	157	1,143	42.3 6,901
8	勾玉・管玉・鹿角ペッダン	石斧体験	1,041	0	1,041	37.2 7,967
9	土器・土偶・土笛・土鈴作り	火起こし体験	141	567	708	28.3 8,675
10	土器・土偶・土笛・土鈴作り	弓矢体験	117	59	176	6.8 9,027
11	骨鏡・鏡縄・勾玉・管玉・鹿角ペッダン	火起こし体験	247	126	373	14.9 9,773
12	骨鏡・鏡縄・勾玉・管玉・鹿角ペッダン	石斧体験	258	28	286	10.7 10,265
1	骨鏡・鏡縄・勾玉・管玉・鹿角ペッダン	クラフト体験	219	0	219	9.1 10,703
2	アンゴン編み・勾玉・管玉・鹿角ペッダン	クラフト体験	148	0	148	6.2 10,993
3	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止。	—	—	—	—	—
合 計／平 均			7,053	1,204	8,257	36.9

表4 令和元年度弥生の丘展示館團体利用一覧

来館日	團 体 名	人 数 (人)
4月16日(火)	阪神丘小学校(中央区)	広場のみ
4月16日(水)	木戸小学校(東区)	広場のみ
4月17日(木)	亀田西小学校(江南区)	広場のみ
4月23日(火)	芦ヶ丘小学校(中央区)	51
5月9日(土)	新吉原小学校(秋葉区)	65
5月9日(土)	赤坂小学校(西区)	広場のみ
5月15日(木)	金沢中学校(秋葉区)	22
5月17日(金)	双葉輪中学校(赤羽根北丘研修)(西区)	10
5月30日(木)	新潟県立・主催・赤磐根小学校合同(南区)	46
6月7日(木)	日暮山小学校(中央区)	広場のみ
6月18日(火)	岩室小学校(西区)	26
7月2日(火)	小倉小学校(秋葉区)	広場のみ
7月12日(金)	金沢小学校(秋葉区)	52
9月6日(金)	五十嵐小学校(西区)	121
9月19日(木)	大野小学校(西区)	54
9月19日(木)	小堀小学校(秋葉区)	41
9月26日(木)	沼口小学校(西区)	広場のみ
9月27日(金)	萩青山小学校(西区)	96
10月17日(木)	新潟市立小学校(秋葉区)	36
11月1日(金)	早瀬小学校(江南区)	36
合 計		656

来館日	團 体 名	人 数 (人)
5月8日(水)	富岡市文化振興課(駒馬店)	13
6月19日(木)	舟形町新潟小屋(中央区)	22
6月19日(木)	林道会 新潟県協議会	22
6月30日(日)	新潟ロイヤルウォインズクラブ	26
7月30日(日)	動く歴史館(中央区)	22
9月7日(土)	新潟人アカハラスAkiba森のようちえん (柏原区)	8
9月8日(日)	新中野山自遊会(東区)	67
10月17日(木)	大人塾	17
10月19日(土)	秋葉台自遊会(事務局)・秋葉区役所地域部 (秋葉区)	29
10月25日(金)	(IT)コミュニティ協議会連絡会(中央区東添張 (西区))	24
11月2日(土)	ケラフアーリーズ・歴史への旅	21
11月27日(日)	新津本町 2丁目PTPA	14
11月11日(水)	新潟市消費者会新潟支部	28
合 計		315

表5 令和元年度弥生の丘展示館分類別団体利用数

分類名	団体利用数(件)	人 数
保育施設・幼稚園	1	8
小学校	18	624
中学校	2	32
大学	0	0
その他の学校	0	0
動物園・市制教室	1	22
市関係	0	0
行政・議会関係	1	33
自治会・町内会など地域コミュニティ関係	3	110
各種サークルなど	2	45
企事業団体アワーナビ	1	21
企業	0	0
福祉施設	0	0
その他	4	96
合 計	33	971

表6 令和元年度弥生の丘展示館イベント・体験学習(事前募集)・公開講座一覧

開催日	内 容	人 数
4月23日(日)	発酵体験	17
5月22日(日)	発生の水田再現①	11
6月2日(日)	花と道場のふらきとフェス	201
6月30日(日)	発生の水田再現② ※強風により中止	0
7月7日(日)	発生の水田再現③	11
7月17日(木)	アンギン①	7
9月3日(火)	アンギン②	8
9月15日(日)	発生の水田再現④	10
10月6日(日)	まいぶん祭り	473
10月13日(日)	ドングリを食べよう① ※台風19号により中止	0
11月3日(日)	発生の水田再現⑤	4
11月10日(日)	ドングリを食べよう②	12
11月19日(火)	アンギン③	8
12月8日(日)	ドングリを食べよう③	10
1月12日(日)	強生の解つき	492
3月15日(日)	ミニチュア土器づくり ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	0
合 計		1,764

表7 令和元年度弥生の丘展示館入館者数

月	開館日数	入館者数(人)				
		個 人	団 体	全 体	1日平均	累計 (開館から)
4	26	4,079	51	4,130	158.8	304,280
5	28	5,578	156	5,734	204.8	350,014
6	26	5,826	98	5,924	227.8	35,938
7	27	6,954	74	6,998	259.2	327,936
8	28	11,414	0	11,414	407.6	334,350
9	25	2,617	387	3,004	120.2	337,354
10	26	2,608	106	2,764	106.3	360,118
11	25	2,613	71	2,684	107.4	362,802
12	23	1,474	28	1,502	65.3	344,304
1	24	2,534	0	2,534	105.6	366,838
2	24	1,287	0	1,287	53.6	368,666
3	25	1,453	0	1,453	58.0	369,517
合計／平均	307	48,455	971	49,426	161.0	

### 3 古津八幡山遺跡保存活用計画の推進

#### (1)はじめに

平成28年度に策定した『国史跡 古津八幡山遺跡保存活用計画』(相田・金田ほか2017)（以下、保存活用計画）などを推進していくため、令和元年度は「古津八幡山遺跡保存活用計画等推進委員会」（以下、推進委員会）及び古津八幡山遺跡の確認調査に関する指導や助言を受けるため「古津八幡山遺跡調査指導部会」（以下、調査指導部会）を同日に1回開催した（表8）。

なお、3月に予定していた2回目の推進委員会・調査指導部会については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、郵便やメールなどを利用しての議題報告ならびに委員意見の聴取を行った。

#### (2) 令和元年度古津八幡山遺跡確認調査について

保存活用計画に沿って史跡古津八幡山遺跡をより適切に保存・活用していくため、史跡内外の遺跡の状況を把握することを目的とした確認調査を平成30年度に引き続いだ（第22次調査）。

調査地は平成30年度と同様、古津八幡山遺跡北東域の史跡指定地で、標高約50mの遺跡最高所から北東へ一段下がった丘陵中腹域、標高約25mの平坦面及び緩斜面域に位置する。調査期間は途中の中止を含め令和元年5月27日から11月19日で、調査面積は約1866㎡である。

調査の結果、これまでに見つかっていた一辺9.5mの大形堅穴住居（SI1）の形状や規模がより明らかになり、上屋を支える柱が5本以上の構造になることも判明した。

また、大形堅穴住居と一部重複する一込4.0mの堅穴住居（SI465）の形状や規模などが明らかになったほか、大形堅穴住居よりも新しい時期の堅穴住居であることが確定した。なお、大形堅穴住居周辺における遺構の分布状況についても確認した。

令和2年度は大形堅穴住居の構造についてさらに確認するとともに、尾根北側における遺構の広がりなどについても把握していく予定である。

#### (3) おわりに

今年度の調査成果については、10月6日に開催した周辺施設などとの連携イベント「花と遺跡の秋まつり2019」において現地説明会を開催し、合計125名の参加があった。また、2月23日に文化財センター主催の新潟市遺跡発掘調査連絡会で報告した。

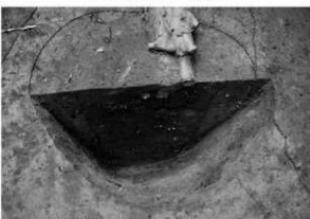
なお、経年劣化や風雪等の影響で史跡公園内の復元堅穴住居の茅葺屋根の一部に損傷が生じていたことから、7棟のうち6棟について、茅葺屋根の葺き替え工事を実施した。加えて防虫・防腐処理も行った。（相田泰臣）

表8 古津八幡山遺跡保存活用計画等推進委員会・調査指導部会の経過

開催日	名称	開催数 (通常)	協議・検討事項
2019.9.30 (月)	推進委員会 第4回		・令和元年・2年度の保存管理戻 徳、整備関係、洁遊関係について ・発掘調査の現地見学・指導、茅葺 無根脚部住居の現地確認
	調査指導部会 第6回		



大型堅穴住居（SI1）調査風景



大型堅穴住居（SI1）柱穴断面



推進委員会・調査指導部会のようす



推進委員会・調査指導部会のようす

## V 研究活動－資料報告・研究ノート－

### 1 南区馬場屋敷遺跡下層出土の木製品

#### はじめに

馬場屋敷遺跡は、新潟市南区（旧白根市）庄瀬に所在し、信濃川・中ノ口川に囲まれた白根郷に位置する低湿地遺跡である。昭和40年（1965）年に馬場整備事業に伴って発掘調査が行われた。調査報告書が既に刊行されているが、掲載されている遺物はごく一部に限られている〔川上・渡辺1984〕。これは、発掘調査が行われてから短期間に報告書が出了されたためにやむを得ないことであった。それでも、洪水で一気に埋没し、当時そのままに林立して見つかった木柱、敷物・間仕切りのある建物跡、串が開繞した特殊造構などとの類例の少ない遺構、膨大な量の木製品とその種類の豊富さ、茅札・呑符木簡類から、馬場屋敷遺跡がただならぬ遺跡であることを知るには十分であった。洪水で埋まった中世の屋敷がそのままの状態で見つかり、特殊な建物跡や木簡の様相から、中世の研究者間では越後における最重要遺跡の一つとして認識されている。

馬場屋敷遺跡が発掘調査されてから40年近くが経過し、この間に近接する浦廻遺跡〔新潟県教育委員会2003〕、小坂居付遺跡〔新潟県教育委員会2012〕といったほぼ同時期の中世の遺跡が相次いで発掘調査された。そして、これららの遺跡からも木製品などの中世の遺物が大量に出土した。先行調査事例として馬場屋敷遺跡が取り上げられることが多いが、膨大な量の木製品などの遺物が出土しているにも関わらず、ごく一部しか報告書に掲載されなかつたために、遺跡の全容がわからないうことが比較研究する際に支障になっていたと思われる。

再整理作業の経緯については、以前にも触れられているので〔相澤2014〕重複するが、今回資料報告するに至った経緯について簡単に記しておこう。新潟市は平成17（2005）年に13市町村の広域合併が行われ、それぞれの市町村に在籍していた埋蔵文化財専門職員11名が歴史文化課に異動するとともに、旧市町村にあった緊急発掘調査で出土した考古資料を全て一括集中管理することになった。合併以前には、馬場屋敷遺跡出土の木簡や陶磁器類などは、「しきね大風と歴史の館」に展示され、展示資料以外は同館の倉庫に収蔵されていたが、平成23（2011）年に新潟市文化財センターが開館する際に、合併時の「行政が緊急発掘調査を行った資料は一括集中して、保存管理し、活用を図る。」という基本方針に基づいて、センタ

ーに移管することになった。文化財センターに設けた年間を通して温度・湿度管理のできる木製品・金属製品ぞれぞれの特別収蔵庫は、馬場屋敷遺跡出土資料と古代の木製品・金属製品が多量に出土した西区の馬場遺跡出土遺物の収蔵保管を目的としてのことであった。

広大な沖積地に広がる新潟市の遺跡からは、一般的の遺跡では腐食して残ることの少ない木製品などの脆弱遺物が出土することが多い。現在、文化財センターでは市内の遺跡の特色を紹介するために、馬場屋敷遺跡の木製品を市内出土木製品の代表的な遺物として導入展示室の壁面全体を使って展示を行っている。

#### （1）馬場屋敷遺跡の再整理作業

再整理作業は渡邊朋利（新潟市文化財センター）と相澤裕子（同）が担当し、発掘調査図面・写真フィルムの整理、木製品・陶磁器・金属製品・石製品の整理を行った。本来であれば、遺跡・遺構図面を図示した上で、出土遺物を報告すべきであるが、諸般の事情から今まは木製品に限定し報告することとした。いずれ、遺構図面や、陶磁器・金属製品・石製品なども報告する予定である。

出土遺物は3,017点が白根市指定文化財に指定され、平成17（2005）年の合併後は新潟市指定文化財として引き継がれ現在に至っている。

木製品の実測・トレースは臨時職員（現 会計年度任用職員）が行い、トレース図をスキャンしてデジタル化し、画質調整のうえ、縮小し、イラストレーターで版下を作成した。当初、主要遺物の縮尺を1/3で、柱など大型品は1/8・木簡は1/2で掲載する予定でトレースを行ったが、頁数を圧縮するために、1/3で掲載予定の図を1/4とすることになった。線が細くなってしまい、外形線の太さの統一が取れず、見苦しくなっているのはこのためである。

遺物の分類作業や実測作業は、渡邊・相澤の指示のもと、小野里絵梨子・森岡綾子・北見順子・須貝律子（文化財センター）が行った。版下の作成には田中真理（文化財センター）の全面的な協力があった。

また、8容器のうち、挽物漆器8-1 梶、8-2 皿、8-3 鉢、8-15-1 合子（国I2\_174～国I3\_232）については、清水香氏（新潟大学）に原稿をご執筆いただき、該当部分の文末に文責を明記した。

なお、挽物漆器の木取りについては、「放射状組織を年輪と認証して図化した例は少なくない」〔奈良国立文化財

研究所1993)と書かれているように、新潟県内の報告書に掲載された挽物漆器の実測図の本目も誤認が多いといいう久田正弘氏の厳しい指摘がある(久田2017)。

2017年に文化財センターで開催した企画展「木製品から見た中世のくらし—南区の低湿地遺跡—」の際に、挽物のモデルを作成し、横木取りの場合でも堅(堅)木取りの場合でも原則として本目は縦・斜めになることを展示で紹介し、研究者からは一定の評価を頂いた(伊藤2018)。改めて新潟県内の報告書に掲載された挽物漆器の実測図を見ると、誤認しているものが多い。今回の資料報告では、保存処理された挽物漆器の木取りの認定が難しく軽率には判断できないこと、横木取りでも、堅木取りでも本目は原則として縦又は斜めになるので、挽物漆器の断面図に本目を入れないこととした。

## (2) 遺跡概要

馬場屋敷遺跡は、新潟市南区(旧白根市)庄瀬字庄用ほかに所在し、現在の信濃川河道西岸から約1kmに位置する。沖積地上的海岸低地に比べてわずかに高い自然堤防上又は三角洲末端に立地しているものと考えられる。

一帯は、昭和4(1929)年に耕地整理事業が行われたが、発掘調査時、遺跡周辺は畠地のほとんどがそのままに残されていたというから、周囲の水田よりも幾分高かったと考えられる。

県営圃場整備事業に伴い、昭和56(1981)年7月24日、昭和57(1982)年8月16日~21日、10月18日~23日、11月15日~19日に試掘・確認調査[白根市教育委員会1983]、昭和58(1983)年8月1日~11月22日に本発掘調査が行われた(川上・遠藤1984)。

馬場屋敷遺跡は、試掘・確認調査では上層のみ確認していたが、本調査着手後に上層の下約1.5mに下層があることが判明し、下層の本調査を実施した。発掘調査面積約1,554m<sup>2</sup>、遺跡範囲は南北約130m、東西約50m、面積約7,500m<sup>2</sup>と推定されている。

馬場屋敷下層道路という名称が度々使われているが、文化財保護法上の遺跡名称は馬場屋敷遺跡である。「馬場屋敷遺跡下層」が正しい。

報告書によれば、基本層序は、

1層：耕作土層 層厚平均20cm

2層：赤茶褐色砂質土層(上層 包含層)

層厚平均45cm

3層：赤茶褐色粘質土層 層厚平均50cm

4層：暗灰褐色粘質土層 層厚平均30cm

5層：黒色腐殖土層(下層 包含層) 層厚15cm

6層：灰色粘土層(下層 包含層・追構確認面)

層厚平均50cm

7層：青灰色粘土層 となっている。

耕作土直下35cmの深さから室町時代(15~16世紀)の遺構・遺物が検出され(上層)、5層目以下から鎌倉時代(13世紀末~14世紀初頭)の遺構・遺物が検出された(下層)。

報告書や図面から読み解くと、発掘調査時、地表面(水田面)は標高3.4~3.7m、下層確認面は標高1.7~2.1mで、上層は2層中、下層は5・6層であったと推察される。

昭和29(1954)年、本遺跡の北西約8kmにある味方排水機場遺跡で地下19mの深さから繩文時代後期初頭の三十石場式土器が出土した。3,500年間で19m沈降したとすると、100年間で約50cm沈降したことになる。距離的には多少離れているが、この沈降速度を参考にするとして、馬場屋敷遺跡が存続していた約700年前の標高は現在よりも約3.5m高かったと推定できる。

下層で検出された遺構には、建物跡1棟、溝2条、特殊遺構(特種遺構1~5)5基がある。溝は建物跡に伴う可能性の高いL字状の1号溝(SD1)、建物跡南側に建物跡の方位と概ね同じ方位の2号溝(SD2)である。

2号溝は報告書の断面図から読み解くと、東側のAラインの溝底が標高0.83m、西側Bラインの溝底が標高1.29mで、西側が高く東側が低い。信濃川への排水を目的としている溝であったと推定される。

建物跡に重複して特殊遺構3・4・5の2遺構が検出されており、特殊遺構の方が新しい。特殊遺構のように建物跡と同時に機能していたと推定される遺構もあるが、建物の廃絶・道案後にも、特殊遺構が構築された可能性が高いと考えられる。

馬場屋敷遺跡下層から出土した陶磁器・土器などの点数は表1のとおりである。青磁10点、白磁2点、中国産灰釉陶器1点、瀬戸美濃焼3点、珠洲焼の壺・甕・擂鉢・鉢類293点、中世土器皿343点で、中世土器の皿が多い割には陶磁器の点数が少ない。珠洲焼は吉岡編年三期(吉岡1994)の資料が主体で、後に触れる紀年鉢木簡と合致する。

その他、砥石16点、金属製品26点(刀子5点、鍬1点、鋸1点、鎌1点、轆1点など)、銭貨162枚の遺物が出土している。銭貨は43種あり、開元通寶(初跡年621年)から淳祐元寶(初跡年1241年)までの年代幅を持つ。

土器皿が多いのは居住者の階層の高さを示唆する可能性が高く、木製の折敷と著が多いことも同様に階層の高さとして指摘できるであろう。一方で、陶磁器の点数が少ないのは、建物の廃絶・移転に際して持ち去られた

表1 馬場屋敷遺跡下層 陶磁器・土器器出土点数

種別	器種	点数
青磁	碗	10
白磁	碗	1
	皿	1
珠洲焼	壺	182
	甕	17
	壺・甕	6
珠洲系陶器	甕	5
越前焼	甕	1
褐釉陶器	壺	3
珠洲焼	片口鉢・搖鉢	70
	鉢	18
珠洲系陶器	搖鉢	23
中国産灰釉陶器	合子	1
瀬戸・美濃焼	天目茶碗	1
	瓶子	2
中世土師器	皿	343
合計		684
総重量		27746 g

のか、陶磁器を多数所有できない階層であったかのいずれかである。

生産関係の遺物は多くなく、曲物の挟み板?、紡織関係資料程度である。下駄や歯の出土点数が多く、下駄生産を行っていた可能性が指摘されたことがあったが、全て使用されたもので、下駄作りを行っていた証拠はない。本製品には加工痕を残すもの、転用材を用いたものが多く認められるが、專業として一定の種類の木製品を作っていた可能性は低いと考えている。

この他に、墨葉輪が8点程出土しており、文書を保有していたことを推察せせる。

### (3) 馬場屋敷遺跡下層の年代と周辺の遺跡

馬場屋敷遺跡下層からは、正応2(1289)年～延慶3(1310)年の紀年銘木簡が6点出土しており、出土遺物からも13世紀末～14世紀初頭の遺跡であることが確認される(表2)。紀年銘木簡6点中5点が茅札などの生活空間に残された木簡であることを考慮すれば、その後の特殊遺構とされた祭祀空間に代わった時期は14世紀初頭以降を主とした時期にあると言えよう。

馬場屋敷遺跡の下流に位置する北西約6kmには浦廻遺跡(新潟県教育委員会2003)、北西約10kmには小坂居付遺跡(新潟県教育委員会2012)があり、馬場屋敷遺跡に年

代的に近いので、簡単に概要を記しておこう。

まず、浦廻遺跡では、「南無阿弥陀佛」や「南無大日如来」と記された卒塔婆、「急々如律令」などの呪符、「妙法蓮華經」の経文が記された神經など葬送・供養儀礼に関連するものや、元應2(1320)年の年号が記された木簡など108点、漆器約20点が、人骨と共に出土している。日常生活で使用したと考えられる本製品も多量に出土しており、近接して集落があった可能性が高い。

小坂居付遺跡では、元亨3(1323)年や、元亨5(1325)年の年号が記された茶碗、福の品種を記した種子札などが出土し、13世紀から14世紀代の屋敷と水田跡が5面以上確認されている。洪水平積層が3層も覆っており、珠洲焼は馬場屋敷遺跡よりも編年的に下る中期が中心でV期の資料も含むので、下限は15世紀中頃まで下るものと考えられる。

3遺跡から出土した紀年銘木簡で見れば、馬場屋敷遺跡が最も古く、約10年後の浦廻遺跡、さらにその3・4年後の小坂居付遺跡と続くことになる。3遺跡は40年に満たない年代幅の中に収まることになり、近接する3遺跡の比較研究をすることによって明らかになることが多いと思われる。何よりも3遺跡を評価する際に重要なことは、台地上の遺跡では遺存しない本製品が大量に残され、当時使われていた道具類がほぼそのまま残されているという情報量の豊富な点である。

### (4) 木製品

馬場屋敷遺跡下層出土の木製品は、切り屑などを除いて、総点数7,260点が伝わっている。保存処理がされた木製品は木簡など少しでは、ほとんどが自然乾燥状態にあら。このために、針葉樹材は歪みが少ないと、広葉樹材は歪みの激しいものが多く、元来の形状が大きく損なわれている。

木製品は、(伊東隆夫・山田昌久編『木の考古学』海青社2012)の分類に準じて整理をおこなった。「木の考古学」は通史的な木製品の分類を目的としているために、中世の馬場屋敷遺跡の場合には該当しないものもあるが、基本的にこの分類基準で、分類整理・集計を行った(表3)。

図版もこの分類順に図示しているが、図版のレイアウト上、順不同になっている部分もある。また、特殊遺構1～5出土木製品と木簡は最後に掲載した。

遺物番号は全て通し番号とし、遺物番号の下に出土グリッド・遺構名を記した。注記が消えていたり、無かつたりして不明のものも多かった。また、既刊報告書に記載されている表の出土位置「出土区」と違うものもあつたが、遺物そのものの注記や、保存処理をした際のカーネ

表2 馬場屋敷遺跡周辺の紀年銘木簡

紀年銘	西暦	遺跡名	木簡番号	訣文	種別	地名
正応二年	1289	馬場屋敷遺跡	8号木簡	「[ ]」 「[ ]」 「□応二年□□□」 〔花押〕 「〔花押〕(焼印)」	茅札?	
正応四年正月廿二日	1291	馬場屋敷遺跡	2号木簡	「こ川のうらの、かや かるへし〔花押〕」 「志やうをう四年 正月廿二日 (花押)(焼印)」	茅札	こ川のうら
正応四年八月十八日	1291	馬場屋敷遺跡	6号木簡	「□□郎 かや□事ハ、たい (の) へい…、御□くー、□□□□ は□□□わんの事に」 「し□□応四年 (ゆうう) 八月十八□」 (日)	茅	
正応五年十月五日	1292	馬場屋敷遺跡	3号木簡	「こいツミのかやの ふな 正応五年十月五日」 〔花押〕(焼印)」	茅札	こいツミ
正応六年二月 日	1293	馬場屋敷遺跡	1号木簡	「よしへのかやのふな 正応六年二月日」 〔花押〕(焼印)」	茅札	よしへ
延慶三年二月九日	1310	馬場屋敷遺跡	5号木簡	「<あておろす ふ子病きの事 かわし也八十□□事 二郎む□三口 (花押)」 (ま) 「<あきやう三年 二月九ぬか」		
元應二年	1320	表廻遺跡	29号木簡	「 南無 「元應二年□□ (十月)」		
元亨三年七月	1323	小坂居付遺跡	1号木簡	「<吉永のかや 七月中 元亨三年 (花押)< 「< (花押)<」	茅札	吉永
元亨五年 月五日	1325	小坂居付遺跡	4号木簡	「<よしあのかやふ たの事 元亨五年□月五日< 「< (花押)<」	茅札	よしあ

表3 馬場屋敷道路下層木製品集計表

分類群	記号	部種名	点数	施灰	重量(g)	遺物番号
1工具	1_7	刀子柄 鋼	10	3	80	1~11
	1_8	不明柄	4		130	13~14
2農耕土木具	1_16	発火具 火きり白	6	5	77	15~19
	2_1_4	鍬 鐵の身柄	8		360	20~25
3織機工具	2_1_1	鍬 谷地縫合む	14	2	356	26~32~34
	2_1_6	印下鉢	15	1	2276	35~36
3織機工具	3_2	木鉤(手鉤)	19		133	47~64
	3_3	紡錘	14		60	65~76
4運搬具	3_4	糸巻具	9	2	153	77~84
	4_1	大押棒	2		188	100~104
5漁労具	5	漁労具	2		11	102~103
	7_1_1_1	漁網	2		35	106~107
7服飾具	7_1_1_3	下駄・足ぬ(南)	60		2373	132~135
	7_1_1_4	下駄・足ぬ(北)	57	1	1729	104~105~108~131
8容器	7_1_3	靴草履	83		293	156~170
	7_3_2	靴	3		171~173	
9調理加工工具	8_1	杓(漆塗)	43	4	191~227	
	8_2	瓢(漆塗)	27		174~199	
10食事具	8_3	鉢(漆塗)	5		228~230	
	8_8	箱	89	19	1645	236~296
11調度	8_10	桶(瓦板)	7		130	315~330
	8_15_1	合子(漆塗)	2	2	231~232	
12祭器	8_16	動物圓板	123	38	492	297~299~302
	8_17	動物底座(蓋板)	80	12	1970	303~314~321~353
13祭器	8_20	その他、不明(漆塗)	3	3	292	233~235
	8_20	その他、不明	6		201	
14調理加工工具	9_2	しゃもし(笠縫約)	9		83	354~362
	10_1	男	2708	142	1861	367~405
15食事具	10_5	膳	4	1	52	366
	10_6	鉢	77	5	1394	406~436
16建築部材	12_5	檜白・羽合明	5	1	118	437~443
	13_3	串(小)	667	3	1633	498~519
17施設部材	13_1	串(中)	355	32	3550	580~688
	13_1	串(大)	44	4	2321	689~731
18道具	13_2_1	形代(武器形)	39	3	305	732~769
	13_2_1	形代(人形)	80	7	673	776~848
19文書	13_2_3	形代(鳥形)	4		48	772~775
	13_2_6	形代(角形)	2	1	52	770~771
20文書	18_9	羽子板	9	2	114	849~856
	19_10	木盤	77	2	132	857~899~1230~1246
21施設部材	19_11	桶 鍋蓋板	9	2	9	900~908
	20_1	柱	94	1		1064~1089
22土木材	20_4	帶	13		1302	
	21_4	板	7		470	910~911~1090~1098
23施設部材	21_5	梯(小)	1446		2249	
	21_5	梯(中)	575		6745	
24その他の	21_5	梯(大)	56	7	3733	912~919
	21_5_1_5	梯(その他)	7	1	77	
25その他の	21_7_3	水口の水門	1		209	909
	22_3	丸板	13	1	1115	920~928
26その他の	25_1_3	加工材 剥りかず	-		9234	
	25_1_4	加工材 残材 竹材	229	18	2377	
27その他の	25_1_4	加工材 残材 竹材	13		24	929~1063
	27_1	舟板(加工無)	409		1195	
	27_2	舟板(加工有)	1067		6077	

総点数(切り戻しを除く) : 7260点  
総重量(柱等を除く) : 70943g

や遺物カードに書かれた出土位置を優先した。日々の注記は馬場屋敷遺跡を示す「B」と書かれていたが、市内の他遺跡との区別がつかないので馬場屋敷遺跡下層を省略した「BBY下」と改めた。ただし、本報告では、この「BBY下」と「1区」を省略して記述している。なお、木簡は木簡番号も併記している。箸・串・棒など出土点数の多いものは、グリッドごとの点数・重量を集計したが、紙数の制約があり図示はしなかった。

次に分類に従って、遺物の概要を記す。また、木材加工技法の分類・用語は原則として、〔成田寿一郎「日本木工技術史の研究」法政大学出版局1990〕の木材加工技法の分類(表4)に従った。なお、実測団の●は広葉樹を示す。

## 1 工具

1.7 刀子 (図1~1~11) 柄又は鞘  
1・5・10・11は、割り込みのあるもの。1は釘孔があるものでであろう。2~4・6~8は釘孔のみ確認できるもの。

1.8 不明柄 (図1~13~14) 基部に孔が穿たれた棒状の木製品。柄ではないかもしれない。

1.16 発火具 (図1~15~19) 15~17は火きり白、18・19は火きり棒である。焼痕が認められる。

## 2 農耕土木具

2.1.4 鍬・鋤の身・柄 (図1~20~25) いずれも広葉樹で重みが大きい。21・22は鍬身。金属の刃を取り付けたアタリがU字状に残り、柄を取り付けた柄孔は台形。

20はヘラ状の木製品で、広葉樹であることから細緻身と考えた。23~25は中央に長方形の孔が穿たれた鍬柄の握りであろう。鍬身は

確認されていない。

本造跡では農耕土木具が著しく少なく、集落移転の際に、移転先で優先して使用するために持ち出された可能性を考慮する必要があるかもしれません。

**2\_11 錐 (図1-26~32・34)** 先端に縫のスリットを入れ、孔が穿たれた棒状の木製品。断面形は梢円形を呈する。30には鎌身と考えられる金属製品が残っている。

26・27・29・30は木柄の中程にも孔が見られる。30は鎌柄の目釘孔が2つある例で、26・27も長い鎌柄に対応するものと考えられるが、29に穿たれた中程の孔は用途不明。29~31には柄の下方寄りに鍛造状の刻みが彫られており、低湿地仕様の滑り止めであろう。32は下端が彫らむ例で小形品。34は全長48cm以上の大形品である。民俗例にみる「ヤチキリ鍐」の可能性がある。

**2\_16 田下駄 (図2-35~図5-46)** 比較的厚手の板材を用いた長さ30cm弱の大形の下駄。通歴が6点(36・40・41・43・44・46)。無歴が2点(42・45)ある。41は遺存状況が悪く旧状がわからない。前縫孔は台の中央に穿たれるのが通常だしたうえ、台の左右に偏る例は36・39に見られるだけである。

36は現状では裏面の上下に幅3cm、長さ14cmの板材が新しい木釘で留められているが元来の姿かは不明。前縫孔が2箇所、後縫孔が3箇所ある。

35・38・39の3点は所謂「ナンバ」型の田下駄。表面にU字形の足枠、裏面に突起が彫られている。いずれも材は広葉樹で、出土状況の写真を見ると良好な遺存状況であったようだが、その後の自然乾燥により現在の状態は極めて悪い。35は何片にも割れ、38は薄く拉げている。39は田下駄に転用された際の新たな孔が穿たれているが、足枠の痕跡、裏面の突起から「ナンバ」型田下駄が転用されたことがわかる。

大きさは上下20cm程度、左右の長さ(幅)は35が47cm、38が40cm、39は足枠部分で線対称に反転すると44cm程度になる。民俗事例によれば足枠はU字形の部分に踵をあて、足枠に穿たれた孔に紐を通し、足首を持つて固定した。裏面の突起は足先側ではなく、踵側に付けられることになる。

新潟県内では古代から中世の16例があり(表7、図52・53)、このうち新潟市内で13例が出土している。中でも秋葉区大沢内遺跡では6例あり、図・表に示した以外にも2004年の試掘調査時に出土した未報告資料(未成品)が1点ある。民具の場合、足枠は別々で後から取り付けた例が一般的のようだが、遺跡出土資料は足枠と裏面の突起は一本から彫り出されている。

「ナンバ」型田下駄は古代から中世の農具で、奈良時

表4 木工加工技術の分類

大分類	中分類	小分類	適用すべき工具または技法・補助材
切断	伐る	石斧(骨角)・铁斧(弓岐)	
	裁る	鉈・鉋斧(縫)・鎌 ※鉈は切削が出来ない。	
	削る・削ぐ	鉈斧(縫)・鉈・木凿(楔)・鑿・ 小刀・鐵丁 ※鉈は削削が出来ない。	
	挽く	鉈削(縫) 古墳時代末期頃から。 遺跡例: 1世紀前半から。	
除去加工	削る・削ぐ	鉈・鎌・鑿・鉈斧(縫)	※古墳時代中期から。
	刨る	鉈・鑿・刀刃・柳刃(木反)	
	穿つ	鑿・鑿頭	
	削る	鉈・鎌・鍬・正直刀	
表面整成	削ぐ	こぎり刀 ※木反を立てて、引抜くように削り込む。	
	削る	鎌・木鉗・砥石・砂	
	磨き	鎌・漆・麻繩(そっくい)・植物油よぎ動物蛋白	
	張(貼)る	植物蛋白類	
集成加工	結ぶ	皮・根・針金・植物繊維・鉢(縫)	
	縫う	皮・根・針金・植物繊維・鉢(縫) ※針金は明治以前	
	縫う	縫う・縫合・縫い・縫う(木縫子)	
	組合(組立)	長糸の足し足し・刺繡等その他の各種 T・L縫合法・縫組み等の各種	
剛性加工	接ぐ	T・L縫合法・縫組み等の各種 ※縫うを口としない。	
	編組	編み・組む 網編組・編織人など	
	曲げる・伸ばす	直す・蒸す・熱する	
	削める・削ませる	乾かす	

(成田寿一郎「日本木工技術史の研究」1990 法政大学出版社による)一部変更

代は幅が25cm程の短幅タイプ。平安時代に幅が40cm以上の長幅タイプが出現し、中世は長幅タイプだけになるようだ。柏崎市箕輪遺跡(図52-2)・新潟市大沢谷内遺跡(図52-3)は未完成。石川県内では弥生時代終末期から古墳時代にかけて短幅タイプが出土しているが(林2013)、新潟県内では古墳時代に遡る例は現状では確認されない。

会津地域では田植え前の代播きに刈穂とよぶ草や木の若芽を緑肥として踏みこむ代踏み用、満田の播刈りにはまらぬために使用する2種類があり、前者は大形でオオアシ(大足)と呼ぶ地方が多く、後者は小形の下駄状のものが多い(佐々木1990)。

〔会津農書〕(1684)でも「谷地田ハ馬にて搔事不成。南畜・大足にて踏みて小切を念を入すへし。」とあり、ナンバとオオアシを代踏みに用いた事がわかる。農書記載のナンバと伝世資料の同定は佐々木先生が丹念に行っており(佐々木1990)、遺跡出土の足枠のある田下駄は「会津農書」記載のナンバでよい。新潟県内では会津地域のように近世まで伝わる資料はない。(農山農村文化協会1982・佐々木1990)。

### 3 編み具・紡織具

**3.2 木針 (図5-47~64)** 先端が尖り、先端部寄りに直径1~2cm程度の孔が穿たれた厚さ約1cm、幅2~3cmの細長い板材。屋根を葺く際に、紐を通して茅の結束に用いられた「カヤ針」と考えられる。最も遺存状況の良好な54は現存長34cmある。孔は1孔が一般的のようだが2孔のものも見られる(55)。また、両端が尖るもののが2点あり(56・57)、用途が異なるのかもしれない。木針は茅札木簡の評価をする際に重要な遺物であろう。

**3.3 紡錘車 (図5-65~76)** 中心に孔が穿たれた円盤状の薄板で、紡錘車の紡輪である。棒は不明。直径8cm前後が多い。いずれも針葉樹で薄く軽く、小形曲物の底板、蓋も含んでいるものと思われる。孔の開かない69、ケビキを残す64は未成品であろう。70は孔が長方形、71は周間に調整痕を残す、72・73は多角形をなすものである。

**3.4 糸巻具 (図6-77~84)** 77~80は糸巻具の枠本である。84は枠木とそれを固定する横木が組合さった例で、枠木は一般的なものに比べて、全面が焼けて炭化している。横木には中央に輪棒を通す直径2.5cm程の孔、木釘を打ち付けたような小孔が残る。

81~83には端部にV字形状の切込みがあり、糸巻きではないかと考えたものである。

**3.5\_2 韓打具 (図6-85~87)** 布道具・絆縫打具の可能性があるものをまとめたが、確定的ではない。87は側縫が直線状になっていないので、武器形の形代の可能性もある。

**3.9 その他 (図6-88~93)** 錦倉佐助ヶ谷遺跡の「手押木」に類似するもの。3~4cm前後の材を台形状にし、底辺を平坦にしている。「手押木」は「手押台」と呼ばれる長方体の台の上においていた『鉢縫』(糸をつむぎ、巻き取るのに使う細長い道具)の輪棒をこすって回転させ、糸に継ぎをかける道具である。(芦木1993)とされている。

**3.9 その他 (図6-94~97)** 薄板に概ね均等な間隔で孔が穿たれているもので整絆具と考えたもの。96は孔が不均等で、孔の大きさも他に比べ大きい。

**3.9 その他 (図6-98~99)** 張手棒の可能性があるものだが、長さ10cm程度と短い。

### 4 運搬具

**4.1 天秤棒 (図7-100・101)** 長軸端部の際に三角形の切込みを持つもので、天秤棒と考えたが、曲物製作時に用了いた木挟みの可能性もある。2点とも反対側の端部は欠損している。

### 5 漁労具

**5 漁労具 (図7-102・103)** 浮子 (102)・網針 (103) が1点ずつある。本遺跡では土錐が1点もなく、河川が近いのに漁捞関係遺物が少ないことが、この遺跡の特徴の一つとして上げられる。

### 7 服飾具

**7.1\_1\_1 連齒下駄 (図7-106・107)** 大形品は田下駄としたので、連齒下駄は長さ13cmの幼児用が2点ある以外はない(106・107)。使用により歯がほとんど摩耗していること、後縁に沿って小孔が多く穿たれるなど、2点は酷似しており一对になる可能性が高い。

**7.1\_1\_3 差齒下駄 差歯 (図9-132~図10-155)** 台形状の下駄の差歯。針葉樹材を用いている。上端幅約9cm、高さ10~12cm、下端幅約16cmで、枘は2つが多く、1つのものは132のみで少ない。132は上幅7cmで他より小形である。外形は台形状に強く聞くものに、135・138のように直線形に立ち上がるものもある。

砂粒を噛んでいたもの (140・141・146・149・151・152)、使用により前後に片剥りしているもの (133・136・146・151)、加工痕を残すもの (140) がある。

歯は60点と多数出土しているが明確に製作過程がわかるものはない。

本来であれば、台に対し差歯が2倍の数量なければならぬのに、出土点数は歯と台がほぼ同数であった。歯が摩耗した場合に、歯のみを差し替えたのなら、台に対し歯は2倍以上の数がなければならない。残された台と歯の数だけを見ると、本遺跡で歯を差し替えていた可能性は低いと言わざるを得ない。歯は良材を用いているので、摩耗してしまった歯を他に転用したために遺跡に残されなかっただけ可能性も考慮する必要があるかもしれないが、推論の域を出ない。

**7.1\_1\_4 差齒下駄 台 (図7-104・105・108~図9-131)**

台は全て広葉樹と思われ、自然乾燥によって大きく歪んでいる。長さ22~23cm、最大幅9cm前後で、最大幅は歯の上端幅と概ね一致する。前縁は全て左右の中央に穿たれている。

枘穴のないもの (離叩) は104・105のみで、他は枘孔が認められる (轍叩)。枘穴は前2孔・後1孔は108・109の2点のみ、他は前2孔・後2孔で、2つの枘が大半を占める歯の量比と合致する。本遺跡では前後2孔の離叩・差歯下駄が一般的であったと言えよう。

近接する浦郷遺跡・小坂居付遺跡と比較すると、連齒下駄が少ない一方、離叩・差歯下駄が著しく多いと言える。

**7.1\_3 板草履 (図11-156~170)** 針葉樹の薄板を用いた

草履芯。2枚一組で使用された。長軸と直交方向に薙あるいは蘭と考えられる機維痕の残るものがある(159・164・170)。大きさは長さ22~23cm、幅(左右併せて)10cm前後。先端内寄りに1対の小孔があり、小孔部下方に小さな切込みが認められるものがある(159・164・166・167)。側線の中程よりも下には切り取り部があり、その形状は三角形(156~163)・台形(164・165)・方形(166・167)の3種が認められる。156は長さ18cm程度で他よりも一回り小形のみ。

浦選遺跡・小坂居付遺跡の例は、上端中央部がV字状になるものが一般的だが、本遺跡では同じ形態のものは159・169と少なく、水平になるものが多い。

### 7.3.2 檄(図11-171~173) 橫横で、3点とも白木。

(渡邊朋相)

#### 8 容器

8.2 皿(漆塗)(図12-174~190) 174~189は口径9cm前後、底部径7cm前後、器高約1cmの小形の皿である。内面や底部は平滑で、内外面には工具痕が残る。底部は平坦で、189のみ底部外縁に高さ0.1cm以下の高台が削り出されている。塗りは内外面黒色が主体で181・187・189は内外面が褐色、188のみ内面赤色、外面黒色であるが、著しく変形していることから、本来の形状を復元することができない。なお、皿のほとんどが底部を中心にして漆塗膜を失っており、木地が現れ、変形している。

182~187は内面に赤色で植物を中心とした文様が描かれており、183の高台外縁には一部赤色の漆が付着している。178・181・187は底部に輪廻爪と推測される痕跡を確認できる。

190は口縁部と高台を欠損、残存する脚部の立ち上がりが外側に開き、見込みに主要な文様が施されることから皿と判断した。内外面は赤色の塗りで、見込みを朱色で線取る黒色の円で区画し、その内側に径2.8cmの全菊(朱色)と半菊(黒色)を3単位で描き、その間を朱色と黒色の植物文様で隙間なく装飾している。花弁の外縁は重ね塗りの痕跡があり、細い筆を使用して花弁の太さを調整しつつ、0.1cm以下の間隔で中央に向かって集中するよう描かれている。本遺跡では塗りや文様に使用される黒色以外の色調には、赤色(暗赤色)と朱色(明赤色)があり、塗りや文様は赤色が主体であるが、219・224といったごく少数の資料で塗りや文様に朱色が認められる。これは顔料(ベンガラ・水銀朱)の違いを反映していると考えられるが、化学分析を行っていないため、ここでは色調のみを示す。なお、内外面赤色塗りで塗りと文様に3色を用いるのはこの資料のみである。

8.1 檄(漆塗)(図12-191~図13-227) 191~227は椀と判断した。皿と同じく木地や漆塗膜が欠損・変形している資料が大半で、200~203は火を受けて一部あるいはほとんどが炭化し、204~215は著しく変形していることから、図示した形状が使用時の器形と大きく異なる可能性がある。

椀は口径約12~14cm、高台径7cm前後、器高約3~5cm、底部外縁に高さ0.1~0.2cmの低い高台をつくり、内外面黒色で、赤色の文様が描かれるものが多く、全体に工具痕が認められる。194・204は内面が褐色、218~220は内外面黒色、内外面に赤色で草木・花モチーフとする円と放射状の線で構成された文様が施される。223~227は内面赤色、外表面は黒色で赤色の文様がみられる。225は外縁に3あるいは4単位の文様をもつ。

8.3 鉢(漆塗)(図13-228~230) 228は挽物の脚部で内外黒色、229は口径20cm前後の器である。木地の表面が平滑であること、一部黒色を呈する部分が下地の痕跡である可能性が高いことから、228・230と同様に、漆塗りの片口鉢や盤と判断した。230は口縁部で口径約30cm、内面赤色、外面黒色、皿や椀と比較して器盤が厚く径が大きいことから、片口鉢や盤といった器種が想定される。8.15.1 合子(漆塗)(図13-231・232) 231・232は合子の蓋である。いずれも内外面黒色の塗りで、内面には工具痕が残る。231は口径5.3cm、232は口径7.1cm、欠損した部分が一部黒色に変色し、いずれも表面の塗膜に縮れが認められることから、火を受けたものと判断できる。合子は全国的に出土例が少ない資料である。

本遺跡から出土した漆塗り挽物は、保存処理後に実測や観察を行っており、形状や年輪が明確ではないものが多い。なお、断面で観察した木取りは全て横木取りである。また、小坂居付遺跡でスタンプ文とされる資料(135・261)を確認したところ、その特徴を見出すことができず、本遺跡にもスタンプ文の資料は認められない。スタンプ文は鍍金漆器とのつながりが強い・集点的な遺跡から出土するという指摘があり(西郷2006:201頁、2009:118頁)、政治的な解釈に関わる資料であることから、大武道跡の報告で示される県内出土資料についても再確認の必要がある。皿・椀は内外黒色塗りの資料が主体であり、皿は内面、椀は内外面に文様があるものが含まれる。浦選遺跡および小坂居付遺跡と比較すると、器種や形状、椀の文様モチーフ、色調などが類似する資料(本遺跡221・小坂居付遺跡27など)が確認できることから、同じ13世紀末から14世紀代の資料群と推測される。

このうち、内外面赤色の塗りの上に、円で区画した見込み部分を、朱色と黒色で塗り分けた菊花(全菊・半菊)

の意匠を3単位用いて、間を植物文様で埋め尽くすよう  
に描いた皿(190)は、類例が少ない特別な資料である。  
管見の限り、中世・近世の出土資料で、これほど精緻な  
文様をもつ資料はごく一部であり、13・14世紀代であ  
ればさらに希少な事例といえる。

なお、赤色の後に朱色と黒色で文様が描かれた資料  
は、佐助ヶ谷遺跡や由比ヶ浜南遺跡など、14～15世紀代  
の遺跡から少数出土している。

本遺跡出土の(190)と(218)、小坂居付遺跡SR  
1(2番)出土の漆塗膜の放射性炭素年代測定を行った  
ところ、14世紀～15世紀前半期という結果であった。  
なお、小坂居付遺跡は水濱けの漆塗膜、本遺跡の資料は  
全て保存処理済み(PEG)であることから、漆膜にPEG  
が残存し、年代測定に影響がでている可能性は残る。  
しかし、190とその他の皿・椀の塗りや文様の色調が類似  
しており、共伴遺物には16世紀以降と判断できるもの  
はみられない。皿(190)の年代については文様や形状で  
判断できないことから、今後、同時代の資料との形状や  
意匠の比較および理化学分析を含む考察を行う予定である。  
(清水 香)

**8.8 箱**(図14-236～図15-296)針葉樹の板材に木釘痕を  
残すもの。木釘により釘着され箱状になっていたと考え  
られる。木釘そのものが遺存しているものも多い。板の  
厚さは0.6～1cm程度と薄い。柾目材が主で、板目材が  
若干ある。

木釘による釘着方向により、a類：木釘孔が板材に直  
角に穿たれたもの(236～273・290・292・294)。b類：木  
釘穴が板材の木口に穿たれているもの(274～289・291・  
295・296)に分類される。b類の中にはc類として、a類・  
b類の要素を併せ持ったものを抽出できる(277・278・  
282・284・285・288・295・296)。

277は二枚組接ぎ(荒田2005)の箱の側板である。特殊  
構造5の岡43-1184も二枚組接ぎの側板であろう。277・  
278などからb類としたものは柾の側板の可能性が高い  
と考えられるが、他は底板か側板かは判然としない。

295・296は3方向に木釘b類、1方向に木釘a類があ  
り、各所に焼痕がある。浦邊遺跡で「行火」とされた例  
に類似する。その他不明とした岡34-997、施設材・器  
具材とした岡40-1096も木釘孔が残り、大形の箱状製品  
であった可能性が高い。

**8.10 楪 底板・蓋板**(図17-315～320) 315・316は比較  
的厚みのある底板で、周縁部が上方へ開いており、側  
板に嵌る柾の底板と考えられる。この他に底板に直角に  
木釘が打たれているものがある(317～320)。317は一部  
に木釘が残るが、孔に沿って周囲が1cm程の幅で一段

例られている。318も同じ作りのものである。317・318の  
ような側板の結合の仕方は、柾・曲物にも類例を知ら  
ない。319・320は周縁に木釘孔のような孔があるが、転用  
後の加工かもしれない。

広島県草戸千軒遺跡には13世紀の結構があり、本遺  
跡の例が結構とすれば、東日本でも古い事例になろう。

**8.16 曲物側板**(図16-297・299～302) 釘穴が残るもの  
は曲物の側板であろうが、小破片となった側板は折敷側板  
との判別が難しい。底板共々焼痕のあるものが多い。299  
は小判形を呈し、側板の小孔に棒状木製品(298)が差し  
込まれて、柾として使用されたと推定される。内面にケ  
ビキの見られるものがある(299・302)。

**8.17 曲物底板(蓋板)**(図16-303～図17-314・321～図19-353)

303～305は中央に拘みを付けた孔がある蓋や鍋蓋。特  
殊構造5出土の岡43-1186・1187も鍋蓋であろう。304  
や1187には中央付近に桜皮で縫じた跡が残るが、補修用  
のものとするよりは、折敷底板の転用材を用いたからで  
ある。岡33-938は木釘で釘着した蓋の把手である。  
306は周縁に切込みがあり、中央に2孔が残る厚身のあ  
る円盤で用途不明。

底板の木口に木釘が打たれている釘結合曲物(307～  
314)、桜皮で縫じた桜皮結合曲物(321～324)がある。  
323は周縁に直交する桜皮も残るが側板の結束に用いた  
ものかはわからない。側板との結合方法が不明のもの  
が多く(325～342)、未成品かと思われるもの(343～353)  
もある。347・352などは折敷底板を転用しているが、曲  
物底板の未成品かわからない。

**8.20 その他・不明(漆塗)**(図13-233～235) 器種不明  
の挽物で、3点とも被熱によって炭化している。また、  
広葉樹材のために歪みも激しい。3点とも黒漆が塗られ  
ていた痕跡がある。

233は底径9cmのわずかに上げ底となる無台底部で、  
底の厚さは1～2cmと分厚い。8mm程の厚さの器壁が立  
ち上がるが破損している。234も被熱、歪みが激しく、  
原形を留めていないが、底径17cmほどの挽物である。低  
い高台状の部分が残っている方を下として固定した。厚  
さ1cmほどで、内面は激しく炭化している。235も低い  
高台状の部分が残り、推定底径約28cm、厚さは約1cmの  
挽物である。

## 9 調理加工工具

**9.2 しゃもじ(箆杓子)**(図19-354～362) 薄板の先端を  
丸くし、基部を柄状に仕上げたもの。2孔の残る354・  
359・360は折敷底板の転用材と考えられる。356はアス  
ファルト状の付着物が認められる。

近接する前題遺跡・小坂居付遺跡では、調理加工工具に分類される脚の付く定型的な俎板が出土しているが、本遺跡では定型的なものはなく、刃物旗を残した転用材しかない。庖丁の柄もない。生活必需品であったために、建物移転の際に持ち出された可能性があるのではないだろうか。

## 10 食事具

10.1 箸 (図20-367~405) 筷葉樹材を小割にして棒状に削ったもので、中央はおむね方形、両端は削られて尖っている。完形・破片の總点数は2,708点。完形品は285点で、一方又は両端を欠損するもの、焼けた痕跡があるものなど様々である。完形品285点の長さは表5のとおりで、20~23cmに194点と70%近くがまとまる。30cm以上の中ものが3点あり箸著の可能性がある。完形品の長さを21cmとすると、推定本数は1,282点と膨大な数があつたこととなる。

出土重量の多いものからグリッド別に示すと、F 3 : 236g、H 3 : 210g、G 2 : 145g、F 4 : 117g、D 7 : 104g、G 4 : 93gなどとなり、後述する建物跡や、特殊遺構2・3・4・5の近辺で多くのように見受けられる。

10.5 鋼 (図19-366) 366は隅が丸い小判形を呈し、長軸の両端の隅が花弁形に彫り出されている。縦に割れており、旧状が正方形であったか、長方形であったか分からぬ。背面には木目に直交する方向に、脚台が差し込まれていた溝状の枘穴が2条残る。

364・365は枘穴に差し込まれた脚と考えられるもので、364には円筒状部分の外周と上端に黒漆が塗られている。上端の枘が8mm程の板に差し込まれ、その板の上面も黒漆が塗られていたと推察される。

10.6 折敷 (図20-406~図22-436) 5mmほどの厚さの針葉樹木目材の剥ぎ板を方形に切って四角を丸く落とし、表裏を平滑に仕上げたもの。1辺が直線状で、縁(側板)を結束した孔が1対見られるものを折敷とした。折敷底板である。4辺が残る412は長幅25.5cm、短幅22cmで

正方形とはならないが、この形態が一般的なものかは分からぬ。側板が遺存しているものはなかった。曲物の側板とした中に折敷の側板を含んでいる可能性がある。側板を結束する位置は1辺に対し1箇所もしくは2箇所で決まってない。孔は小さいので、木釘

や桙皮ではなく紐により結束されていたものと推察する。

3辺が残存し、大きさがわかる27点を1cm単位で計測すると、20cm大：2点、26cm大：15点、27cm大：6点、28cm大：4点と、26~28cmに21点がまとまる。

折敷には径3寸の大角、径5寸の中角、径8寸の大角の3種の法量があるとされている〔『貞丈録』七膳部〕。

本道跡の折敷は大半が9寸以上になるので、大角に相当するものであろう。脚のついた痕跡は確認されないが、図22-444・445や446・447が折敷の脚の可能性がある。

折敷底板は針葉樹の柵目材が使用されていたので、使用後に様々なものに転用されている。刃物旗があり俎板に転用されたもの、2つあるいは3つに切断され接合したもの(410・424)があるが、後者は柵を転用する目的で切断されたのか、廃棄に伴う行為なのかわからない。切断された同一側面が近くから出土しているようなので、もし後者であれば興味深い。

## 12 調度

12.5 燭台・灯明台 (図22-437~443) 437・438は中央に切込みのある同心同大の板を十字形に組み合わせたもの。437は長さ28cmの折敷底板の転用材を用いている。438は端部をU字状にした板材を組合せるもの。439・440も端部のV字状の切込み、中央の切込みがある。439・440は余巻きの可能性もある。

441は10cmほどの円形の材に直径1cmの垂直の孔1つと斜めの孔を3箇所に穿ったもので、燈明皿などを載せる台であろう。草戸千軒町遺跡では八角形で形態は異なるが、燈明皿を置くための細木が中央に斜めに装着されている例がある。

## 13 祭祀具

13.1 串小 (図23-448~図24-579) 先端(下端)を尖らせた棒状の木製品。古代であれば畜串とすべきであるが、中世の遺跡なので單に「串」とした。地面に刺して使用したことが推察される柵状の木製品である。先端を尖らせた板状のものは「木削」。先端を尖らせないものは「棒」とした。

後述する特殊遺構2・3・4で「祭祀空間」を回続するように地面に打ち込まれているのはこの「串」である。

その他のに分類した図34-972・991・図35-1010は側縁に多数の切込みを入れるもので、これらも祭祀用の串の可能性があるかもしれない。

両端を尖らせる串小のうち細いものは、箸に分類した「箸著」との判別が困難なものもある。太さなどから小、

長さ(cm)	点数
140 ~ 149	1
150 ~ 159	2
160 ~ 169	8
170 ~ 179	4
180 ~ 189	13
190 ~ 199	35
200 ~ 209	75
210 ~ 219	70
220 ~ 229	49
230 ~ 239	20
240 ~ 249	4
250 ~ 259	4

中・大に3分類した。450～454は上部に切込みや、主頭状頭部を作り出すもの。450～453は片側に切込みがあるもの、454は主頭状の頭部の下に切込み(削りかけ)を入れるものである。

出土重量の多いグリッドを順に示すと、H 3 : 240 g、F 3 : 188 g、F 4 : 147 g、G 4 : 101 g、F 5 : 88 g、G 5 : 72 gとなり、建物跡周辺、特殊遺構3・4・5周辺で多い。著が多く出土していた特殊遺構2の周辺は特段多くはない。

**13\_1 串大** (図24-580～図26-688) 太さ2～3cmで、長軸10cm未満のものから50cmほどものがある。597・624・628・647は上部に切込みがある。出土重量の多いものからグリッド別に示すと、G 5 : 350 g、G 4 : 291 g、F 5 : 290 g、F 3 : 234 g、F 4 : 190 g、E 4 : 174 g、D 7 : 150 gとなる。建物跡、特殊遺構2・3・4・5周辺で多い傾向にある。

**13\_1 串大** (図30-689～図28-731) 太さが約3cm以上の太めの材で長軸15cmから1m程度のものがある。707・725・728は上部に切込みがあるもの。出土重量の多いものからグリッド別に示すと、G 4 : 396 g、D 6 : 240 g、F 5 : 176 g、H 4 : 164 g、H 3 : 91 g、F 4 : 77 g、D 3 : 71 gとなる。著や串小・串中同様、建物跡、特殊遺構3・4・5周辺で多いが、D 6で多い傾向は他の器種には見られなかった特徴である。

**13\_2\_1 形代 (武器形)** (図29-732～769) 先端が刃状になるもの、尖状になるものがある。732のように具象的な例から、かどり抽象的な例までを含む。抽象的に省略化された例は、違うものを含んでいるかもしれない。732・746・751は基部に孔が穿たれる。759～763は先端が錐状になる例。741・757などは折敷の転用材を用いたものであろう。

**13\_2\_1 形代 (人形)** (図30-776～848) 切込みを入れることによって、頭部を作り出しているもの。串の先端部など、人形ではないものも含まれていると思われる。周囲を打ち欠いて頭状を呈する例が多い。鉛筆を削るように周囲を削ったり、切断面を残すものや、さらに切断面を削り調整を加えるものが見られる。本遺跡では具象的な人形は見られない。776以外は針葉樹が使われている。

**13\_2\_5 形代 (鳥形)** (図29-772～775) 鳥形の可能性がある抽象的な例。775は広葉樹材で、頭部寄りに隅丸長方形の孔、頭部際にも小孔が穿たれている。

**13\_2\_6 形代 (舟形)** (図29-770～771) 中央部を削り舟の形にしているもの。770は小形のもので、一方に孔が穿たれている。

## 18 遊戯具・日用品

**18\_9 羽子板** (図31-849～856) 長軸の片側の幅が狭くなる板状のもの。849・850は刃物痕を残しており、組としての使用が推察される。

## 19 計量具・文房具

**19\_10 木簡** (図31-857～899、図45-1203～図49-1246) 幅3cm、厚さ5mm未満の薄板状木製品で文字・墨痕が確認できないものも木簡としたが、単なる薄板も含んでいるかもしれません。下端を尖らせるもの、表裏面を削って調整するものがある。文字が認められるものは1203～1246に図示した。

**19\_11 題簽軸** (図31-900～908) 題簽軸と考えられるものであるが、全てを認定するには躊躇する。

## 20 建築部材

**20\_1 柱** (図37-1064～図39-1089) 針葉樹・広葉樹材がある。芯持材 (1078・1079・1081・1082・1085) は少なく、縱に分割した材を用いるものが多い。1086は八角柱の多面体になっている。

下部 (基部) は削ったり、研ったりした調整痕を持つもの (1064・1065・1067・1070・1071・1073・1076・1081・1083・1084・1089)、鋸で挽かれた痕跡があるもの (1086) がある。1082・1088は現状は尖っているが、打ち込みの柱かはわからない。また、本遺跡では明確な棟板はない。1066には長軸に直交する溝が平面に研られている。

**20\_4 檻** (図44-1202) G 4 にある柱の西側で出土した網代 (柵) である。柵または屋根、天井に用いられたものであろう。建物跡との関連が強いと報告書に記載されている。遺存状態が悪く、実測をすることができなかつたので、報告書の前面を再トレスして掲載した。針葉樹の剥離板で編まれている。

新潟市西区諸立C遺跡では中世の包含層から1.6m四方ほどの完形品が出土している〔塙町教育委員会1994〕。よく似た編み方をしており、外周に棒板が付いている。

## 21 施設材・器具材

**21\_4 板** (図32-910・911・図39-1090～図40-1098) 1090は長辺側に2孔が穿たれているもの、1096は周囲の3辺に木釘孔が見られるものである。

**21\_5 棒** (図32-912～919) 串の項で説明したように、先端を尖らせない棒状の木製品。何に使用されたか不明の様々なものがあり、総数も2,000点以上と膨大な点数になる。便宜上、太さ・長さで棒小・棒中・棒大に分類した。919は長軸両端に結束したような痕跡がある。特殊

遺構 1 を開閉するのは先端が尖らない「棒」である（図 41-1099-1104）。

棒小・棒中・棒大それぞれのグリッド別出土重量の多いものから順に示す。

棒小 F 3 : 262 g、H 3 : 195 g、F 5 : 147 g、F 4 : 115 g、D 7 : 99 g。

棒中 F 3 : 624 g、F 5 : 457 g、H 3 : 413 g、G 4 : 388 g、E 5 : 284 g

棒大 E 4 : 287 g、H 3 : 226 g、D 6 : 190 g、F 4 : 92 g、D 3 : 390 g。

21\_7\_3 水口の水門（図32-909） 厚さ約 1 cm の横板 2 枚を 3箇所で 6 本の継ぎの材で表裏から挟み、木釘で釘着したもので、中央は横板がなく開いている。長軸 31cm、短軸 23cm ほどである。

白根市史では「水口」とされている（飯田1989）。図面を 90 度回転させ、中央の開いている部分に同じ厚さの板を差し込んで、上下に閉鎖して使用したのであろうか。

## 22 土木材

22\_3 矢板（図33-920~928） 先端を削って尖らせたもので単とするには厚く、幅のあるものを矢板とした。

25 その他（図33-929~図36-1063） 用途が不明のもので、特徴的な例について順不同で掲載した。

933・935-937は孔が穿たれたものの木釘が残るものもある。939・945は中程に溝・枘が割られている。929・941・943は下端が靴足状になっている。929は小坂居付遺跡（新潟県教育委員会2012）と大沢谷内遺跡（新潟市教育委員会2015）に酷似するものがあり、「脚？」と分類されている。947は下端に切込みがあり、図 7-100・101 のような形状になるが、転用品の可能性がある。

950は中央が長方形に削られ、上端・下端に 2 cm 程の幅の結束痕が残る。

951~960は下端が円錐形に削られて尖るもので、栓の可能性がある。965・966は同様の形状で長いもの。

961~964・967~970・975~978は先端が靴足状になるもの。

979~987・999~1002は両端を丁寧に削り仕上げるもの。断面形がカマボコ形・凸レンズ状を呈するものが目立つ。972・974・988~996・998・1003~1007・1010は切込み・枘があるものである。

971・973・997・1008・1011~1013・1017・1024~1027・1030~1033は釘穴・釘孔があるもの。1003・1004は祭祀用の串かもしれない。

972・991・1003・1004・1010は側縁に多数の切込みを

入れるが、これらも祭祀用の串の可能性もある。

1011・1012は同形同大で長軸端部に直径 2 cm 程の円形の孔を開け、2 つの釘孔を残し、反対側の端部を L 字形に柄を作っているが、用途がわからない。

1034は広葉樹材の弓状の木製品。一方の端部には孔がある。

1035~1061は切込みや人為的な切断痕のある薄板である。見方によっては札・木簡・形代に分類されるものもある。

## （5）特殊遺構

次に、特殊遺構とされる遺構からまとめて出土した木製品について、報告書の記載を引用して見ていきたい。

**特殊遺構 1**（図41-1099~1104） F 8 に位置し、「細杭」9 本が約 1 × 0.5m の長方形に並び、中央部から骨片や炭がたまつて出土した。細杭は 2 ~ 3 cm の太さで、確認面よりも上に 7 cm 前後出ており、垂直に立っているのが多かった（1099~1104）。細杭の中には、1099 のように下端を研削して尖らせる「串」もあるが、ほとんどは本資料報告の「棒」に分類されるものであり、他の特殊遺構と異なることが特記される。

**特殊遺構 2**（図41-1105~1136） D 7 に位置し、「細杭」15 本が約 1 × 1 m の不整形に並び、中央からは直径 40cm 程の曲物底板（1135）と屋根板材（1136）が出土した。細杭は確認面よりも 3 ~ 10 cm 程出ており、垂直に立てているものが多く見られた（1118~1134）。細杭は下端を削って尖らせる「串」が大半である。1134 は孔が穿たれており、何かの部材の可能性が高い。

特殊遺構 2 の東側には木片と木筋 10 点が散乱していた（6 号・10 号・12 号・13 号・14 号・15 号・19 号・29 号・31 号・41 号木筋か？）。ここから出土した木筋の種別を、後に記す相澤氏の分類に従えば、文書様のもの 3 点、祝符 4 点、不明 3 点となる。文書様木筋 5 点中の 3 点がここから出土していることになる。不明とされた 14 号・15 号木筋も文書様木筋に分類されれば、さらに点数は多くなる。

また、特集遺構 2 のある D 7 グリッドからは、署 104 g（定形 28 本・欠損 130 本）、串小 48 g（16 本）、串中 150 g（18 本）、棒小 99 g（59 本）、棒中 252 g（11 本）、棒大 84 g（2 本）などの多くの木製品が出土している。

なお、写真で示したように、特殊遺構 2 の下部には黒色・白色の土層が縦横に堆積している。

**特殊遺構 3**（図42-1137~1153） G 4 に位置し、建物跡の北側に位置している。建物跡よりも新しいと考えられる。「細杭」が約 1.6 × 1.1 m の長方形を示すような形で

真直に立ち、32本が出土した（1137～1153）。中央付近から炭化物が出土したが、遺物の出土はなかった。細杭は下端を削って尖らせた「串」が大半であるが、板状・棒状など様々なものがある。

**特殊遺構4**（図42-1154～1160）G5に位置し、建物跡中央東側に位置しており、建物跡よりも新しいと考えられる。「細杭」6本が約1×0.8mの方形に並び、中央付近に曲物底板（1160）と、その下から長さ20cmの棒、確6点がそれらを取り囲むように出土した。細杭は下端を削って尖らせた「串」に該当するものである（1154～1159）。

**特殊遺構5**（図42-1161～図44-1201）G3に所在し、建物跡の北端に位置する。特殊遺構1～4と異なり、約2×1mの範囲に板状木製品が集積し、曲物や笠状木製品を伴っている。特殊遺構5は建物跡の一構造遺構」と報告されているように、祭祀遺構ではないと考えられる。

署（1161～1169）、串（1170～1182）、箱（1183・1184）、曲物底板（1185）、鍋蓋（1186・1187）、板（1188～1193・1199～1201）、柱・棒（1194・1195・1198）、槽（1196・1197）が出土している。

#### （6）木簡

**木簡**（図45-1203:1号木簡～図49-1246:45号木簡）

文字・墨痕のある木簡である。16号木簡は13号木簡と接合するために欠番になっており、現在木簡番号で管理されている木簡は44点になる。木簡の撰文は相澤洋氏が中心になって再調査した成果による（相澤2016）。その際に解説できなかった6号木簡は2020年に長谷川伸氏（新潟市歴史文化課歴史資料整備担当）に依頼し、再調査を行った撰文を掲載した。以下、木簡番号で記載する。

相澤氏は木簡の記載内容や形態などから次のように分類しているが、基本的に変わりはないであろう。

- ①茅札6点（1～4・7・8号）
  - ②呪符24点（9・11・12・18・21～29・31～35・37・38・40・41・43・44号）
  - ③文書様のもの4点（5・6・10・13号）
  - ④種子札1点（30号）
  - ⑤不明9点（14・15・17・19・20・36・39・42・45号）
- 木簡の実測図は右：表面・左：裏面と図示している。文書は縦書きの場合には右から左へ書き進めるからであり、积文に合わせてある。木簡は文字（墨痕）・焼印以外に、調整痕・使用痕を別図に図示している。撰文は別掲しているので、ここでは遺物として観察所見を記す。柾目材・板目材の別を記したが、樹種同定をしていないので樹種は不明である。肉眼観察では全て針葉樹と思われる。柾目材を使用した木簡は折敷底板を転用したもの

が多く見られる。表裏・左右は表面に対しての記載である。また、孔を穿つ際にキリ状の工具を用いたと仮定し、孔の大きい方から小さい方へ工具が入れられたという前提で、穿孔方向を記した。

なお、各木簡の最後には出土地点を記した。「外溝」は報告書の第2号溝（SD2）の記載に「この溝の緩やかな立ち上がり部分より木簡類が出土している。」とあるので、第2号溝と思われる。出土位置が不明のものも数点ある。

なお、前述したうえ、2号溝は報告書の断面図から判断すると、東側のAラインの溝底が標高0.83m、西側Bラインの溝底が標高1.29mとなり、西側が東流で東側が下流になる。信濃川への排水を目的としている溝であろう。

**1号木簡**（図45-1203）板目材で、上端際の中央に孔が裏面から表面に向かって穿たれている。また、裏面には上部に2箇所の刺突痕、その下部には三日月状の布目の痕跡が見られる。外溝端出土。

**2号木簡**（図45-1204）柾目材で、上端際斜めに2孔が穿たれ、上端の断面形状が斜めになっているので、折敷底板の転用材であろう。2孔は側板を締じたための孔である。裏面には刃物痕が見られる。外溝端出土。

**3号木簡**（図45-1205）柾目材で、木簡上下の中央付近に裏面から表面に孔が穿たれている。また、上端部には表裏面ともに切込みが見られる。孔は5mm程と大きめで木簡に伴うものと考えられる。外溝端出土。

**4号木簡**（図45-1206）柾目材で、上端際の左側に裏から表にかけ1つの孔が穿たれている。外溝端出土。

**5号木簡**（図45-1207）柾目材で、上端は緩く弧状をし、上端左右に切込みがある。D2出土。

**6号木簡**（図46-1208）柾目材で、2片に割れているものが接合した。腐植した植物痕が表面に付着している。材質もよく似ているので、接合は間違いないものと考えられる。表裏に刃物痕があるが、何故か表面の刃物痕は2片で合わない。刃物痕ではなく、何かの圧痕の可能性もある。D7出土。

**7号木簡**（図46-1209）柾目材で、上端際の左端に表から裏面に穿たれた孔が半分残る。E5出土。

**8号木簡**（図46-1210）柾目材で、上端は主頭状に削り、上端中央に裏から表面に孔が穿たれている。6号木簡同様、腐植した植物痕が付着している。外溝端出土。

**9号木簡**（図46-1211）板目材で、上端は緩く弧状に削り、左右に切込みがある。上端際中央に裏から裏面に孔が穿たれている。G4出土。

**10号木簡**（図46-1212）板目材で、2片が縦に割れ接合しているが、上部中央が欠損している。下方中央寄りに

孔があるが、意図的に穿たれたものか、自然によるものか判断できない。D 7 出土。

**11号木簡** (図46-1213) 桟目材で、表面右側縁が緩い弧状をなしており、折敷底板の転用材の可能性がある。下端は刃物痕が残されており、人為的に切断された可能性が高い。G 4 出土。

**12号木簡** (図46-1214) 桟目材で、腐植のため遺存状況が良くない。上端の緩い山形の形状、上端際の孔が本来のものか判断ができない。図は木簡の下方に文字が書かれていないことを根据に上下来決めたが、天地逆にすれば上に書かれた符號は「山鬼」と正位に書かれていることになる。D 7 出土。

**13号木簡** (16号木簡が接合) (図46-1215) 桟目材で、縱に割れた2片が接合したことにより、現在は16号木簡が欠番になっている。表面の右が13号木簡、左が16号木簡とされていた。D 7 出土。

**14号木簡** (図46-1216) 桟目材で、中ほどで折れて「く」の字形になっている。D 7 出土。

**15号木簡** (図46-1217) 桟目材で、下端に焼け痕がある。D 7 出土。

**17号木簡** (図46-1218) 桟目材で、上端は主頭状に削り、上端の左際に切込みが残る。上端際の中央には表から裏面に孔が穿たれる。出土位置不明。

**18号木簡** (図47-1219) 桟目材で、上端は緩く弧状になる。上端際左右に2箇所の切込みが認められる。出土位置不明。

**19号木簡** (図47-1220) 桟目材で、腐植が進んでいるが、上端は緩く弧状になり、下端が尖るものと考えられる。D 7 出土。

**20号木簡** (図47-1221) 桟目材で、上端際に2孔、右側縁際に1孔が穿たれている。上端の孔は折敷にしては大きく、穿孔方向はわからない。木簡に伴うものと考えられる。左側縁の孔は裏から表に穿たれている。E 7 出土。

**21号木簡** (図47-1222) 板目材で、上端は主頭状に削り、下端が尖るが、その端部を欠損する。F 4 出土。

**22号木簡** (図47-1223) 桟目材で、上端は主頭状に表裏から削り、下端が尖る。出土位置不明。

**23号木簡** (図47-1224) 桟目材で、上端は主頭状に削り、下端を尖らせる。上端左右には2箇所の切込みがあるが、表裏面とも右側から切り込まれている。下方左右には下端を尖らせる際の工具痕が鋸歯状に残る。下端が尖らない形狀は本来のもの。G 3 出土。

**24号木簡** (図47-1225) 桟目材で、上端は緩く弧状となり、下端は尖る。F 3 出土。

**25号木簡** (図47-1226) 桟目材で、上端と下端の左隣に、

裏から表面にかけて2孔が穿たれている。上下端が表面に向かって斜めに仕上げられており、折敷底板を縦に截して転用している。裏面中央には刀物で削られたような調整痕が残っている。折敷としては長さ27.8cmになるので、本遺跡で最も大きい大角に分類される大きさである。G 4 出土。

**26号木簡** (図48-1227) 桟目材で、上端は主頭状に削り、上端左右に2箇所の切込みを入れるが、表裏面とも右側から切り込まれており、23号木簡と同じ手筋である。下端が表面に斜めに仕上げられ、下端際の孔が認められることから折敷底板の転用材であることがわかる。腐食した植物痕が付着している。G 3 出土。

**27号木簡** (図48-1228) 桟目材で、上端を主頭状に削り、上端左右に2箇所の切込みを入れる。23・26号同様に表裏面とも右側から切り込まれている。出土位置不明。

**28号木簡** (図48-1229) 桟目材で、上端は主頭状に削り、上端左右に2箇所の切込みを入れる。右側縁が緩く弧状を呈しており、折敷底板の転用材の可能性がある。H 3 出土。

**29号木簡** (図48-1230) 板目材で、上端は主頭状に削り、上端際中央に角張った孔が穿たれている。D 7 出土。

**30号木簡** (図48-1231) 板目材で、歪んで中央が湾曲している。左右側縁ともに緩く弧状を呈している。D 5 出土。

**31号木簡** (図48-1232) 桟目材で、下端は緩く尖るが端部は腐食している。裏面に刀物痕が残る。D 7 出土。

**32号木簡** (図48-1233) 桟目材で、上端は緩く主頭状に削る。下端端部が斜めに仕上げられているので折敷底板の転用材の可能性が高い。表面は全面に刀物による調整痕を残す。F 2 出土。

**33号木簡** (図48-1234) 桟目材で、縦に2つに割れています。上端を緩く主頭状に削る。下端は人為的に切断されている。E 6 外溝出土。

**34号木簡** (図48-1235) 板目材で、上端は人為的に切断されており、下端も刃物で切断し、折り取ったように見える。F 6 外溝出土。

**35号木簡** (図48-1236) 桟目材で、上端を主頭状に削り、下端が尖る。H 5 出土。

**36号木簡** (図49-1237) 桟目材で、腐食が進んでいる。上端は主頭状になり、上端際に孔があるが、木簡に伴うものか判断できない。下端は尖る。出土位置不明。

**37号木簡** (図49-1238) 桟目材で、縦に2つに割れており、上端際中央には2片に跨るように孔があるが、本来のものかわからない。下端は人為的に切断されている。裏面には刀物痕が残る。F 3 出土。

38号木簡（図49-1239） 板目材で、上端は人為的に切断されている。左側縁際に孔がある。F 3 出土。

39号木簡（図49-1240） 板目材で、上端及び左側を欠損する。右側縁は弧状を呈している。G 4 出土。

40号木簡（図49-1241） 板目材で、腐食が進んでいるが、下端が尖る形状であろう。出土位置不明、3 層出土。

41号木簡（図49-1242） 板目材で、上端は圭頭状に削られる。下端は尖状となるが端部を欠損する。D 7 出土。

42号木簡（図49-1243） 板目材で、上端裏面を左右から斜めに削り、裏面には刃物痕が残る。他に比べ幾分厚い材が用いられている。E 4 出土。

43号木簡（図49-1244） 板目材で、腐食が進んでいるが上端は緩く弧状になり、上端際の左右には2箇所の切込みを入れている。出土位置不明。

44号木簡（図49-1245） 板目材で、下端は尖り、上端を欠損するが、端部に刃物痕が残り、人為的に切断された可能性が高い。D 6 外出土。

45号木簡（図49-1246） 板目材で、大きくU字状に湾曲している。上端は削られ、下端には焼痕が残る。F 3 出土。

#### (7) 呪符木簡について

相澤氏<sup>65</sup>・<sup>66</sup>呪符24点（9・11・12・18・21・29・31・35・37・38・40・41・43・44号木簡）としたものうち、墨痕、文字の不鮮明な18・40・41・43・44号木簡5点を除く19点を分析対象とする。

馬場屋敷跡下層出土の呪符木簡については、水澤幸一氏が言及している（水澤1996）、該当箇所を引用しておこう。「52点もの木簡が出土している。この中には、正応二（1289）年～延慶三（1310）年錆を有する茅に間連する木札とともに、15点の呪符が確認された。その内容は、「蘇民将来」・六星（六鬼）の記号・「九々八十一」・四隕五横の記号・「急々如律令」・パンやアン（種字）・「南无大日如来」などの文字・記号が組合せられて記されているものである。内訳は「蘇民将来」間連が7点、「九々八十一」が5点、「急々如律令」が4点と多く、無病息災、一族繁栄を願ったものとされている。けだしパンやアン・「南无大日如来」といった表現からは、真言密教との関連が考えられようか。」梵字を正しく理解し、真言密教との関連に初めて言及した文献ではないだろうか。

呪符木簡に書かれた文字・記号を便宜上宗教別に分けると、1 陰陽道、2 密教、3 宿曜道、4 道教、5 その他に大別されるが、4 密教以外の陰陽道・宿曜道・道教は渾然一体となっていたのが実態であろう。

1 陰陽道関係は「五芒星」・「九字」などの記号・「藤

民将来子孫」の文字がある。藤民将来子孫は「備後国風土記逸文」・「牛頭天王祭文」の説話にあるように、疫病除けの呪句として現在の呪符にも用いられている。五芒星（桔梗文）・九字（四隕五横）も同じ由来である（注1）。

2 密教関係は梵字の「パン」・金剛界大日如来、「ア」胎藏界大日如来、南无大日如来の文字である。真言密教と関係がある（注2）。

3 宿曜道関係は「六星」の図がある。元来、宿曜道の星図からきたものであるが、空海が伝えた「文殊師利菩薩及諸仙所說吉凶時日善惡宿曜經（宿曜經）」には、六星圖は二十八宿の1つ牛宿、吉祥で牛頭の形をしているとあり、牛頭天王と同一視されていたと考えられる。本来六星は二星が下になるように書かれるのに、本遺跡の木簡では天地逆に書れており、丸々八十一と同じように、牛頭天王を天地逆に書いていると考えられる。

4 道教関係は「丸々八十一」の文字で、連さ文字で書かれているものもある。そして、いわゆる符籙である。符籙には様々なものがあり、現在にも伝わっているが解説ができない。

5 その他としたのは「急々如律令」の文字。中国漢代の公文書の末尾に、「急々に律令のごとくに行え」の意味で書き添えた語が、後に呪文の終わりに添える悪魔祓いの語として用いられたとされるものである。

これらの要素を、上段に木簡の形状、下段に文字・記号を宗教別で分類別し整理した（表6）。木簡の個体数で数えると、五芒星8点、九字1点、藤民将来8点、六星7点、丸々八十一7点、梵字「パン」・金剛界大日如来9点、梵字「ア」・胎藏界大日如来8点、符籙11点、急々如律令5点となる。

形状と宗教別の組合せにより、1 a類・1 b類・2 a類・2 b類・3類・4 a類・4 b類の7つに分類することができる（図50）。

1 a類（9号木簡）、1 b類（29号木簡）：陰陽道由來の藤民将来子孫・五芒星が書かれるもので、上端中央に孔又は上端左右に切込みがあり、説話にあるように実際に紐を通して体に着けたことが想定されるもの。五芒星が書かれないものを1 a類、五芒星も書かれるものを1 b類とした。

1 a類・1 b類に該当するものは、新潟県内では阿賀野市立本杉遺跡1号木簡（荒神村教育委員会1999）、腰廻遺跡4号・5号・6号木簡（荒神村教育委員会2002）などに類例がある。

2 a類（22・23・24・26・28・38号木簡）：五芒星・藤民将来・六星・丸々八十一・金剛界大日如来・胎藏界大日如来が書かれるもの。上端を欠損する1例以外は主頭状

表6 馬場屋敷遺跡下層出土呪符本體の系譜

分類	1a	1b	2a	2a	2a	2a	2a	2b	3	3	3	4a	4a	4b	4b	4b	個点数	個作物	
木綿番号	9	29	22	23	24	26	28	36	35	37	35	37	34	31	21	32	33	12	11
衣類	直	直	直	直	直	直	直	直	直	直	直	直	直	直	直	直			
	主耕	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	/	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	○		
形状	上部葉の孔	●	●	●	●	●	●	●											
	切れ込み	◀																	
	切れ込み(2段)			◀	◀	◀	◀	◀											
	下端が丸る			▼	▼	▼	▼												
	切れ								×	×	×	×	×	×	×	×			
収穫	能動道	云々星	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	12	8	
	能動道	九字															1	1	
	能動道	概念将來子孫	●	●	●	●	●	●									8	8	
	能動道	六星															7	7	
	道教	九九八十一		●													9	7	
	密教	(バシ) 全體觀 大光明如意		●	●	●	●	○	○	○	●	●	○	○			10(6)	9(5)	
	密教	(ア) 大藏界 大光明如意		●	●	●	●	○	●	●	●	○	○				9(6)	8(5)	
	道教	符號							○								11	11	
	その他	△△如意鏡							○	○	○	●	●	●	●	●	5(4)	5(4)	

### ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨

○. 本性不純物をもつ。

既往歴は、大・乳管鏡検査に歴史的場所。  
既往歴は、本疾の発症にある場合に既往歴を含む既往歴。

になっており、切込みの無いものと切込みを2段入れ塔婆状になるものがある。下端は尖るもの、尖らないものがある。陰陽道に由来する文字、記号と密教に由来する梵字がともに書かれる。六星も宿曜道由来ではあるが、多用されるのは前述したように陰陽道の牛頭天王と同一視されていたからであろう。

便宜上、除陽道・密教・宿曜道・道教と分けたが、当時は習合思想〔村山1987〕が盛んだったので、明確な宗教上の違いを意識していなかったのだろう。様々な呪文の文字・記号を記すことによって効力を高めることを期待していたと考えられる。

以上、1類から2a類には符籙・急々如律令は書かれていないことが特徴である。

新潟県内では、馬場屋敷遺跡下層出土のような、様々な宗教の呪符が書かれたことが明確な呪符木簡は少なく、本類が本遺跡で最も特徴的な呪符木簡と言えよう。三条市篠ノ前1号・2号木簡は表面に薦民将來子孫也、裏面に五芒星・星を書く例、頭部が圭頭状で孔・切込みがない(金子1993)。

**2 b 類(35号木簡)**：五芒星と金剛界大日如来、符籙と六星が書かれるもの。陰陽道と密教、道教と宿曜道の要素が見られる。裏面は六星と符籙が組合って書かれしており、本遺跡では類例がない。符籙が单独で書かれていないことが特徴である。上端は主頭部で下端が尖り、形状は2 a 類の22・24号木簡に似る。

3類(25・27・37号木簡) 前述した1a類・1b類・2a類には符籙が書かれない。また、後述する4a類、

4 b 類は符籙、または符籙に急々如律令だけが書かれている。これらに対し、符籙と共に五芒星・葦民将来など陰陽道由来の記号と文字、大日如來など密教由来の数字、九々八十一の文字が書かれている、2 b 類と 4 類の中間的なものを 3 類とした。

浦廻遺跡（新潟県教育委員会2003）では、後述する4点の呪符木簡が主体だが、「パン」金剛界大日如來+天王星+急々如律令（52号木簡）、「ア」胎藏界大日如來+急々如律令（53号木簡）が2点出土しており、本類同様に中間的な様相の例であると考える。

4 a類 (21・31・34号木牘)：符籙と急々如律令だけが他を混じえずに書かれるもの。急々如律令が書かれるものは5例あるが、単独で書かれたものではなく、全て符籙と併記される。

浦瀬遺跡の祝符木簡 5点(44・49号-51号・54号)は筆録と急速に如律令だけが書かれる本類に属するものである。この他の県内では、新発田市空木道遺跡 1号・2号木簡(新発田市教育委员会2012)、砂山道下遺跡 3号・9号木簡(新潟県教育委员会2006)、阿賀野市浦瀬遺跡13号木簡(並河村教育委员会2002)、新潟市繩立遺跡 2号・3号木簡(塙町教育委员会1994)、長岡市大武遺跡 1号木簡(新潟市教育委员会2000)など、符籙と急速に如律令が書かれた木簡が出土している。

34号は上下を人為的に切断しており、3類に含まれる可能性もある。人為的に切断されたものは2a類(3号)、3類(37号)、4a類(34号)、4b類(33・11号)である。38号木簡以外は符籙が書かれたものである。

4 b 類 (11・12・32・33号木簡)：符籜だけが書かれたものである。33号の上端には五星が書かれる。

2 b 類・3 類とした中間的な少数の木簡以外、五芒星・羅民将来子孫・六星などの陰陽圖に由来する文字や記号、道教に由来する九々八十一、密教に由来する梵字は、符籜・急々如律令と一緒に書かれることはないようだ。符籜と急々如律令の記号・文字は他の記号・文字とは排他的な関係にあるといえよう。

馬場屋敷遺跡下層の呪符木簡の出土状況(図51)を見ると、2 a 類は北側の特殊造構 5 付近の F 3・G 3・H 3 に集中し、4 a 類・4 b 類は南側の 2 号溝 (SD 2) や特殊造構 2 付近に多い傾向がうかがえる。

#### (8) おわりに

馬場屋敷遺跡の資料整理を行ってい、特殊造構 2 や特殊造構 5 の写真に見える縦状に互層堆積した白黒の土層がとても気になった。洪水などによる水成堆積層であることは明白だが、特殊造構を取り聞いた申状木製品や建物跡の柱よりも古いのか新しいのか、報告書から読み解くことはできなかった。当然、報告書に記載のとおり、特殊造構 2 の串状木製品に囲まれた中にあった大形木製品をこの造構に伴う遺物と見れば、それ以前に堆積した土層ということになる。特殊造構が作られる前に、何度も洪水に見舞われ、その後にも洪水による水成堆積層に覆われたために、串や建物の柱が立ったまま見つかったのであろう。その原因となったであろう信濃川水系の洪水の記録・越後の地震の記録などを調べたが、結局、文献から特定することはできなかった。

近接する小坂付居遺跡では、噴砂？を地震によるものとし、放射性炭素年代測定法により噴砂の上が15世紀中葉～後半、下が13世紀末～14世紀末頃という年数が得られていること、そして南窓一氏の「新潟市城灾害史年表」(2002)を引用し、永仁元(1293)年4月13日、正平16(1361)年6月20日、応永9(1402)年におきた大地震のことが書かれた「北蒲原郡史 第3巻」(1937)の記事を根拠に「応永9年の地震が最も可能性が高いと考えている。」とする推論を発掘調査報告書に書いている(佐藤2012)。報告書の引用文献に「北蒲原郡史」が載っていないので、おそらく原本にはあたっていないのである。

「北蒲原郡史」を孫引きすることも論外であるが、この「北蒲原郡史」が地震の根拠としている「新撰越後国年代記」(矢田・相沢2005)そのものが、慶應2(1866)年に紀興之が編纂した年代記であることが問題であろう。「新撰越後国年代記」は64冊の既刊文献などを使用し

て編纂されたことが書かれているが、個々の記事の出典までは一々書かれてはいない。

矢田俊文氏が指摘するように「[越後国年代記]を使用するのであれば、紀興之が使ったものとの史料にまで遡って検討しなければならない。」(矢田2009)であろう。

災異史研究は、古くは『小鹿島巣』(日本災異志 1894)がある。近年では『藤木久志編2007「日本中世災象灾害史年表稿」高志書院』が丁寧に纏められているが、同様にもの史料に遡って検討しなければ使えないし、残念ながら直接・間接的にでも越後に関係する史料は多くはない。

越後と地理的に近い史料としては、福島県会津坂下町心清水八幡神社に伝わる『塔寺八幡宮帳』(山口1976)がある。「異本塔寺長帳」(庄司1979)は編纂物なので2級史料となり検証が必要である。これらは、阿賀野川水系の遺跡の場合には慎重に検討を加えれば参考になる史料と考えられる。沖積地の発掘調査をしていると、洪水で一気に堆積したかと思われる砂層・粘土層を見ることが良くある。遺跡の消長を検討する際に、文献史料に明るくない埋蔵文化財専門職員が、文献自体の検証もせずに地震や洪水の記事に頼ることのないようにしなければならない。

木製品については、できるだけ多くの実測図を掲載するように努めた。分類も不十分で見苦しい面はあるが、今後他の遺跡から似たような遺物が見つかり、資料がある程度まとまってくれば、器種を同定することが可能になるであろう。また、焼痕のある木製品も多く見られ原図には記載したが、時間の都合から報告の際に表記を省略した。

馬場屋敷遺跡出土木製品は自然乾燥が大半なので、樹種同定をしていない。近年の調査でも、新潟県教育委員会が発掘調査した木製品は樹種同定を行っているのに、新潟市が調査した木製品はほとんど樹種同定を行っておらず、木製品の生産・流通・使用・廃棄に関する貴重なデータを見失していると言わざるを得ない。冒頭で新潟市の遺跡の特徴として、脆弱遺物である木製品が良好な状況で遺存していることを特記したが、その希少な遺物を正しく評価するには樹種同定は必須である。

呪符木簡に関する記述は、2017年に文化財センターで開催した企画展「呪いとまじないー今に伝わる中世の習俗ー」の研究成果の一部である(渡邊2018)。企画展では、きっかけとなった馬場屋敷遺跡下層の呪符木簡や新潟県内出土の呪符木簡約70点を集め、展示を行うだけではなく、時代的・宗教的な背景についても調査を行っ

た。「新潟県神社寺院仏像明細帳」の悉皆調査による牛頭天王信仰の調査などである。

馬場屋敷遺跡下層出土の呪符木簡については、宗教史の観点から非常に重要である。当時の宗教は、陰陽寮など国家が行っていた天体観測から派生した方位信仰や日食・月食などの天地変異をいかに解釈するかということに由来するものが多い。明治以降、国家神道を推進するいわゆる神仏分離によって宗教が神と仏に単純化されたが、江戸時代以前は様々な宗教が混合した状態にあった〔村山1987〕。

牛頭天王信仰もそのような信仰の一つだった。明治元(1868)年の神仏分離と、明治3(1870)年の陰陽寮の廢止の影響で、疫病除の神が牛頭天王からスナオノミコトに替えられた。現在も各地で行われている祇園祭・蘇民将来符・茅の輪ぐりなども本来は疫病除けに行なわれていたもので、元来は牛頭天王信仰に由来する。越後ににおける牛頭天王信仰の起源が、馬場屋敷遺跡下層の呪符木簡によって鎌倉時代にまで遡ることが明らかになった意義は大きい。

なお、遺跡出土の呪符木簡、新潟県内における牛頭天王信仰・祇園社などに関しては別稿を予定しており、概要を記すに留めた。

(渡邊明和)

末筆ではありますが、資料整理・資料報告を行うにあたって、下記の方々にお世話になりました。感謝申し上げます。

相澤亮・赤澤聰明・飯村均・浅井勝利・伊藤豊雄・小田由美子・小野正敏・進藤孝司・春日真実・角田能幸・齋藤瑞穂・坂井秀弥・高田高志・鈴木俊成・須藤宏・高橋一樹・田中耕作・鶴巣康志・長谷川伸・林大智・久田正弘・水澤幸一・村木二郎・森行人・矢田俊文・山田昌久・吉田博行・四柳嘉章(敬称略)

注1 全国の古代から中世の呪符木簡を集成したが、「蘇」の文字を使った例が確認できなかったので、遺跡出土の木簡は「蘇民将来」を、それ以外の場合は「蘇民将来」の文字を用いて区別した。

注2 梵字については、水澤幸一氏にご教示を得た。

### ●引用参考文献

- 相澤亮2010「II各種調査の報告 馬場屋敷遺跡出土木簡について」『平成21年度新潟市文化財調査概要』新潟市教育委員会  
相澤亮2010「新潟・馬場屋敷遺跡(第7号)」「木簡研究」第32号  
相澤亮2016「中世の茅草と蘇民将来ー新潟市馬場屋敷遺跡出土木簡の再検討ー」「木簡研究」第38号  
相澤裕子2014「5整理作業の概要」『新潟市文化財センター年報』第1号  
秋田県教育委員会「秋田県文化財調査報告書第303集 津崎道

跡」2000

穴水町教育委員会「西川島遺跡 能登における中世村落の発掘調査」1987

飯田素州「第二編 中世」『白根市史 卷七通史』1989

伊藤啓造2018「新潟市文化財センター企画展『木製品から見た中世のくらし』」「新潟県考古学会連絡誌」第116号

潮田鉄雄1973「ものと人間の文化史8 はきもの」法政大学出版局

大木金平1937「第6編 災異年表に関する部」「北蒲原郡史 第3卷」鹿文庫

小鹿島栗久1894「日本災異志」思文閣

小野正敏2001「国跡・日本の中世道路」東京大学出版社

金子正典1993「新潟・綾ノ前道路」「木簡研究」第15号

上原直輝・進藤孝司1984「馬場屋敷遺跡等発掘調査報告書」白根市教育委員会

草戸千軒町遺跡調査研究所編「草戸千軒町遺跡発掘調査報告書1~V」1993~1996

黒崎町教育委員会「諸立C遺跡発掘調査報告書」1994

齊木秀雄1993「10世・結職具」「佐助ヶ谷遺跡(鎌倉税務署用地)発掘調査報告書」佐助ヶ谷遺跡発掘調査団

佐藤村教育委員会1996「黒岩宮跡整備事業長崎地区に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 I」「前田跡・壹木城跡」

佐藤村教育委員会2002「黒神村文化財調査報告書13 腹廻道路」

佐々木生1990「門田条里刻剥出土の田下駄について」「門田条里刻剥発掘調査報告書」会津若松市教育委員会

佐藤久次右衛門「会津農書」1982「日本農書全集第19巻」社団法人農山村文化協会

佐藤友子2012「第Ⅲ章 道路の概要」「新潟県埋蔵文化財調査報告書第238集 一般国道8号 白根バイパス関係発掘調査報告書 II 小坂居付道路」新潟県教育委員会

新発田市教育委員会2012「新発田市埋蔵文化財調査報告43 空毛道路発掘調査報告書」

庄司吉之助1979「第3編資料 黃木塔寺長帳の解説」「会津坂下町史 史歴史編」会津坂下町史編纂委員会

白根市教育委員会1983「新潟県白根市馬場屋敷遺跡等遺跡範囲確認調査報告書」

奈良県立文化財研究所1993「木器集成図録-近畿原始編-」

成田寿一郎1984「木の匠-木工の技術史-」鹿島出版社

成田寿一郎1990「[日本工芸史の研究]」法政大学出版局

成田寿一郎1996「木工諸職双書 木工挽物」理工学社

成田寿一郎1996「木工諸職双書 曲物・漁物」理工学社

成田寿一郎2006「木工芸用語辞典」理工学社

新潟県教育委員会2000「新潟県埋蔵文化財調査報告書第97集 一般国道116号和鳥バイパス関係発掘調査報告書 I 大武遺跡(中世編)」

新潟県教育委員会2002「新潟県埋蔵文化財調査報告書第126集 一般国道8号 白根バイパス関係発掘調査報告書 蒲原遺跡」

新潟県教育委員会2002「新潟県埋蔵文化財調査報告書第164集 日本海沿い東北自飼車道関係発掘調査報告書XVII 野中土手付道路・御前山中道下遺跡」

新潟県教育委員会2012「新潟県埋蔵文化財調査報告書第238集 一般国道8号 白根バイパス関係発掘調査報告書 II 小坂居付道路」

新潟県教育委員会2015「大沢谷内遺跡IV 第19・20・21次調査」

畑大介2006「中世前期の村落祭祀と串状の木製品」「鎌倉時代の

- 考古学』高志書院
- 林淳・小池淳一編2002『除陽道の講義』嵯峨野書院
- 林智育2013「北陸における木製品研究の現状と課題」『木製品から見た古代のくらし』鳥根県古代文化センター
- 東村純子2012「考古学からみた古代日本の結繩」六一書房
- 久田正弘2017「漆器の年輪について」『石川県埋蔵文化財情報』第37号
- 福井県教育委員会1979「特別史跡—垂谷朝倉氏道跡発掘調査報告」朝食館跡の調査
- 藤本久志編2007「日本中世気象災害史年表稿」高志書院
- 細井佳治2012「新潟県における木製農具「ナンバ」について—小考—」『新潟考古』第23号
- 町田章・上原真人編集1985「木器集成図録 近畿古代編」奈良国立文化研究所
- 水澤幸一1996「木製品からみた越後の折り」『第9回 北陸中世土器研究会』
- 水澤幸一2007「浦瀬遺跡にみる地表葬」「墓と葬送の中世」高志書院
- 南恵一2002「新潟市域灾害年表」新潟大学積雪地域灾害研究センター
- 村山修一1987「菅合思想史論考」塙書房
- 矢田俊文・相沢央編2005「新潟大学大城プロジェクト研究資料叢刊IV 新撰越後国年代記」
- 矢田俊文2009「歴史文化ライブラリー264 中世の巨大地震」吉川弘文館
- 山口泰一郎1976「第6章 塔寺八幡宮長帳」「会津坂下町史 II 文化編」会津坂下町史編纂委員会
- 山梨県教育委員会1991「大師東丹保道路Ⅱ・Ⅲ区」
- 山比ヶ浜南遺跡発掘調査2002「山比ヶ浜南遺跡(第1分冊、本文編)」
- 吉岡康輔1994「中世須恵器の研究」吉川弘文館
- 四柳嘉章2006「ものと人間の文化史131-1 漆1」法政大学出版社
- 四柳嘉章2009「漆の文化史」岩波書店
- 渡邊朋和2018「(4)企画展「古いと呪いー今に伝わる中世の習俗ー」」『新潟市文化財センター年報』第5号

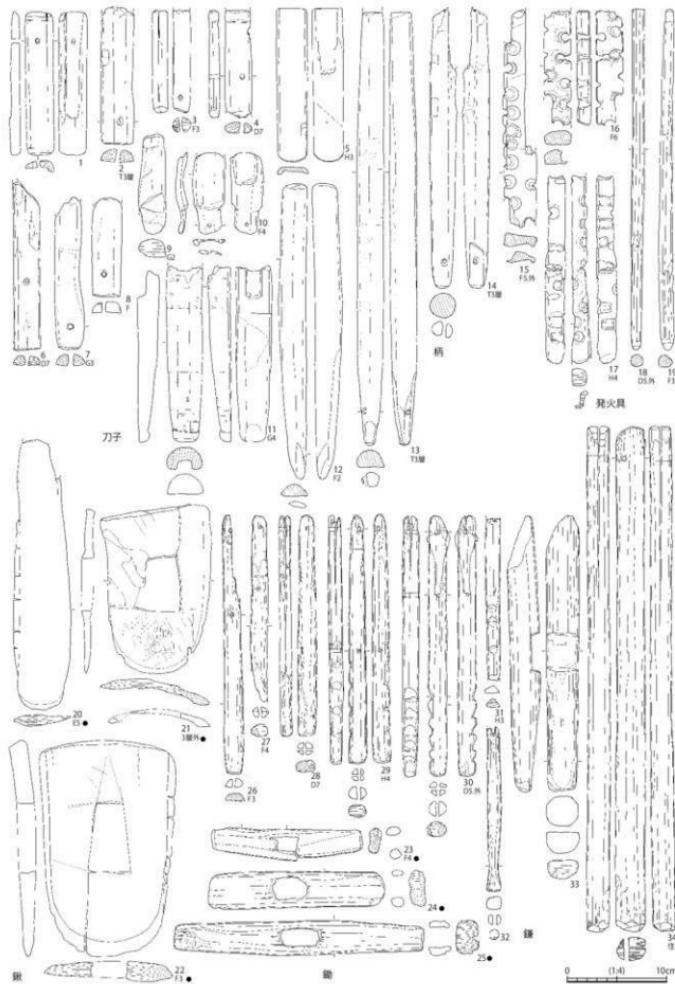
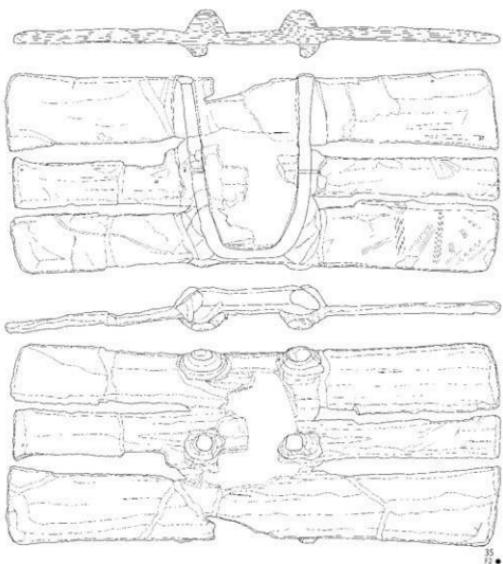
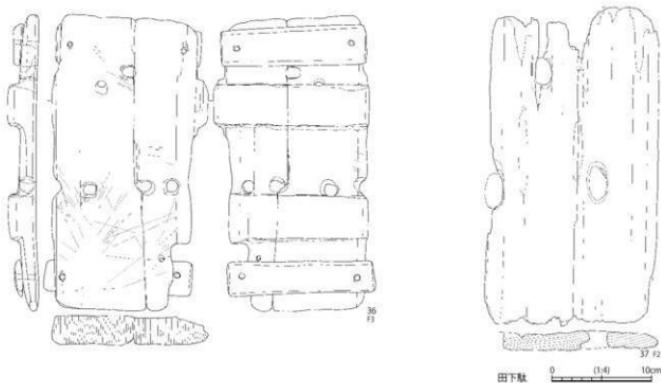


図1 木製品実測図 (工具、農林土木具)

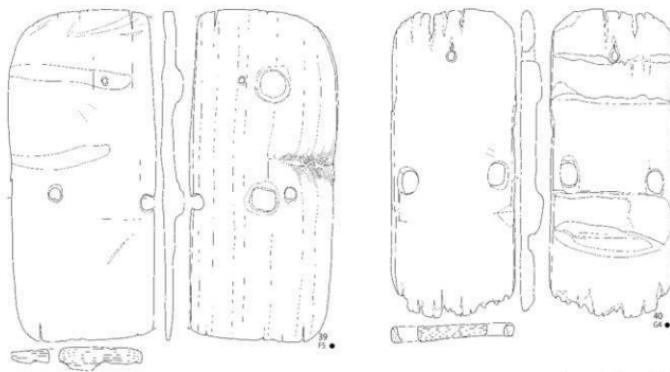
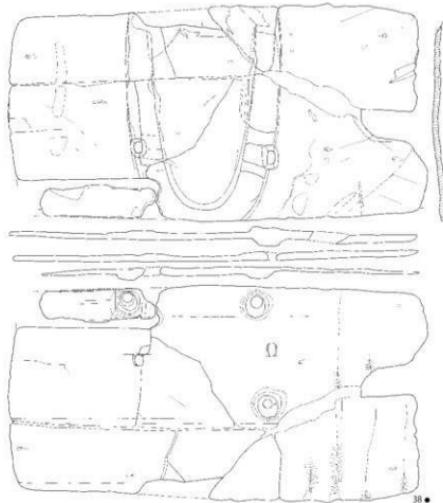


33



V  
研究活動 資料報告書 研  
究センター

図2 木製品実測図 (農林土木)



V  
研究活動 資料報告書 研  
究ノート

田下駄 0 (1:4) 10cm

図3 木製品実測図 (農林土木)

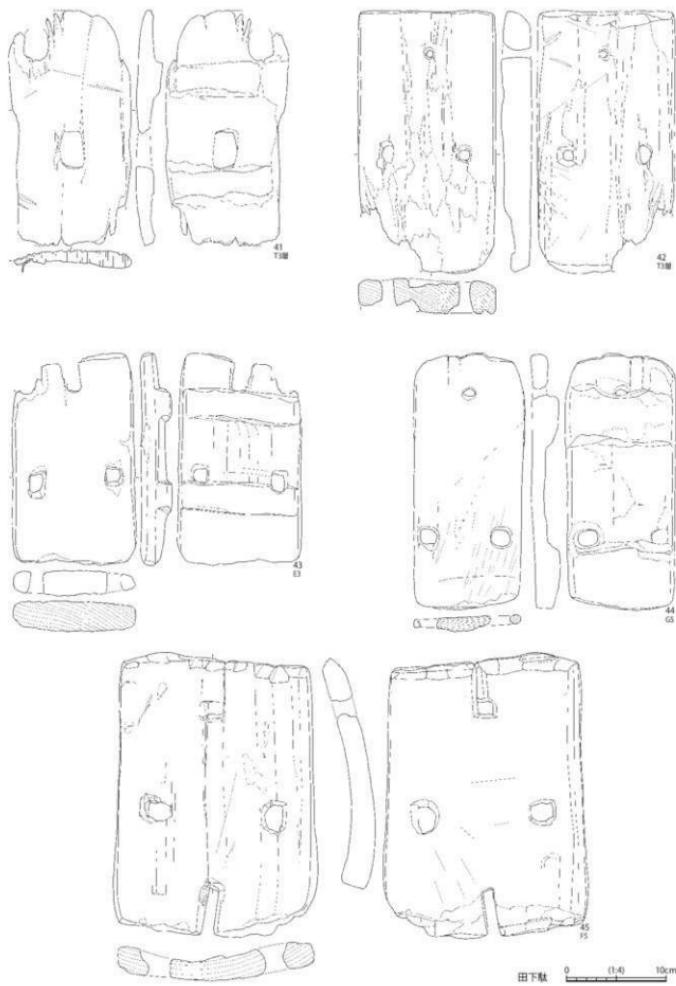


図4 木製品実測図 (農林土木)

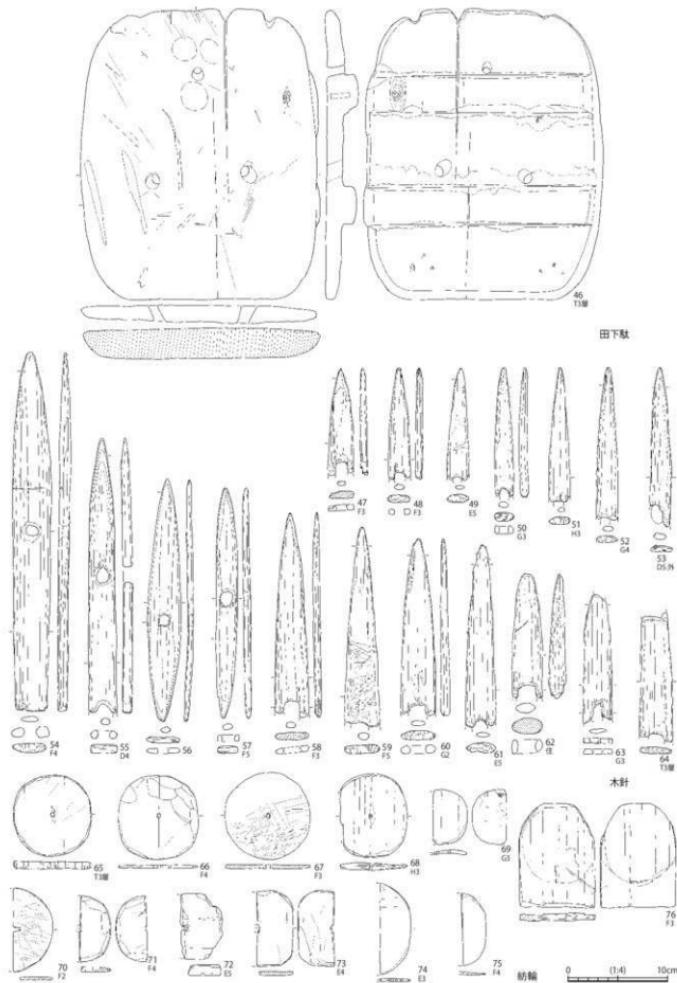


図5 木製品実測図 (農耕土木具・編み具・防腐具)

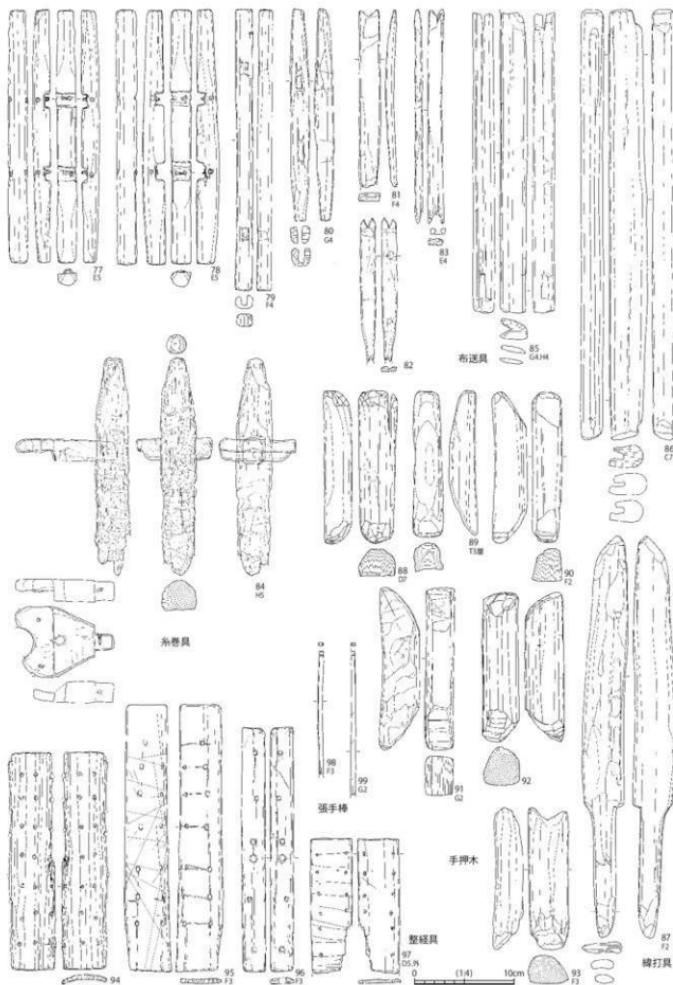


図6 木製品実測図 (編み具・結縫具)

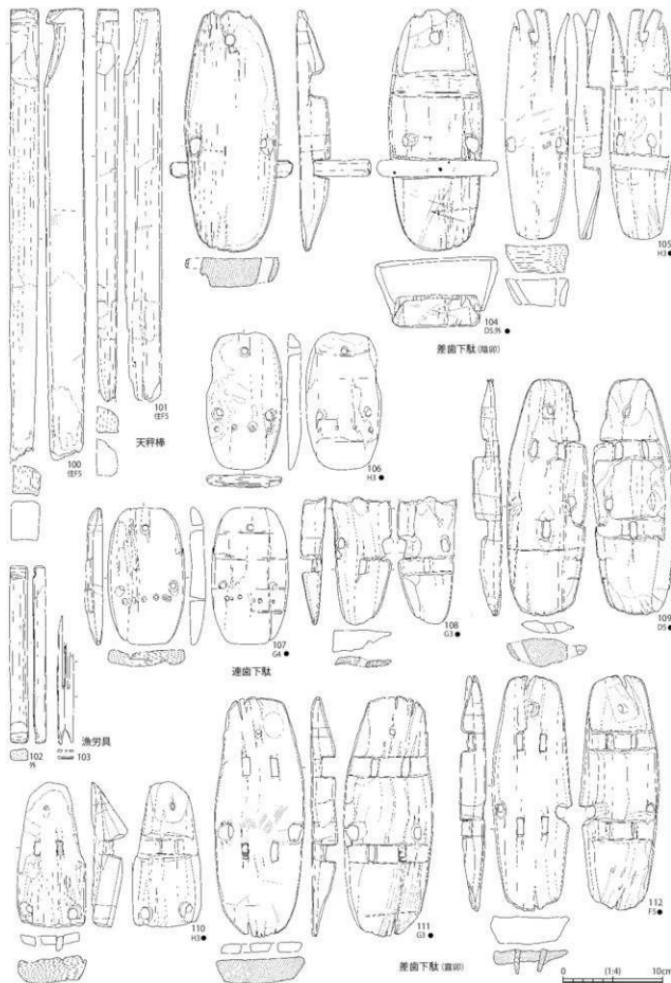


図7 木製品実測図（漁労具、漁労具、服飾具）

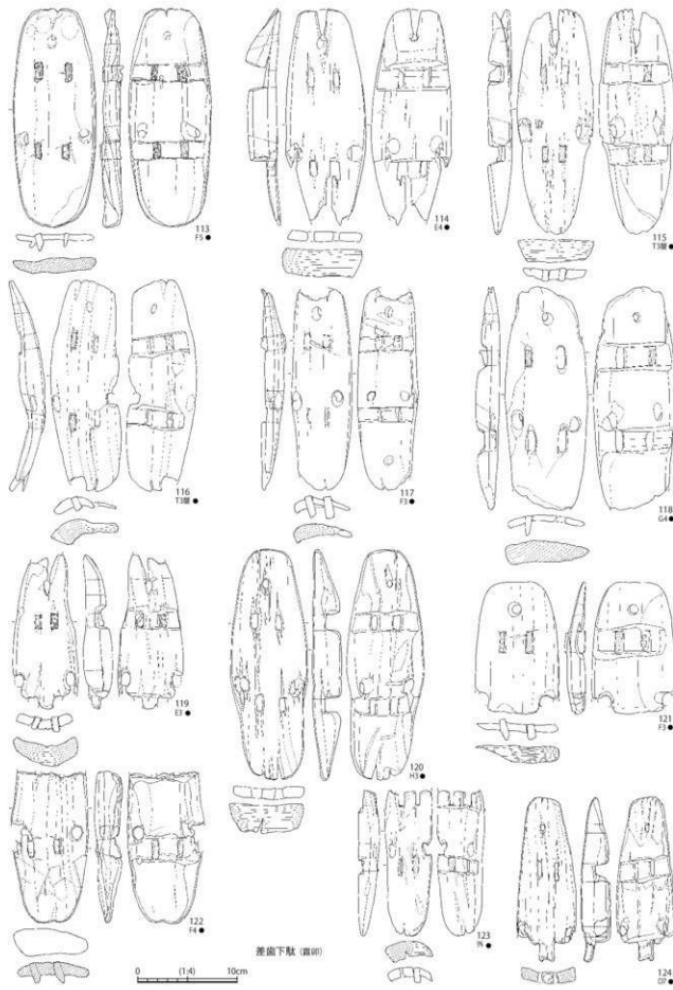


図 8 木製品実測図 (服飾具)

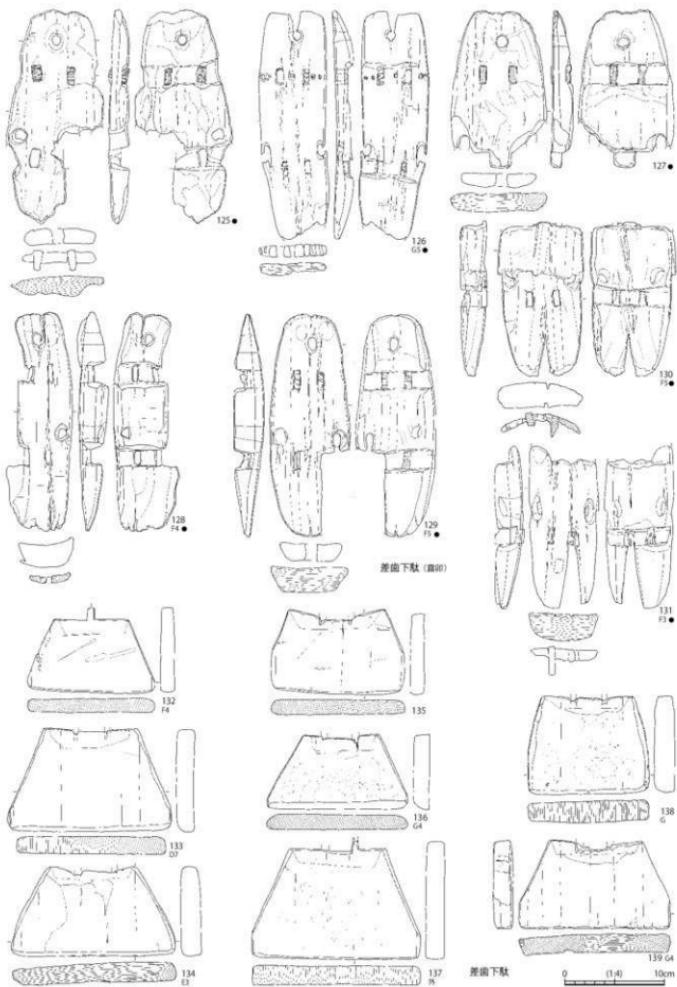


図9 木製品実測図 (服飾具)

V

研究活動  
資料報告書  
研

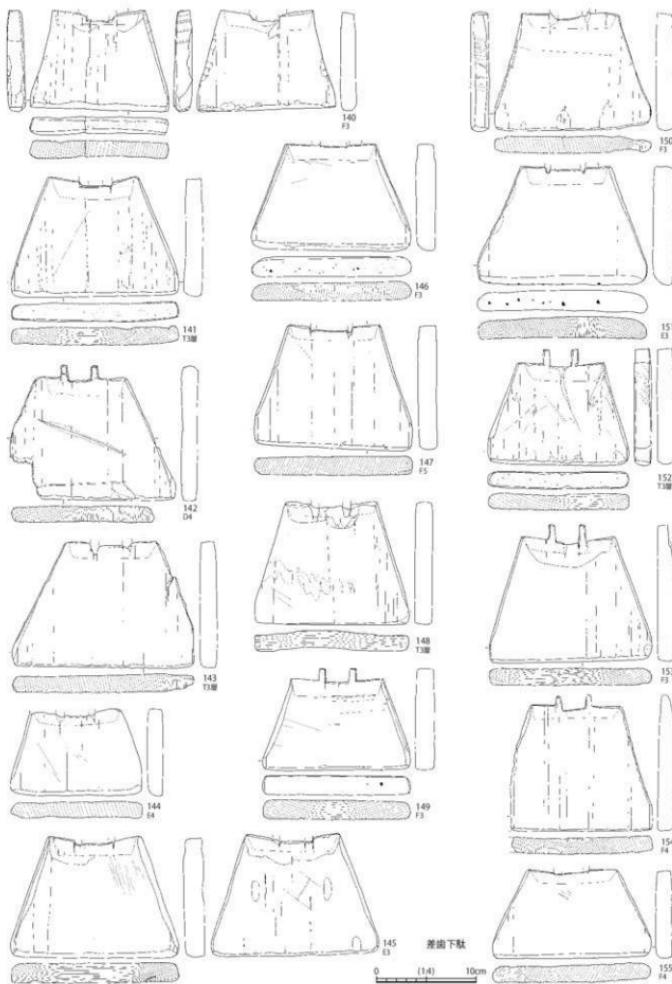


図10 木製品実測図 (服飾具)

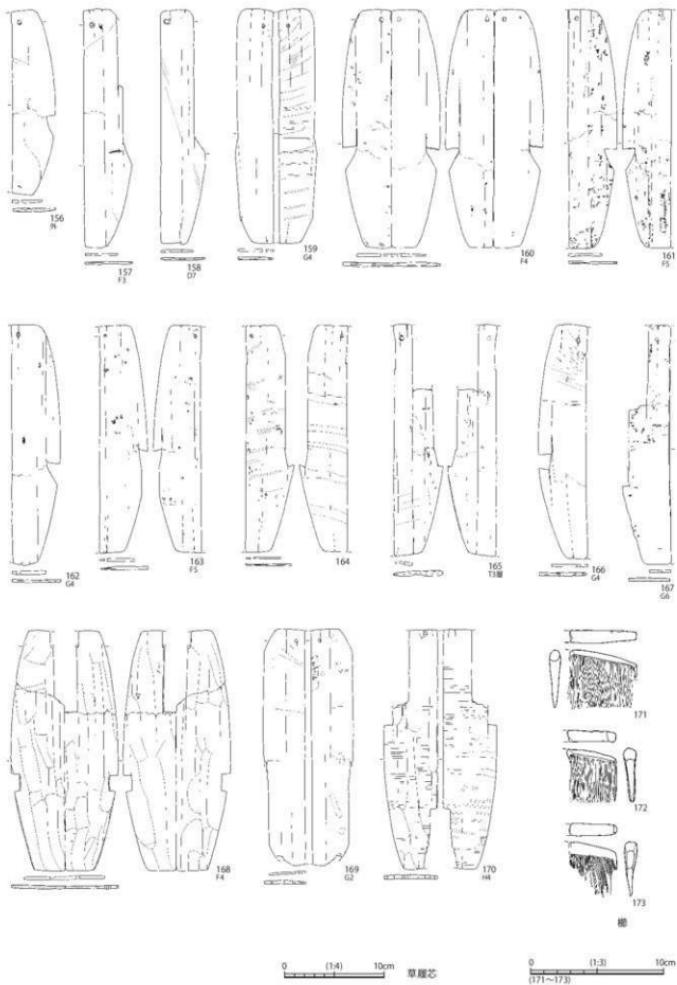


図11 木製品実測図(服飾具)

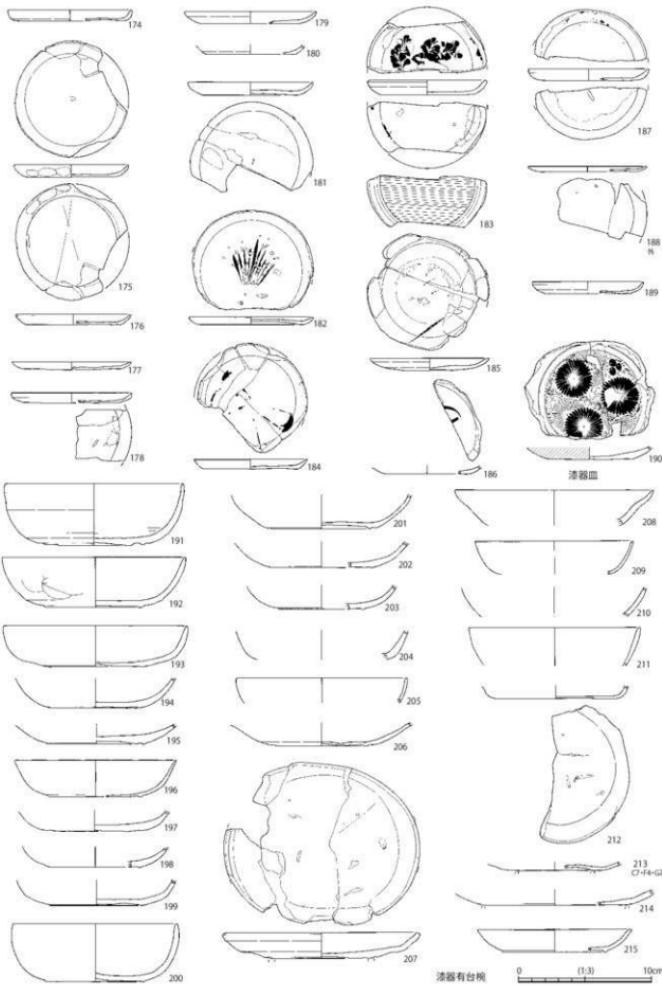


図12 木製品検測図 (容器)

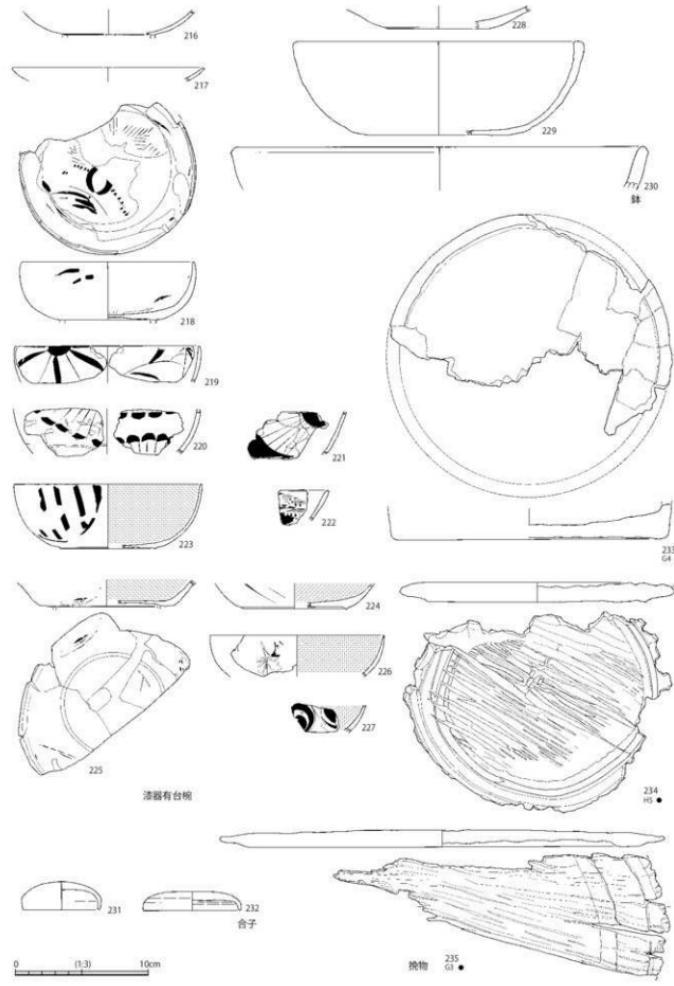


図13 木製品実測図 (容器)

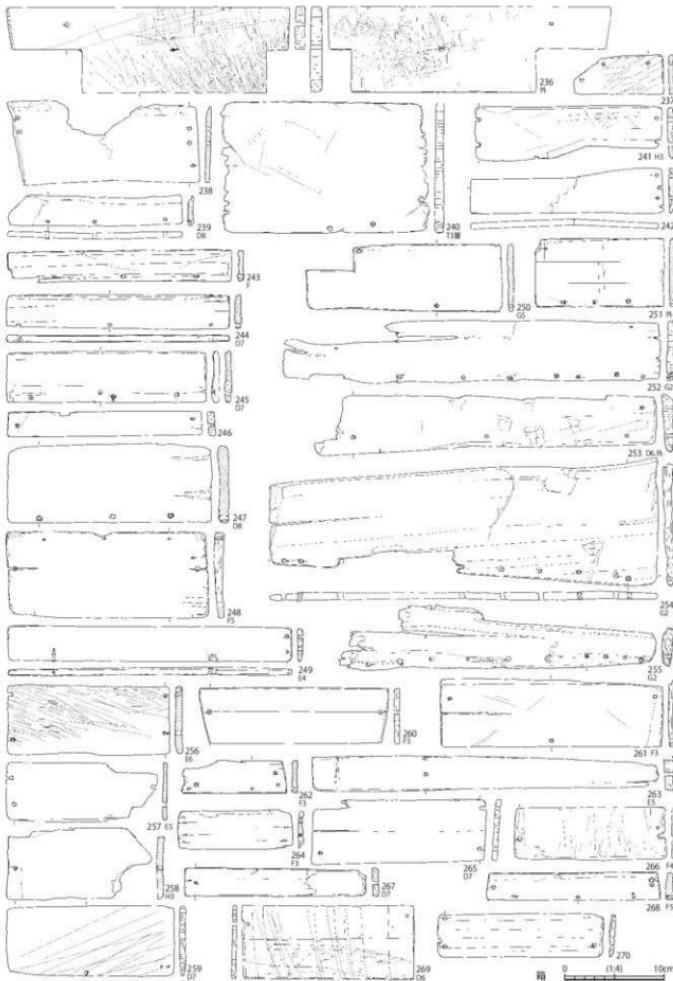


図14 木製品実測図 (容器)

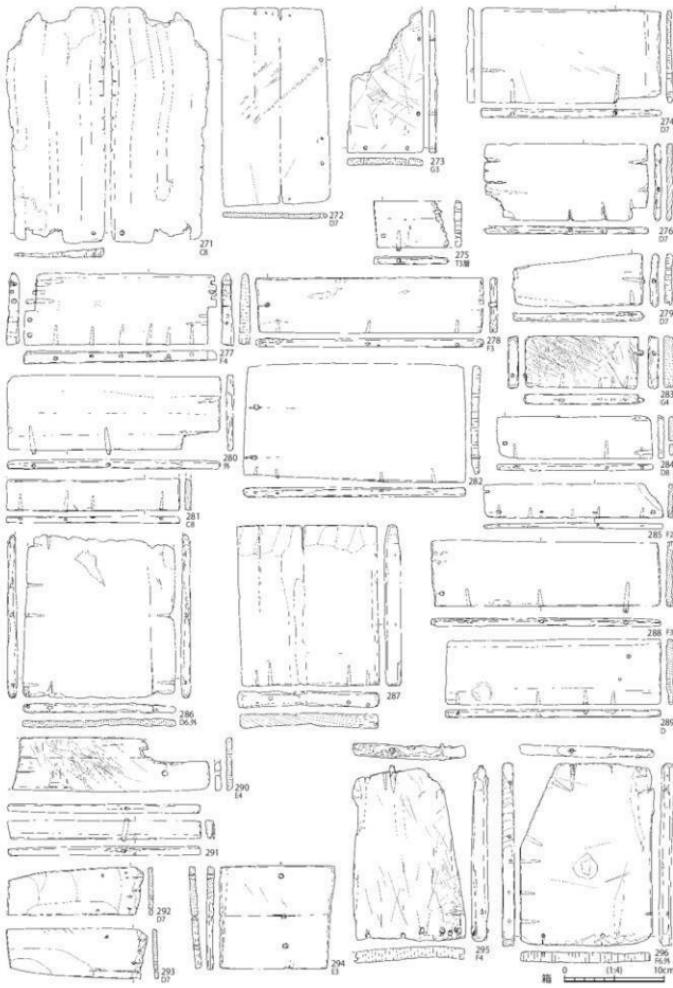
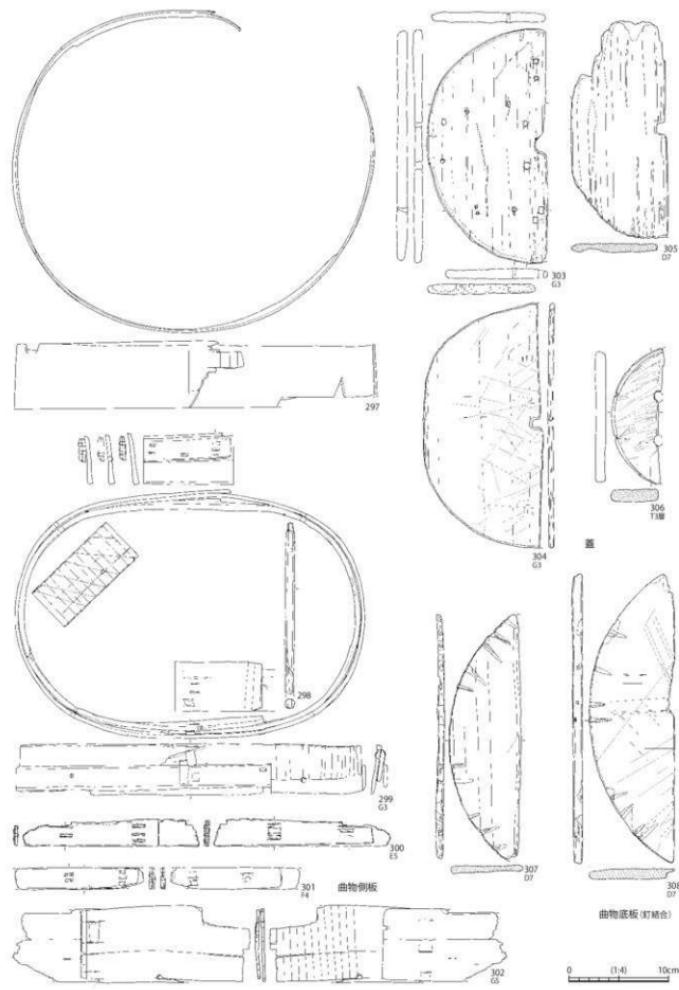


図15 木製品実測図（容器）



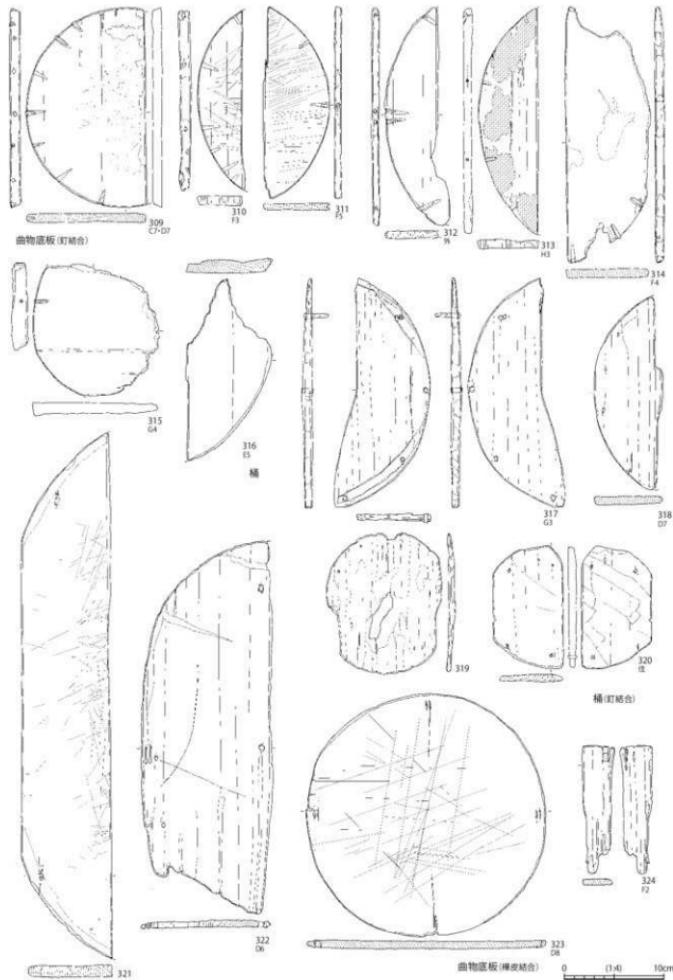


図17 木製品実測図（容器）

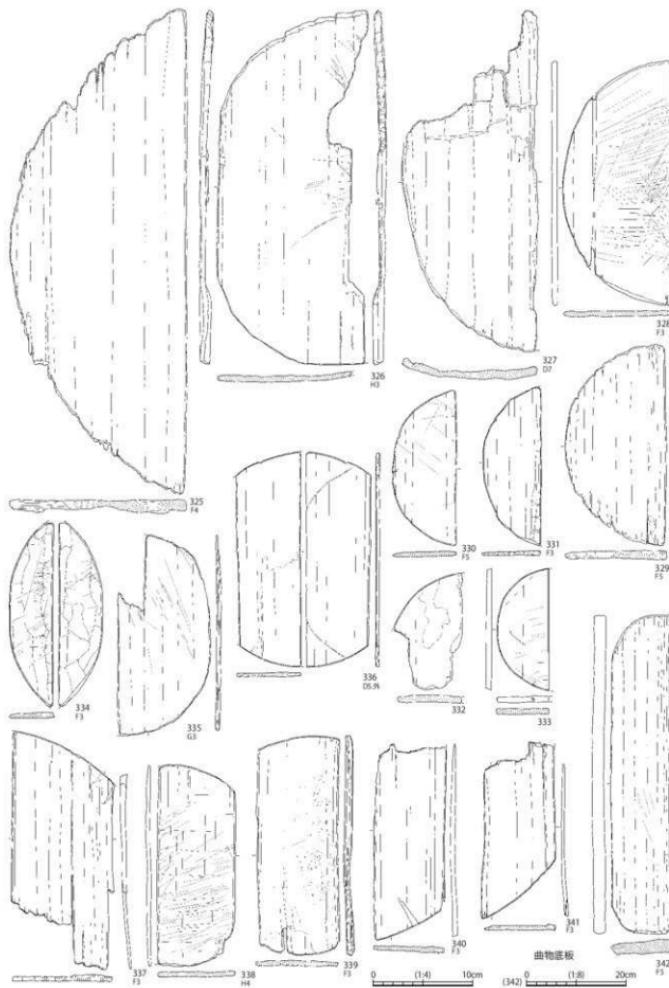


図18 木製品実測図 (容器)

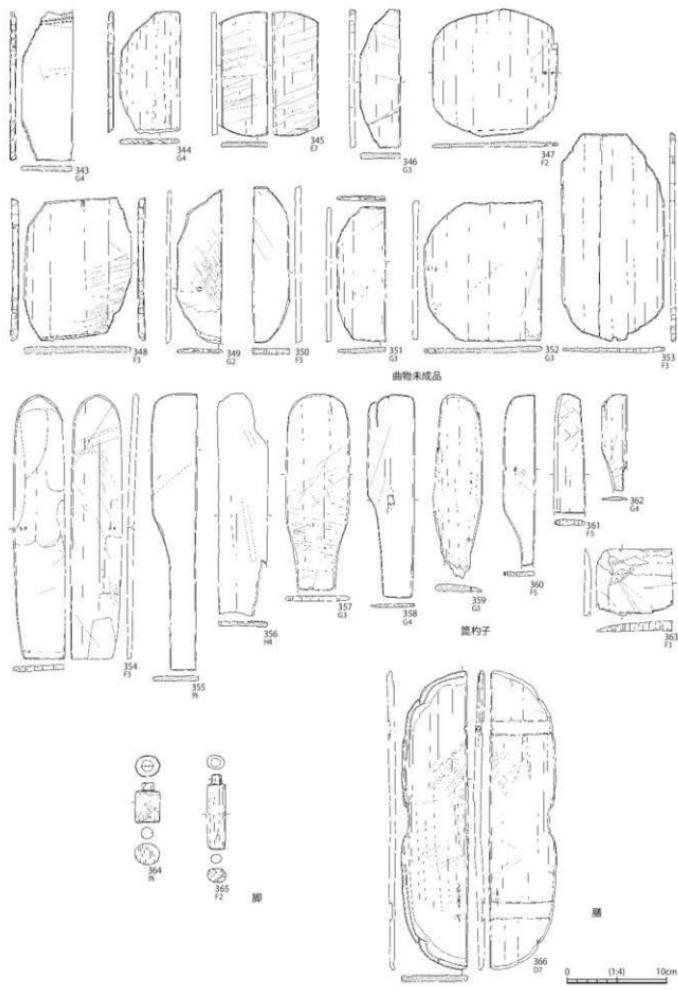


図19 木製品実測図（容器、調理加工工具、食事具）

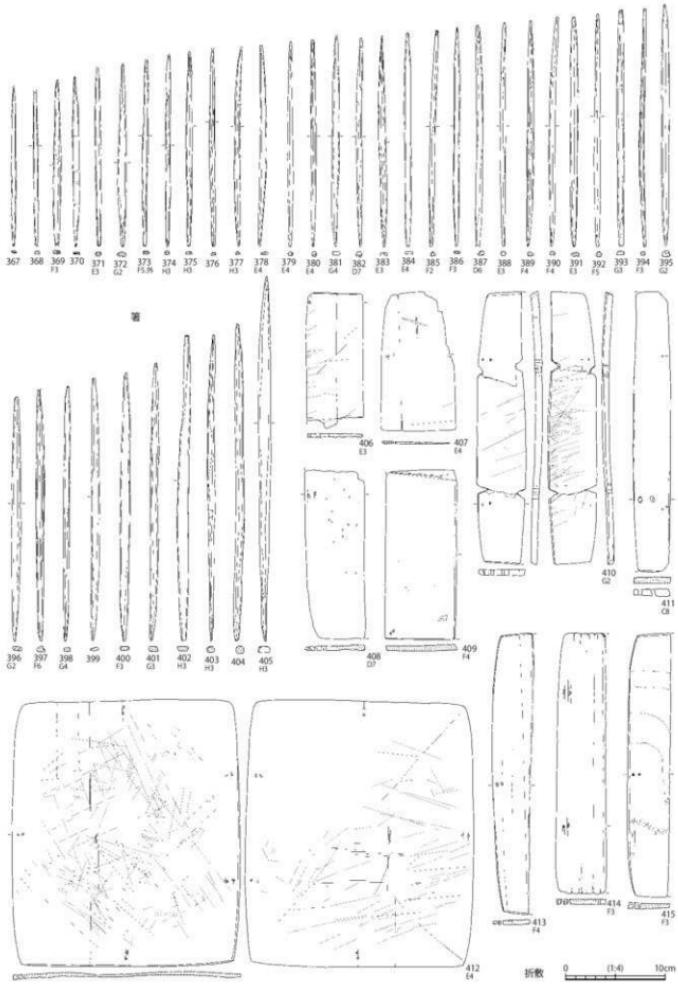


図20 木製品実測図（食器類）

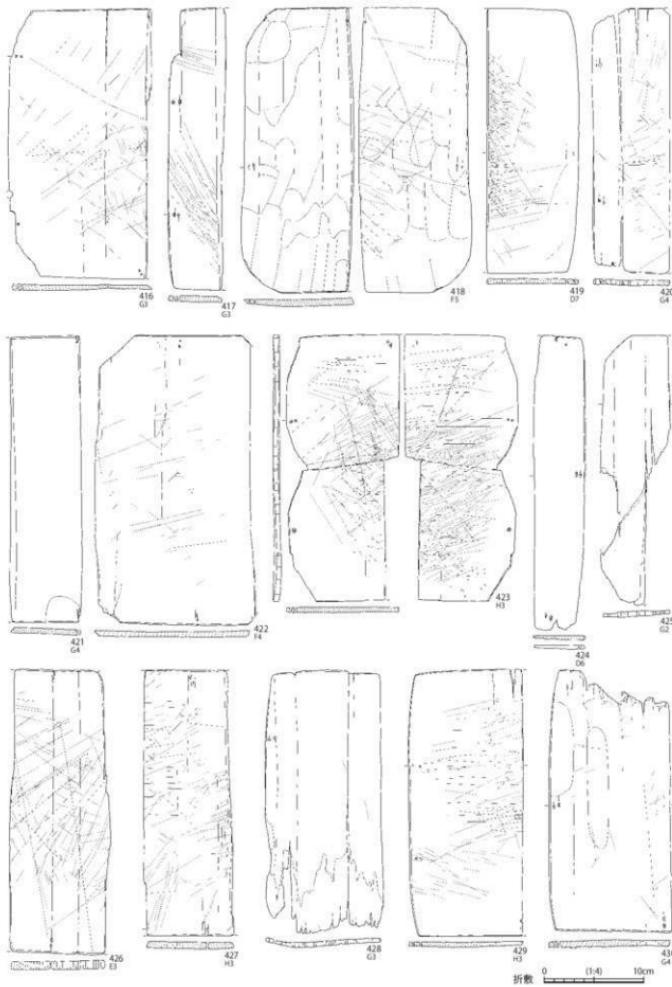


図21 木製品実測図（食事具）

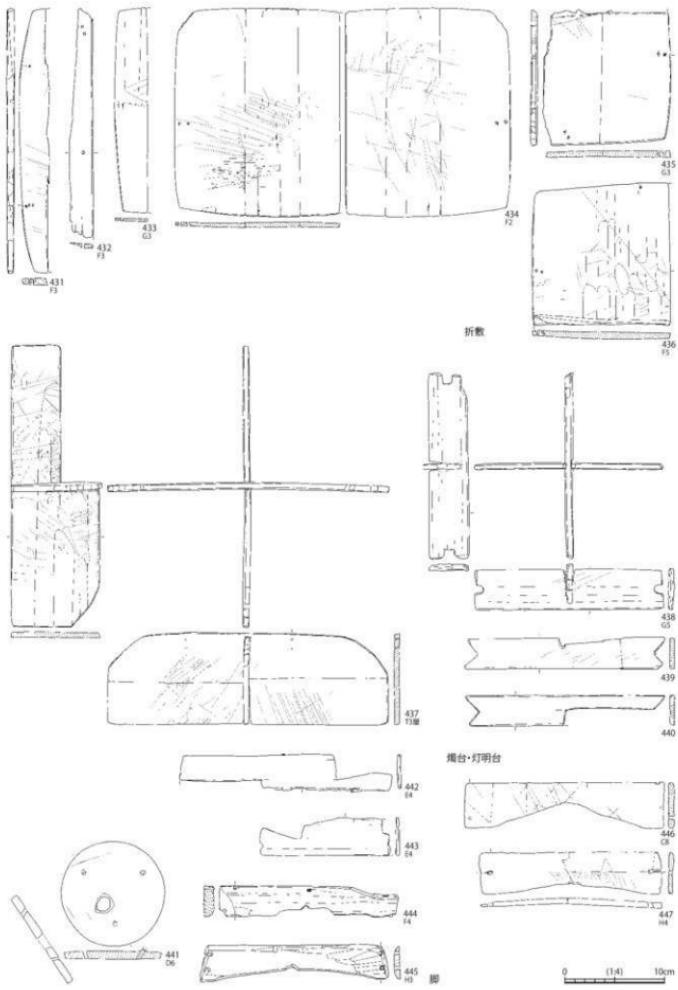


図22 木製品実測図（食事用、調度）

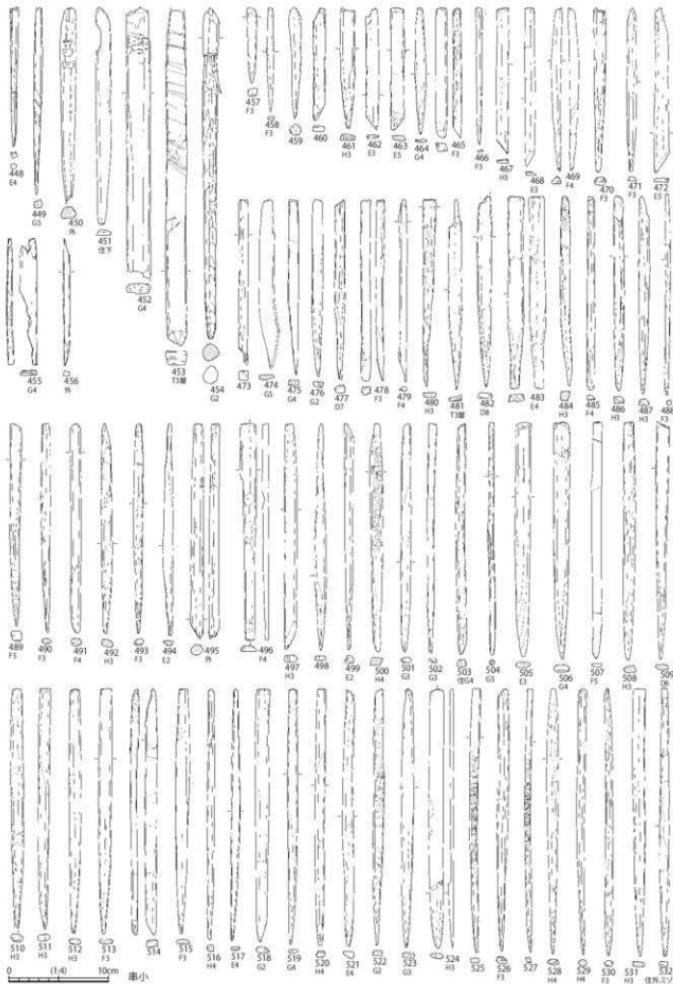


図23 木製品実測図（筆記具）

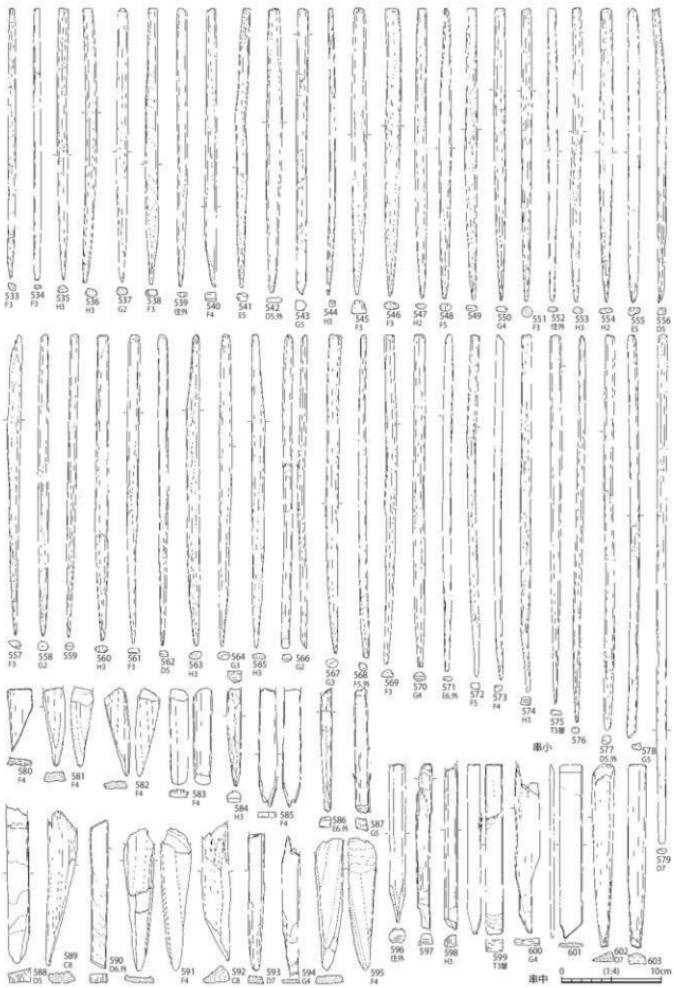


図24 木製品実測図（無記員）

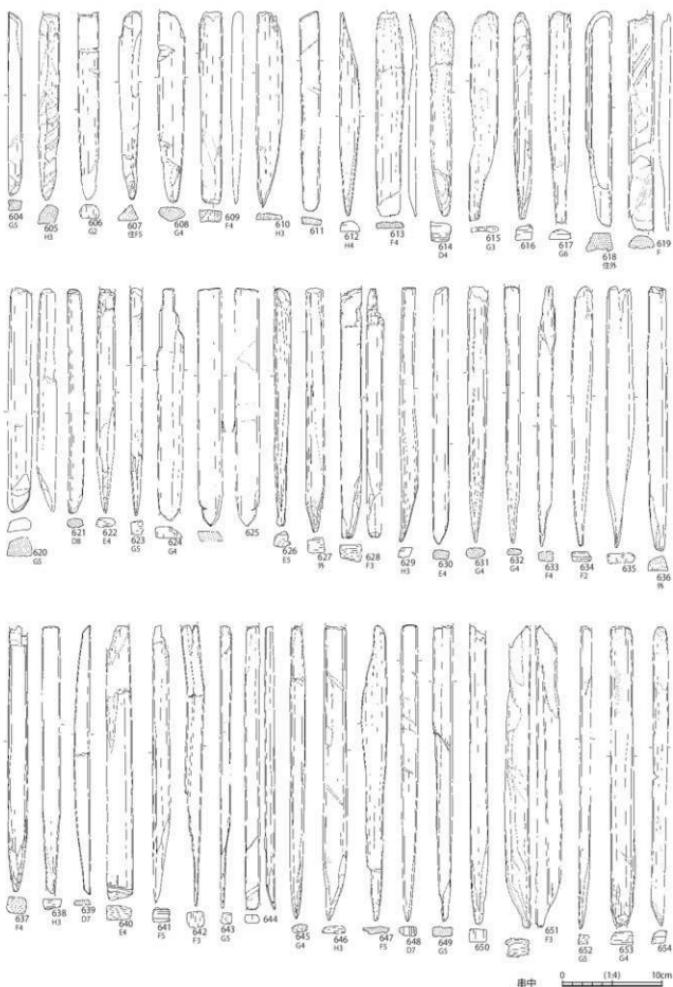


図25 木製品実測図（縦紀具）

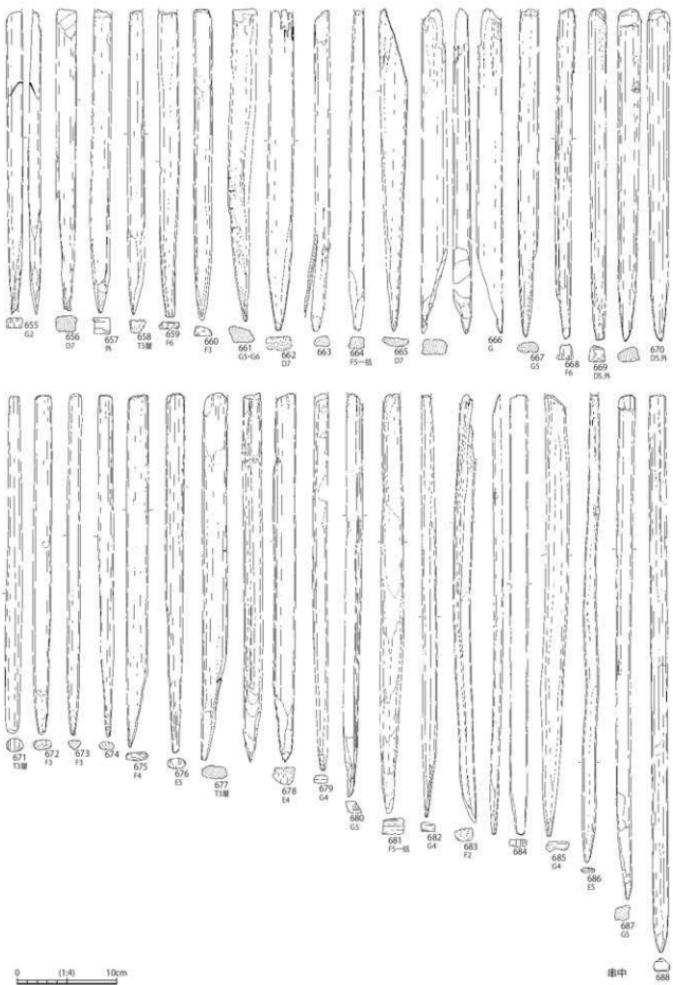


図26 木製品実測図（秦紀具）

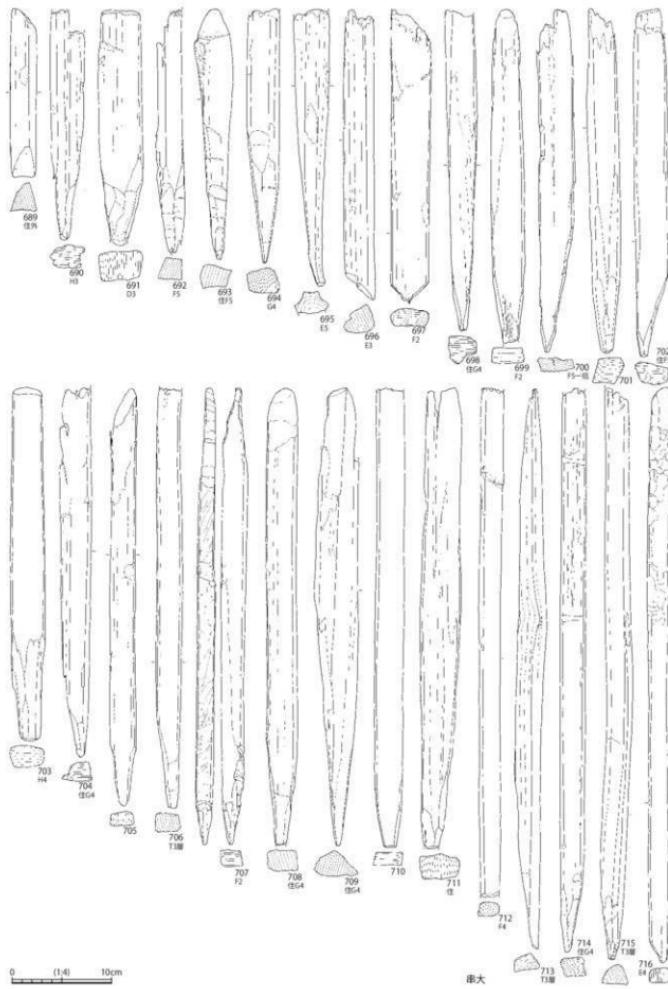


図27 木製品実測図（祭紀具）



図26 木製品実測図（無紀具）

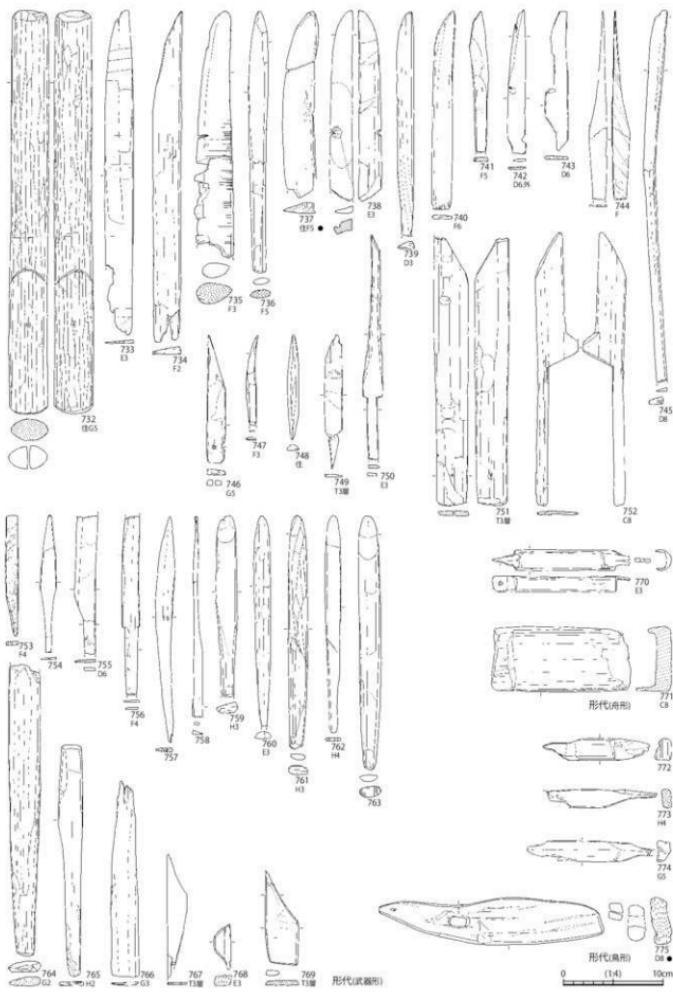


図29 木製品実測図(縦紀見)

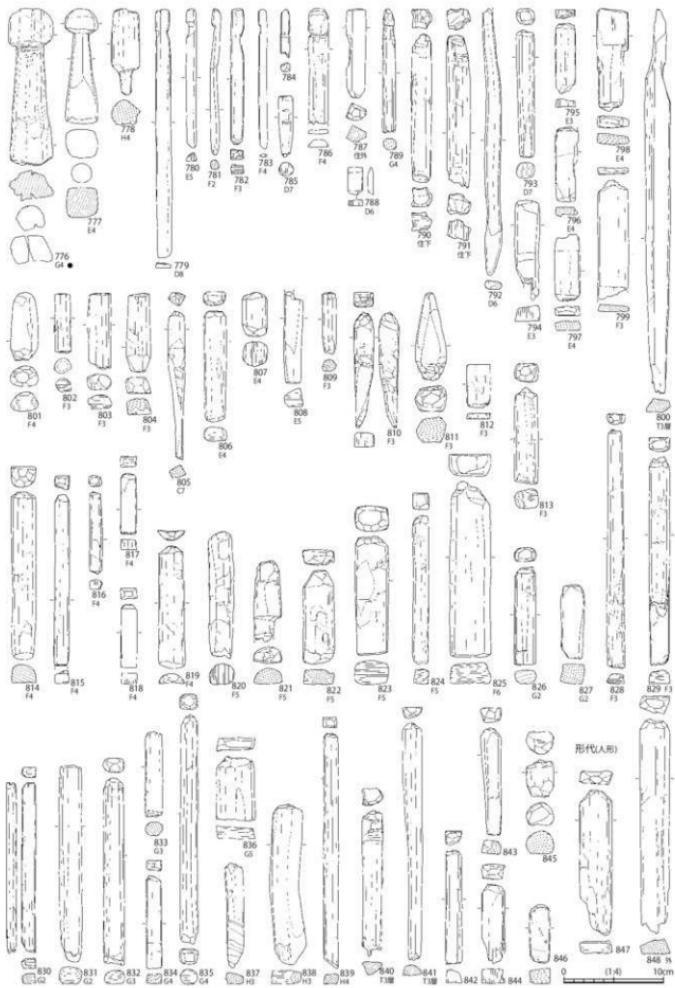


図30 木製品実測図（祭紀具）

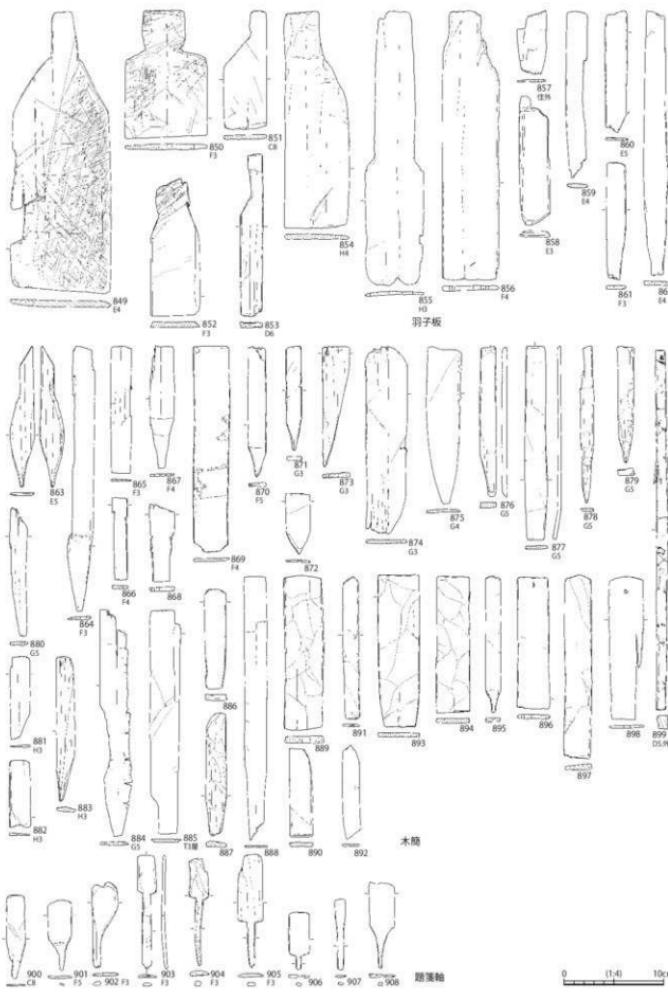


図31 木製品実測図（遊戯具・日用品・計量具・文房具）

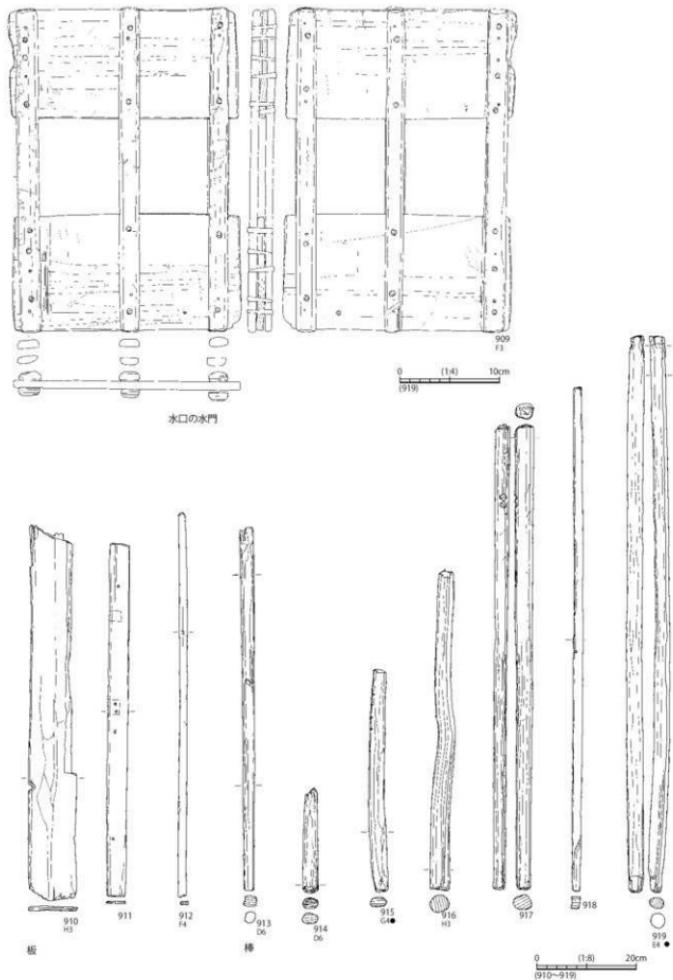


図32 木製品実測図 (施設材・器具材)

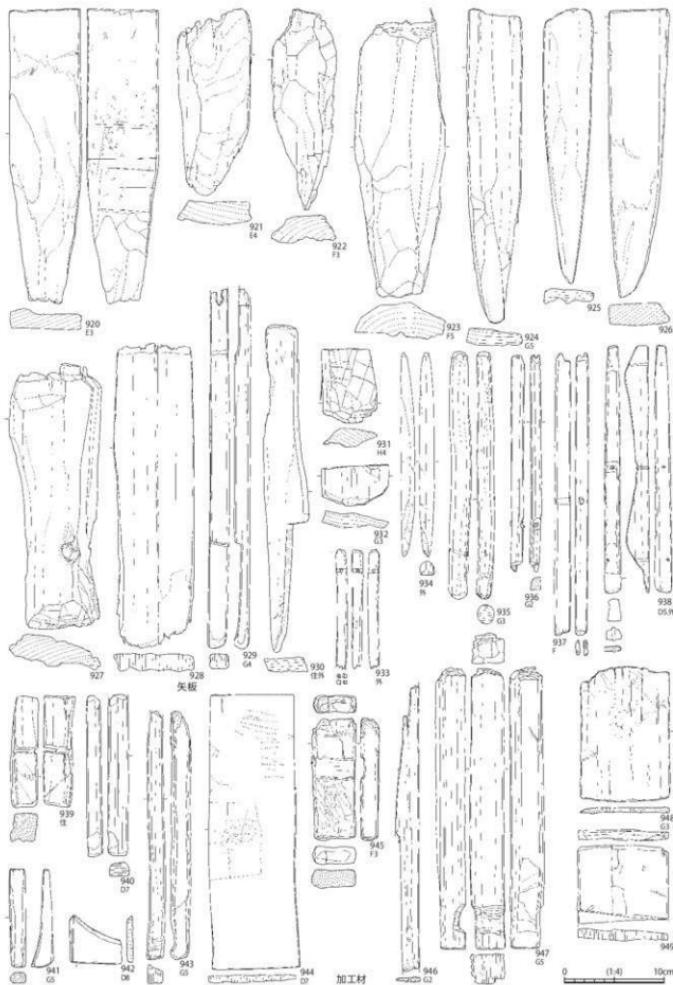


図33 木製品実測図（土木材、その他）

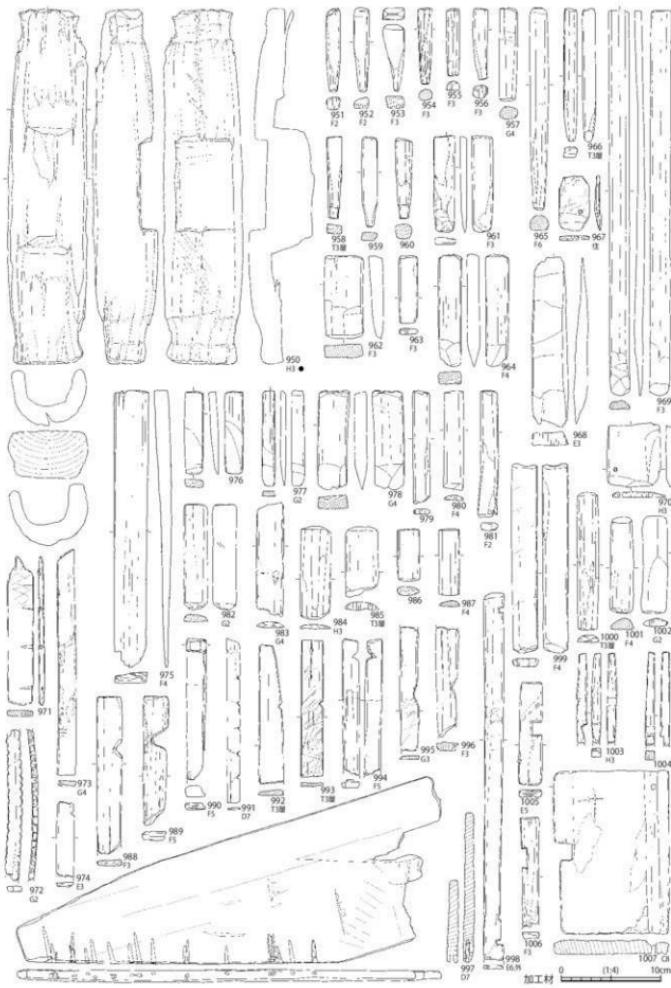


図34 木製品実測図（その他）

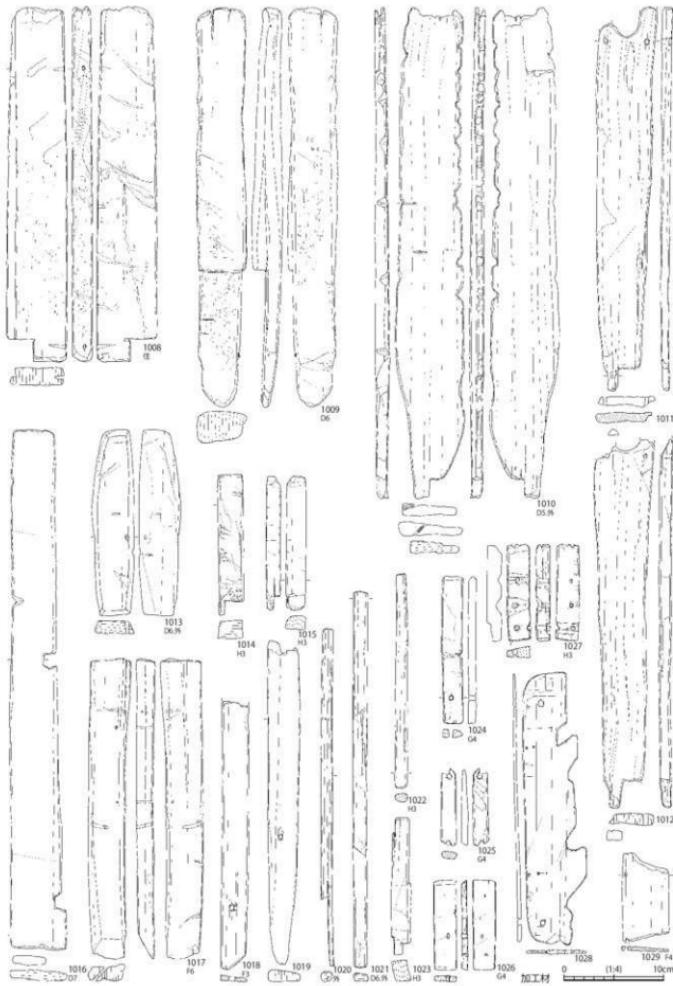


図35 木製品実測図（その他）

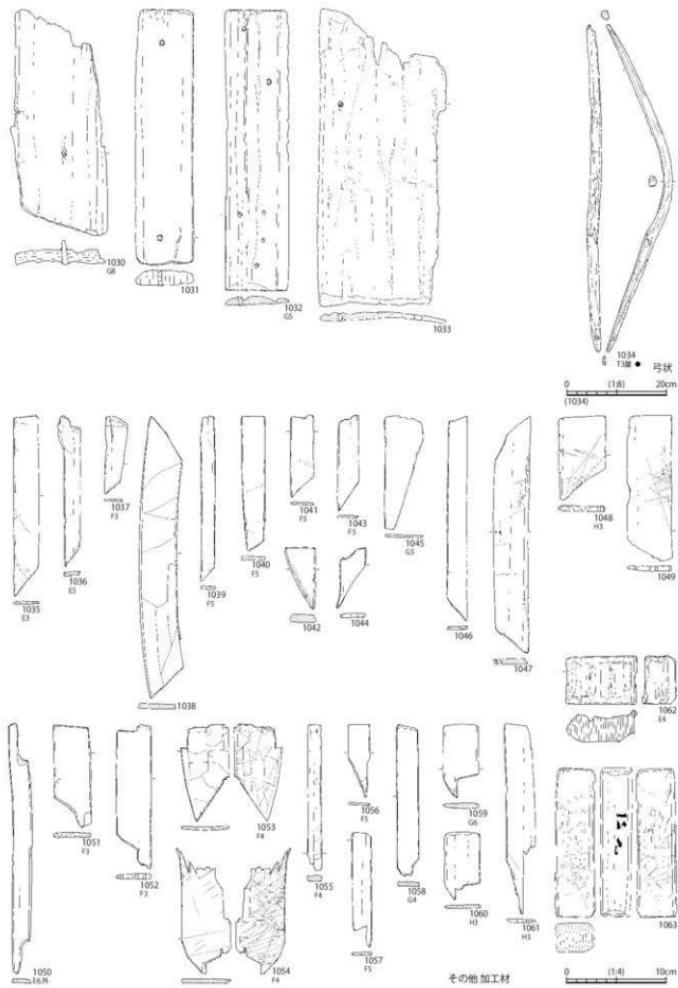


図36 木製品実測図（その他）

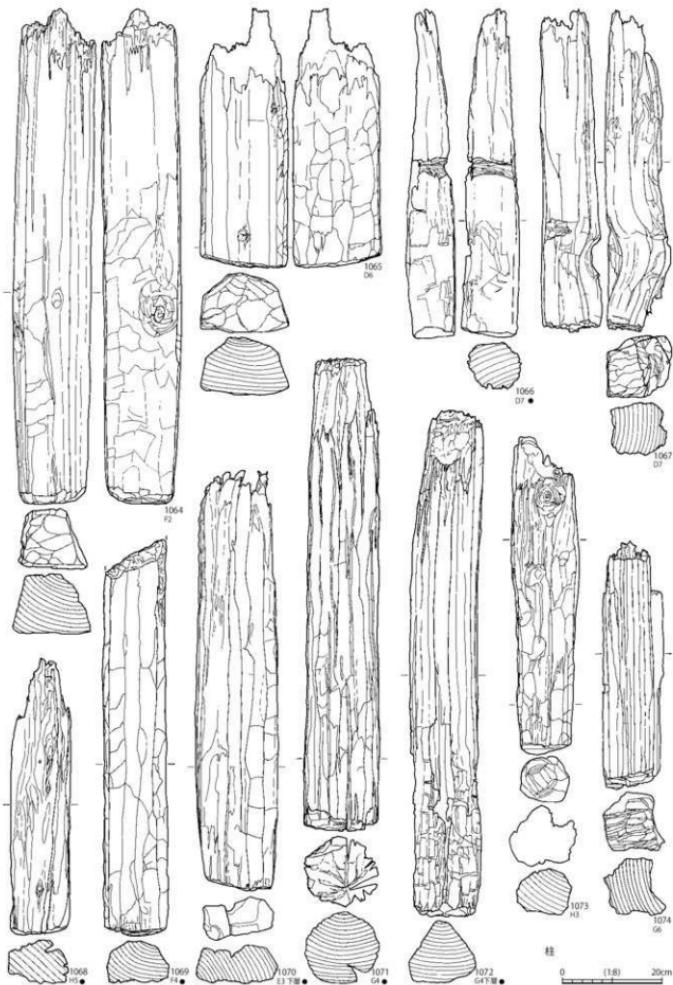


図37 木製品実測図（建築部材）

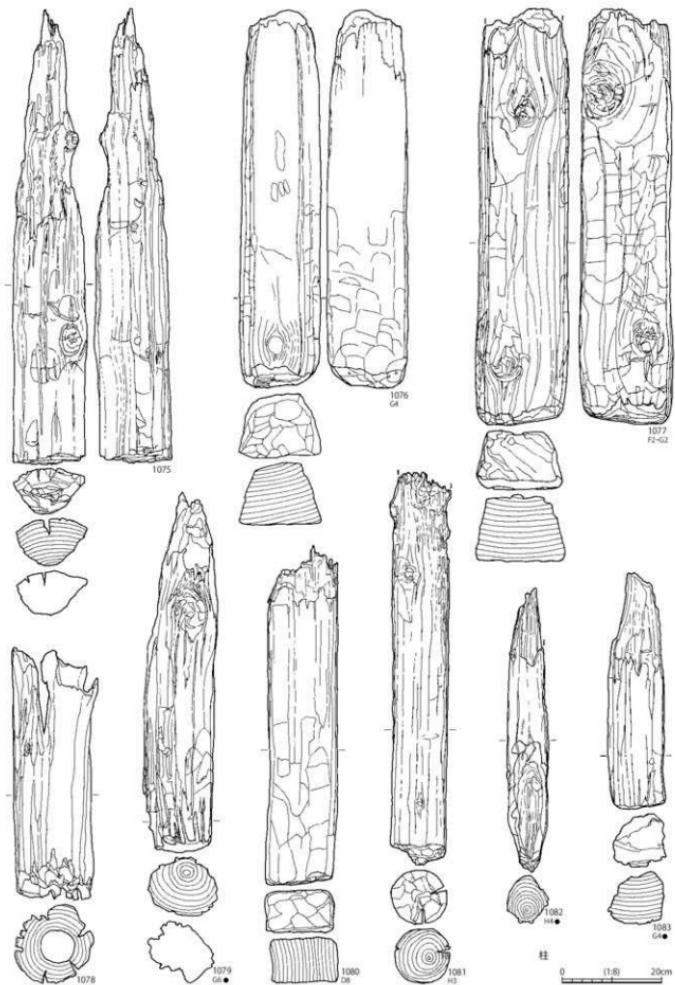


図38 木製品実測図 (建築部材)

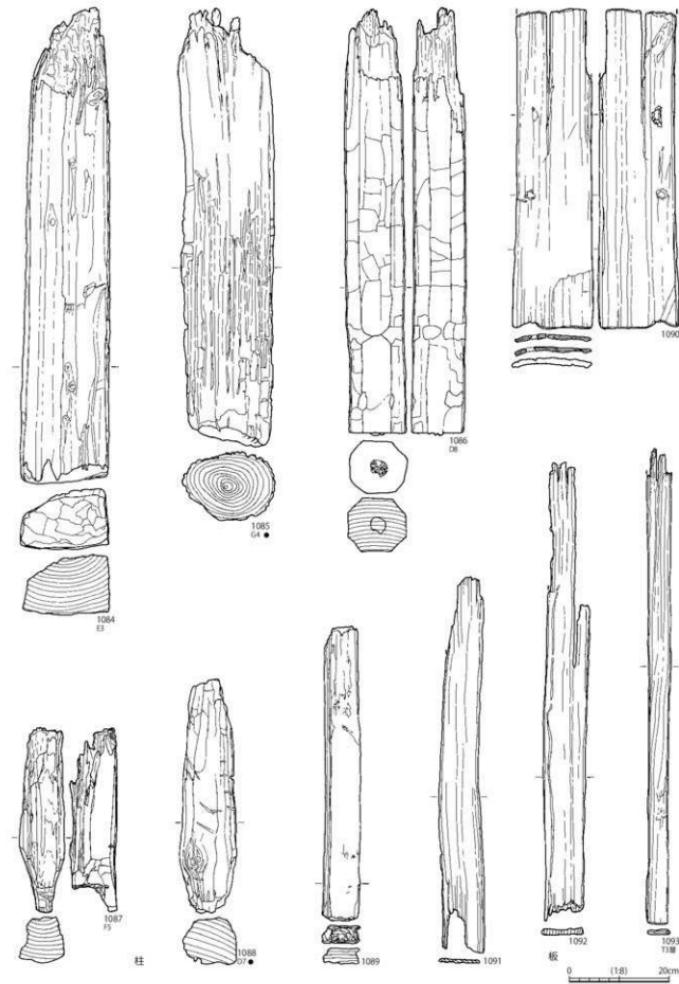
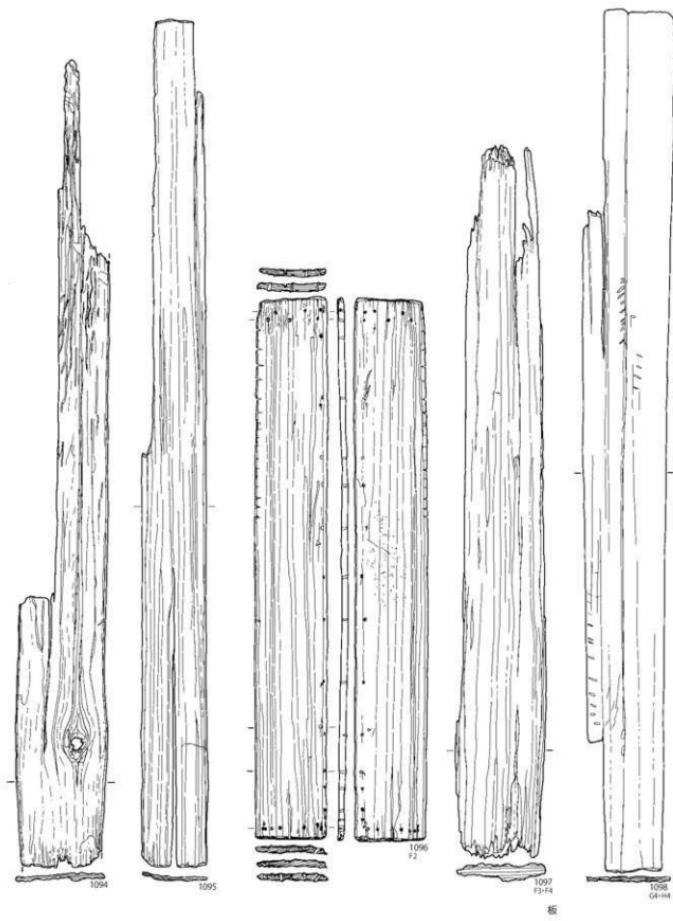


図39 木製品実測図 (建築部材・土木材)



0 (10) 20cm

図40 木製品実測図 (施設材・器具材)

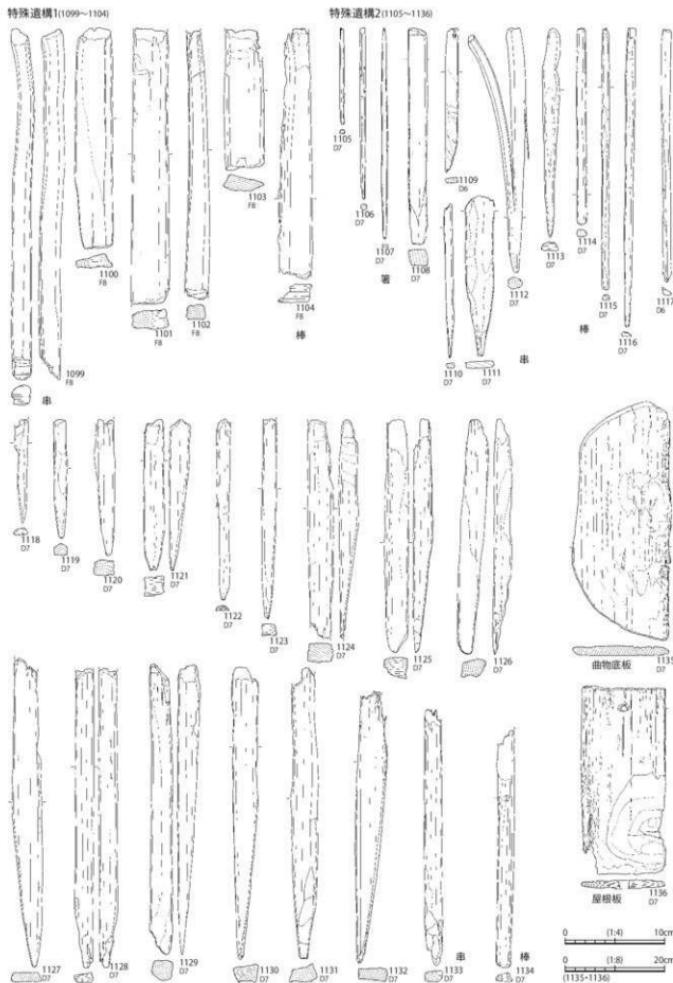


図41 木製品実測図 (特殊造構 1・2)

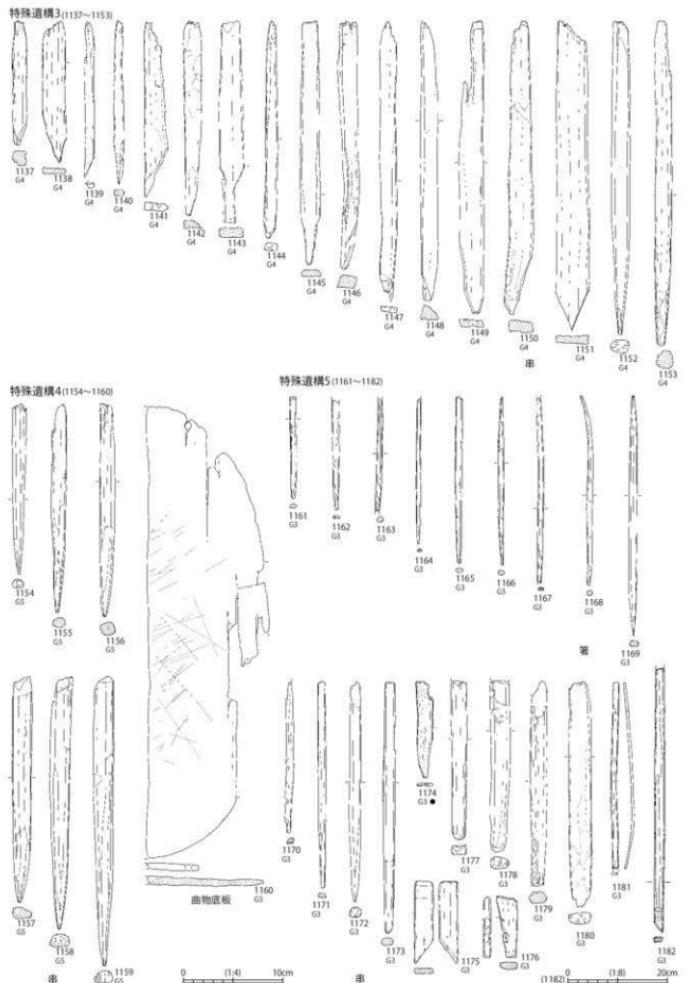


図42 木製品実測図 (特殊造模3・4・5)

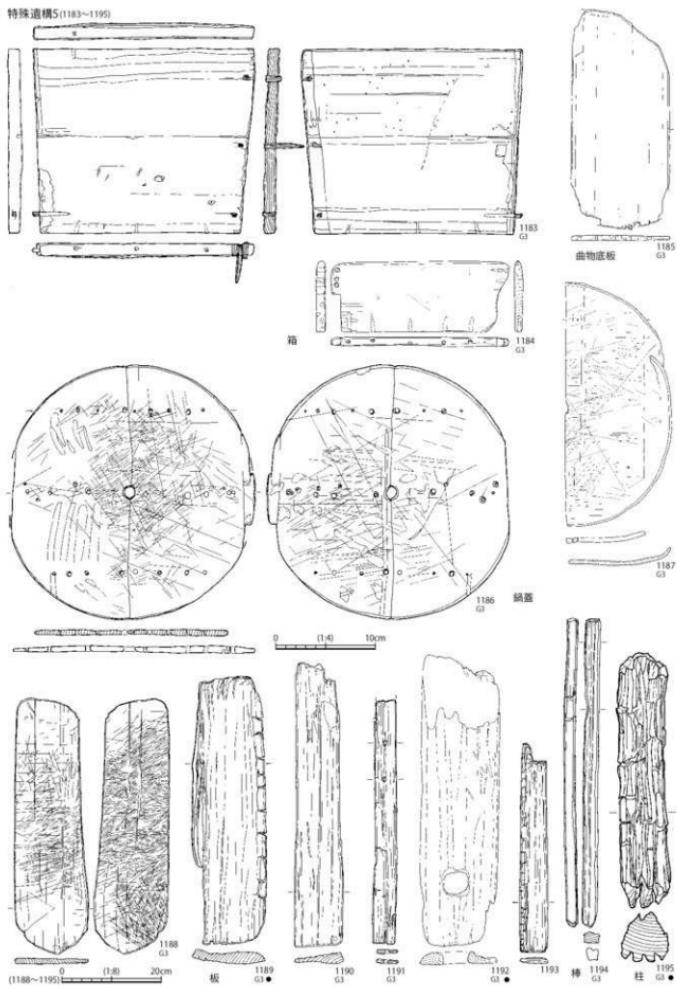


図43 木製品実測図（特殊遺構 5）

特殊造構5(1196~1201)

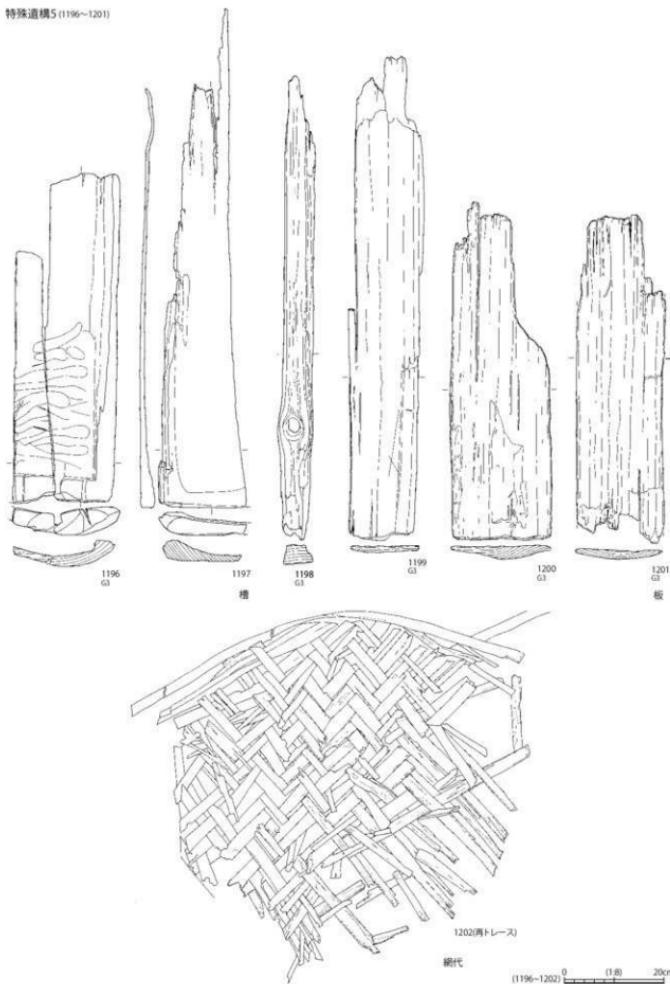


図44 木製品実測図 (特殊造構5、建築部材)

V

研究活動 資料報告書 研究ノート



図45 木製品黄測図 (木版)

0 (1.2) 5cm

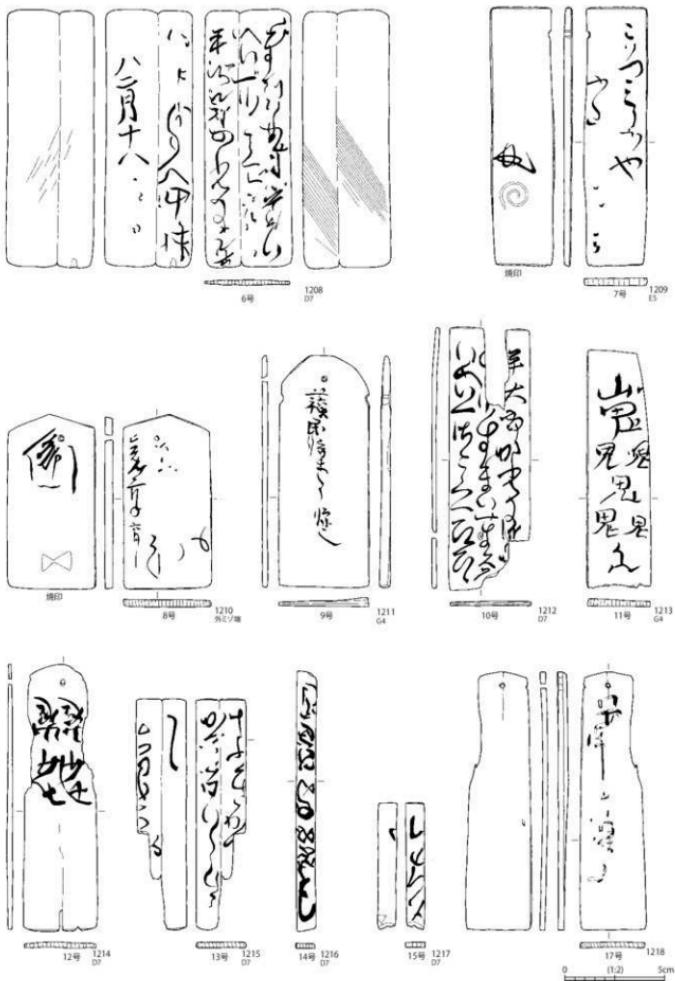


図46 木製品黄測図 (木籠)



図47 木製品測定図 (木製)

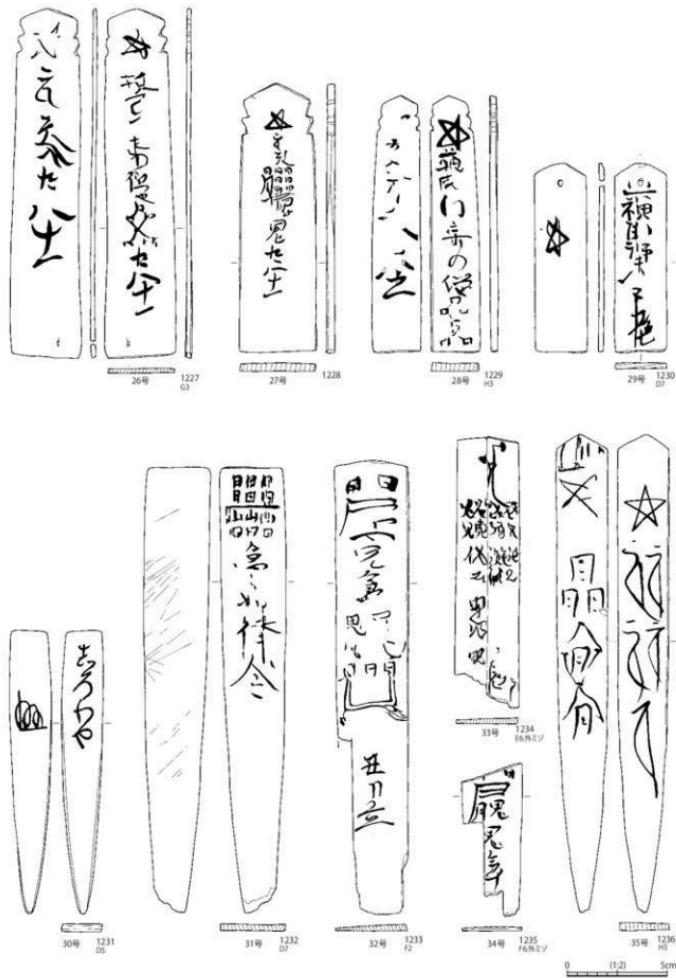


図48 木製品黄測図 (木籠)

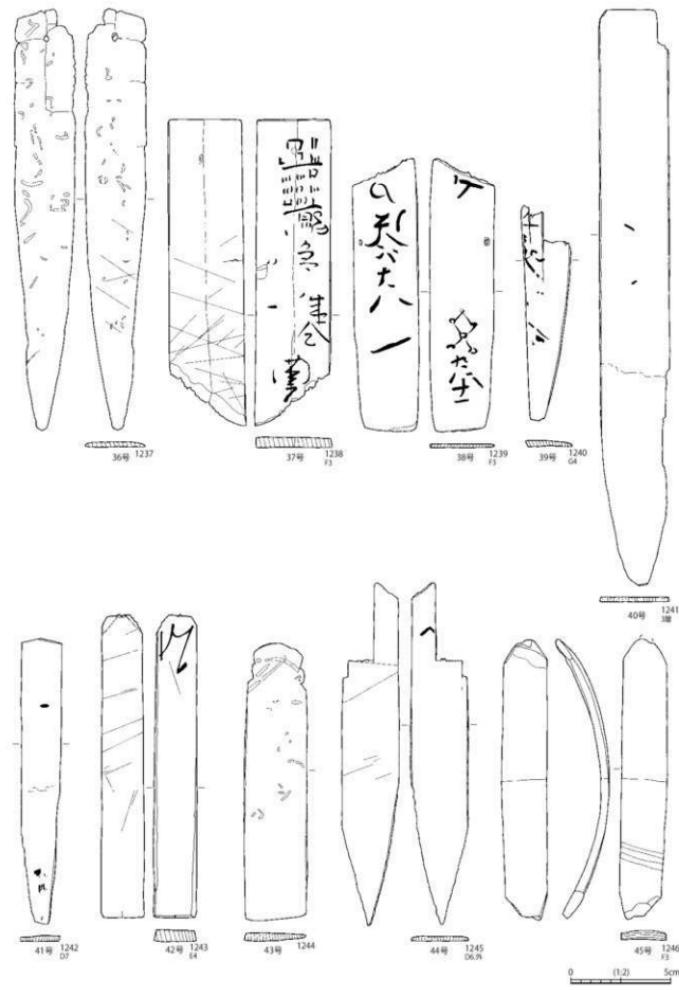
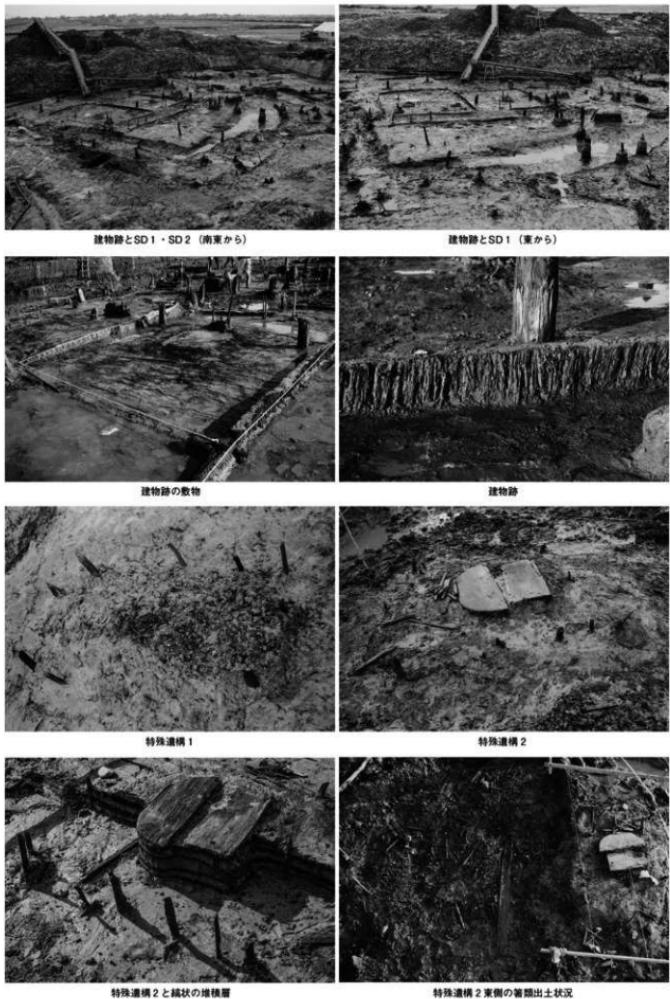


図49 木製品実測図 (木籠)





特殊遺構 3



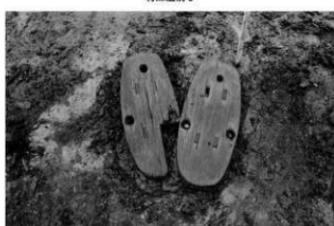
特殊遺構 4



特殊遺構 5



遺物出土状況



遺物出土状況



遺物出土状況



遺物出土状況



編代 出土状況

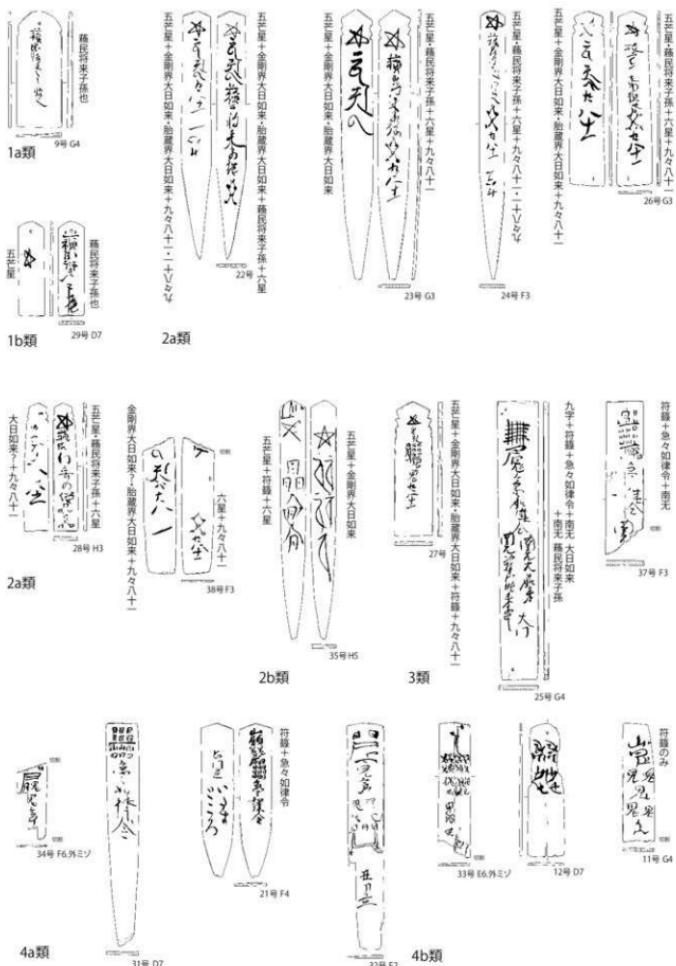


図50 馬場屋敷遺跡下層出土呪符木簡の分類 (S=1 / 4)

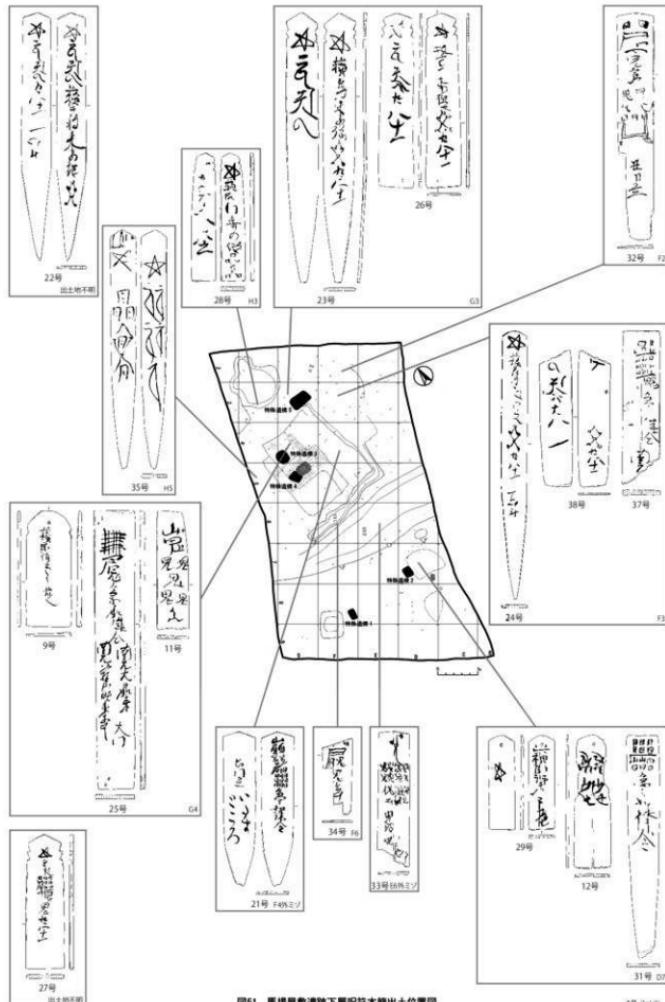


図51 両場屋敷遺跡下層収拾木縁出土位置図

スケル 54×10

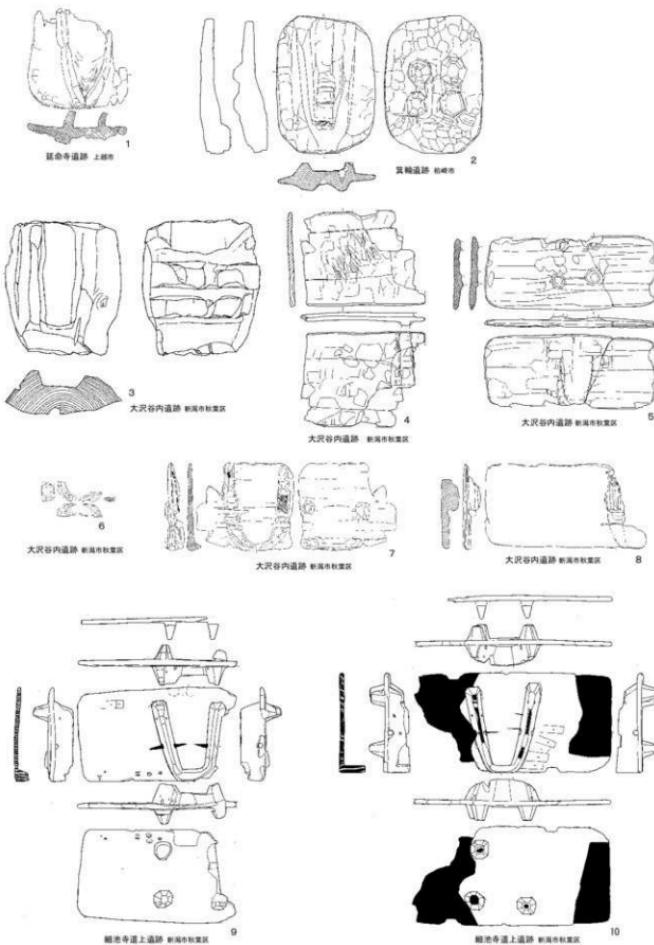


図52 新潟県内出土の「ナンバリ」型田下駄 1 (S=1/10)

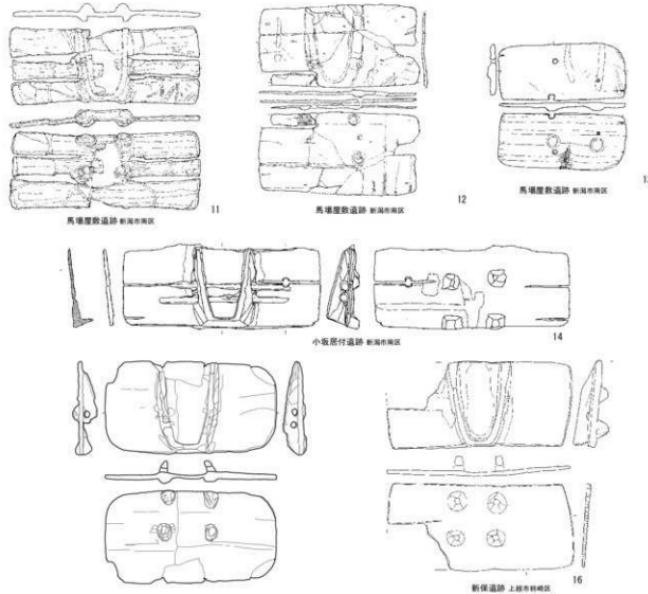


図53 新潟県内出土の「ナンバ」型田下鉢2 (S=1/10)

表7 新潟県内出土のナンバ型田下鉢

遺物名	所蔵地	時代	年代	種類	出土場所	発掘番号	遺物番号	形態	備考	文献
1 馬橋型鉄道鉢	上越市大学付属考古学研究室	古墳時代	8世紀前葉~中葉	サケガ型	SH1008	SH1008	705	直鉢	新潟県立歴史博物館収蔵品258	
2 馬橋型鉢	新潟市東北地区美術館	古式	8世紀後葉~9世紀初	トドメ型	波野14丁屋	SH1006	371	直鉢	新潟県立歴史博物館収蔵品254	
3 大刀型鉄道鉢	新潟市東北地区美術館	古式?		SH1071	波野270	428	短鉢	未記品		
4 大刀型鉄道鉢	新潟市東北地区美術館	平安時代後期	8世紀末~9世紀後半	サヤキ	SH1033	SH1033	64	直鉢	新潟市教育委員会公212	
5 大刀型鉄道鉢	新潟市東北地区美術館	平安時代後期	8世紀末~9世紀後半	サヤキ	SH1033	SH1033	65	直鉢	新潟市教育委員会公212	
6 大刀型鉄道鉢	新潟市東北地区美術館	中世		SH1071	波野149	270	足付のみ	新潟市教育委員会公212		
7 大刀型鉄道鉢	新潟市東北地区美術館	中世	13世紀後葉	SH1226	SH1226	379	直鉢	新潟市教育委員会公212		
8 大刀型鉄道鉢	新潟市東北地区美術館	中世		SH1226	SH1226	404	直鉢	新潟市教育委員会公212		
9 細柄直鉢	新潟市東北地区美術館	中世	11世紀中葉~12世紀中葉	サヤキ	SH1139	SH1139	14	直鉢	新潟市教育委員会公212	
10 細柄直鉢	新潟市東北地区美術館	中世	11世紀中葉~12世紀中葉	サヤキ	SH1139	SH1139	15	直鉢	新潟市教育委員会公212	
11 丸地頭直鉢	新潟市東北地区美術館	注釈	8世紀末~9世紀初						新潟市立歴史センター2021年春	
12 丸地頭直鉢	新潟市東北地区美術館	注釈	8世紀末~9世紀初						新潟市立歴史センター2021年春	
13 丸地頭直鉢	新潟市東北地区美術館	注釈	8世紀末~9世紀初						新潟市立歴史センター2021年春	
14 小判形直鉢	新潟市西郷地区	中世	14世紀~15世紀	クリ	SH11	SH11	30	直鉢	新潟県立歴史博物館収蔵品258	
15 余良直鉢	新潟市西郷地区	中世					35	直鉢	新潟市立歴史センター2021年春	
16 針孔直鉢	上越市相馬区上越市新保	中世	14世紀~15世紀	クリ	SH729	SH729	65	直鉢	新潟県立歴史博物館収蔵品258	

馬場塚古道跡出土木簡取文

四号		40号	〔付箋〕	」	288×34×2 051
〔六谷〕〔付箋〕悉々相合 朝天大口扇形『大富』 作大富扇形米子口」	277×40×5 011	41号	〔 〕	」	143×20×2 051
〔送〕		42号	「□」	」	150×21×5 011
・「お嬢御前茶十番〔六風〕九ヶ八十一」		43号	〔 〕	」	138×31×3 061
・「女〔歌引〕〔歌引〕九ヶ八十一」	175×35×2 061	44号	〔 〕	」	171×28×2 051
21号	「女〔歌引〕〔歌引〕〔付箋〕九ヶ八十一」	45号	〔 〕	」	(146)×21×3 011
	134×39×4 061				
28号	・「お嬢御前茶十番〔六風〕」				
	・「〔歌引〕〔歌引〕九ヶ八十一」				
	128×25×4 061				
20号	・「○」	【注】	明治後葉頃出木木版歌文仕「原町いじて相馬安氏(田代)」〇「大」は世の元を「大」様に来る。新潟川田明治後葉出木木版の再現版「木版歌文仕「大」」は版の「田代」は「田代」、版の「大」は「大」。新潟川田氏「大」。		
	96×26×3 022				
20号	・「母わらわせ」				
	・「我那歌」				
	143×21×3 051				
31号	「〔歌引〕悉々相合」	(224) ×32×3 051			
22号	〔付箋〕悉々相合 井戸口」	227×36×3 011			
33号	「□」〔付箋〕〔 〕	(135) ×31×3 019			
34号	〔付箋〕悉	(77) ×30×2 081			
35号	・「女〔歌引〕〔歌引〕〔歌引〕〔歌引〕」	240×26×4 051			
36号	・「〔 〕」	212×30×2 061			
37号	「〔付箋〕朝口口相合 〔 〕朝」	(152) ×36×5 019			
38号	・□〔六風〕九ヶ八十一」 〔五音〕〔十音〕				
	・「歌引〕〔歌引〕□口□口」	(136) ×32×2 019			
39号	○口口口口」	(109) ×(23) ×2 059			

## 2 資料報告 茶院A遺跡工事立会遺物

### (1) 茶院A遺跡の概要

遺跡は、新潟市西蒲区打越（旧中之口村）に所在する。中ノ口川左岸の自然堤防上に立地する。現標高は2.1mを測り、現況は水田・畑である（図1）。遺跡の発見は昭和25（1950）年頃の真島衛氏らの分布調査による。その後、昭和48（1973）年北陸自動車道の建設に伴い新潟県教育委員会による本发掘調査が実施された（調査番号1973001）。これまでの調査の結果、遺跡の時代は古墳・古代・中世・近世の集落跡として登録されている。

遺跡が立地する同じ自然堤防上には北東に仲歩切遺跡・下新田遺跡など古代の遺跡が広く分布し、遺跡の東側の現在の集落内には中世の打越館跡がある。

### (2) 工事立会の経緯と概要

所 在 地 西蒲区打越地内

調査の原因 園場整備事業の用排水路工事（公共事業）

調 査 期 間 令和元年6月3日～令和2年3月17日

調査面 積 1,153m<sup>2</sup>

調査 担 当 謙山えりか

平成27（2015）年から打越地区園場整備事業に伴い確認調査が行われ、平成30（2018）年度の第3次調査（調査番号2018170）において、遺跡の範囲が南北に大きく拡大した。令和元（2019）年、園場整備事業（第7次工事）の用排水管工事に伴い、掘削の幅が1m以下ため工事立会（調査番号2019127）で対応した（図2・3）。

工事立会は7路線で行われた。路線に応じて1～7区と名称をつけ、西端の工事起点から工事進捗に応じた任意のグリッド（块）を設定した（図4）。このためグリッドの長さは一定ではない。また3～5区については確認調査の結果から遺構の検出が予想されたため、事前に協議を行い工事に先行して掘削し記録をとった。この工事立会で出土した資料を紹介する。

### (3) 層位と遺物

層位は確認調査に準じ、Ⅳ層の黒色腐植が土壌化した層が古代の包含層、X・III層の灰色粘土質シルト層が古代の遺構確認面である。いずれも起点から60m付近を境に東へと傾斜する傾向にある（図5）。なお古代の遺物がグリッドあたり100点以上出土した地点は、3～5区の起点より30mから90mの範囲に集中しており、遺構もこの範囲で多く検出されたことから、古代の生活区域であったと考えられる。中世の遺物は散発的な出土もあり、明確な出土の傾向は捉えられなかつたが、現在の集落に近い6区のSE44やSE52では中世の遺物を伴った素掘りの井戸などの遺構が確認されている（図6）。

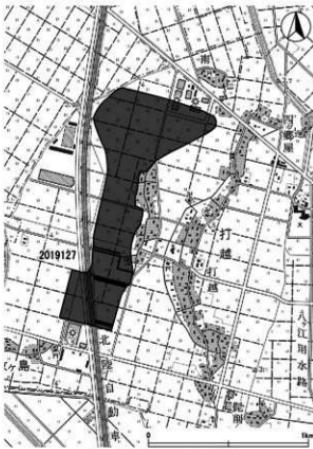
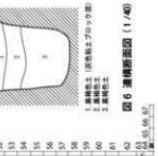


図1 茶院A遺跡範囲 (1/25,000)



図2 工事立会位置図 (1/5,000)



卷六 國際化 (一)

圖 4 工事立全線範圍 (1/1,000)

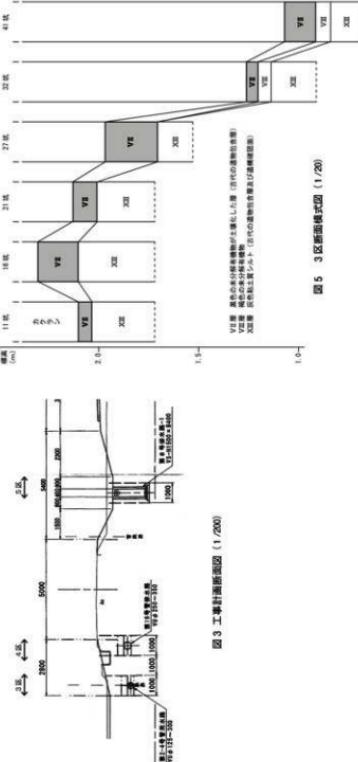


圖 3 工事計畫圖 (1/200)

图 5 3 区断面模式 (1 / 20)

点、木製品217点、種子・炭化物28点が出土した。このうち35点を図化した（図7・8）。

**土 器** 1～6は須恵器無台杯である。いずれも器盤が薄く佐渡小泊窯と考えられる。4は底部が回転ヘラ切りされた後ヘラケズリ調整が行われている。5は底面に「宅口」の墨書きがみられる。6も文字は判別できないものの底面に墨書きがある。7は杯蓋である。胎土は石英を多く含みざらつきがある。表面は工具によるケズリが施され、飛びシナ様の回転をかけながら硬い工具で跳ねながら削った痕跡が明瞭に残る。8～10は須恵器有台杯である。9は体部の中ほどに並行する2本の沈線が巡り内面底部には自然釉がかかる。10は小ぶりの器形で台部が削離している。胎土が非常に緻密である。11は須恵器仏釈形である。口縁部に沈線が1条添る。12は須恵器短頸壺である。肩部に自然釉がかかり、重ね焼きの痕跡が残る。13は壺の高台部分である。14は須恵器大壺の頸部である。外面に波状文と太めの沈線が一条巡る。15～17は非クロコの土師器長壺である。外面を縱位、内面を横位にハケズリ調整する。16はハケスのあとにミガキ調整が行われている。18は壺の底部である。細い棒状の工具で開けた穴が苔所確認できる。19・20はロクロ成形の長壺である。21は土師器碗である。底面に回転系切痕が残る。22は手づくね土器である。内外面に指頭圧痕が残る。胎土に多くの海綿骨針が含まれる。同様のものが下新田遺跡でも出土している（龍田ほか2015）。23～25は中世土師器の皿である。23は柱状高台で高台の高さは13cmを測り、凹み線が2本見られる。24・25は手づくねの皿である。いずれも口縁内面にススが付着する。

**土製品** 板状土製品（26～30）と土支文脚（31）が出土している。板状土製品はカマドの構成部材で断面が四角形（26・27）のものと片側がやや細くなつたもの（29・30）に分かれ。28は片面が欠損しているため、断面形状は不明である。いずれも全面がハケメ調整され、胎土に海綿骨針が含まれている。また、先端部分が残存していないため、端部の受けの有無については不明である。土支文脚（31）は高さ12.6cmを測り、全面に指頭圧痕がよく残る。

**木製品** 丸木弓（32）と漆器皿（33・34）、田下駄（35）が確認された。丸木弓はイヌガヤ製で132cmを測り、完形である。列には補強のために糸を巻いており、糸は残存しないものの漆塗りされることにより糸の形状が観察できる。漆膜の断面観察による1枚は最大3層の膜があり、鉛物が若干混和されているものの褐色のクロメ漆と考えられる。糸の繊維については判別できなかった。弓の形状および長さから古代の弓と推察される。古代の

丸木弓は、市内では大沢谷内遺跡12次調査において祭祀具の弓形が出土している。削りだされた羽部分が残存するものの全長42.8cmで破損している（細野・伊比内2012）。また大沢谷内遺跡から南に近接する田上町行屋崎遺跡においても丸木弓が7点出土している。長いもので118.6cm<sup>2</sup>あり茶院A遺跡のものよりやや小ぶりである。この他に弓と断定できない弓状木製品が11点出土している（田辺2015）。両遺跡の弓はともに7世紀代に属する。漆器椀（33）は外外面に黒漆が施されている。底部からの立ち上がりにロクロ痕が残る。漆器皿（34）は、ロクロ成形されているが外面上に荒型の痕跡が見られる。また外外面に黒漆が塗られ、底部外面上に「十」の刻書がある。田下駄（35）は、ナンバ型田下駄と呼ばれるU字形の受けに踵をはめ紐で固定するタイプのものである。紐を通すための穴が左右それぞれ2か所ずつ開いていたと考えられるが、左側は欠損しているため今は1つのみ残存する。穴の上部にはそれぞれ紐を通していた際にいたと考えられる溝状の使用痕が見られ、この田下駄が長期間使用されていたことが想定される。裏面にはスパイクとなる突起が4か所削りだされている。表面の観察から広葉樹製と考えられるが、未同定のため樹種は不明である。市内出土の田下駄の多くは中世に属すると考えられ、茶院A遺跡出土の田下駄についても幅42cmの法量や漆器皿が共伴していることから中世と考える。

#### （4）まとめ

茶院A遺跡では、工事立会の取り扱いであったが貴重な遺物の出土に恵まれた。カマドの部材と瓶がセットで出土したことは特筆すべき点の一つと考える。カマド部材と底部多孔の瓶については、春日編年〔春日1999〕でいうところのⅡ期において頸城地域から城築操査と関連し信濃川左岸へ波及している傾向があり〔春日2003〕、北に近接する仲町切跡においても板状土製品、瓶の把手が出土しており（龍田2016）、この地域が7世紀から居住されたことを裏付けける。

最後に墨書き土器「宅」について記す。記された土器は小泊窯の須恵器であり9世紀のものと言えよう。「三宅」「庄」「莊」などは莊園に関連すると考えられている。一方で建物・施設に関する文字の可能性もある。茶院A遺跡から北東へ4kmの下新田遺跡では郵名と考えられる「日置」の墨書き土器が出土し、茶院A遺跡から北へ3kmの林付遺跡においても「川合」「井井」の墨書き土器が出土していることから、信濃川左岸の西蒲原地域には幾種類もの莊園があったことが推察される〔相田ほか2012〕。

（今井さやか）

第3次調査に伴う工事立会 (1 ~ 25)

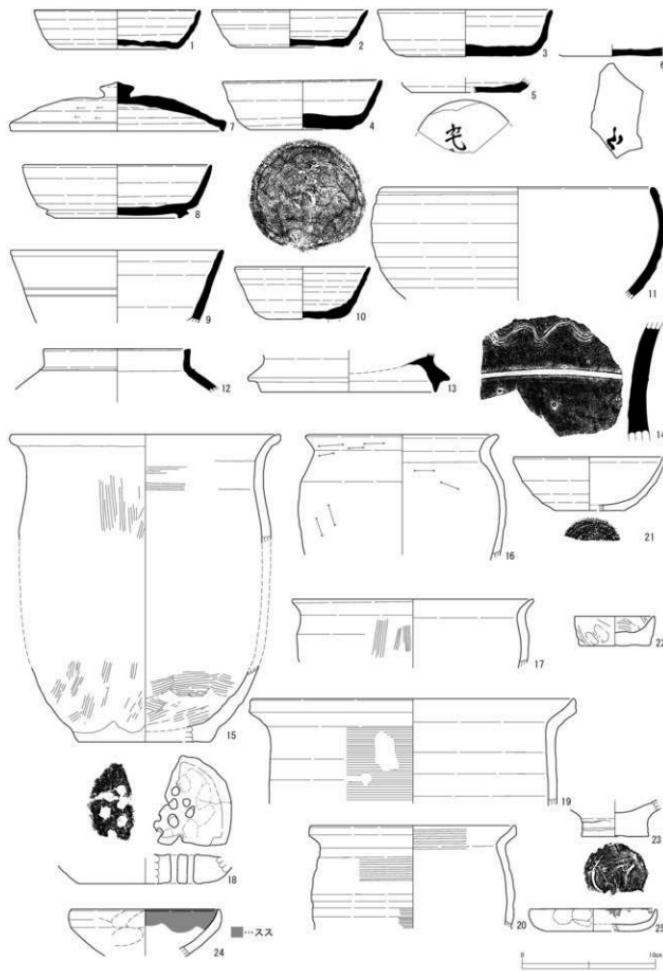


図7 遺物実測図 (1/3)

第3次調査に伴う工事立会 (26~35)

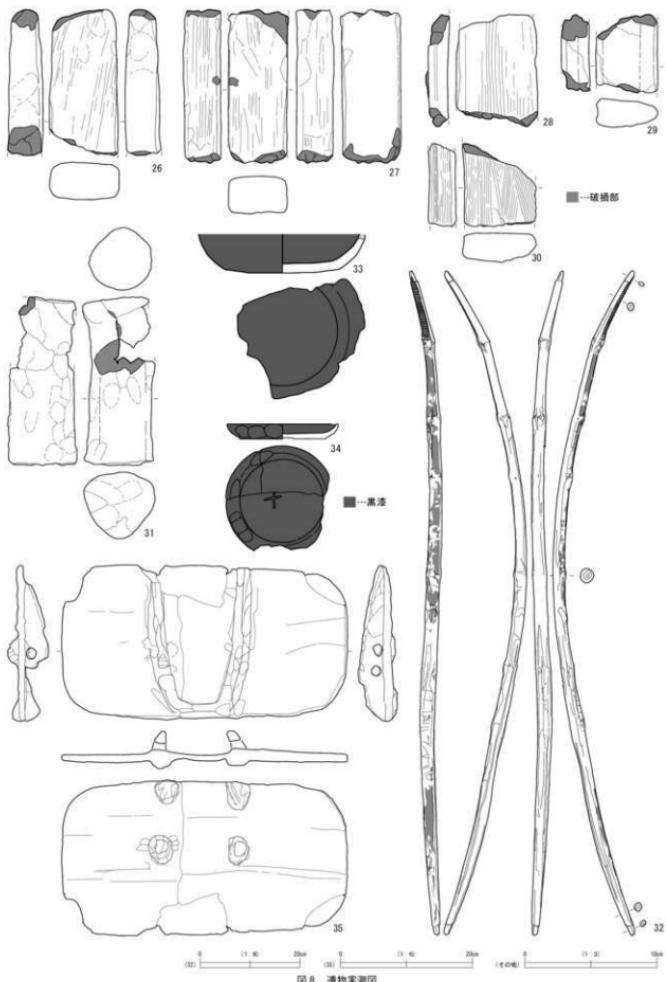


図8 漢物実測図

## 引用・参考文献

- 相田泰臣ほか 2012 「林付跡第2次調査－新潟市立潟東南小学校体育館建設工事に伴う林付け跡第2次発掘調査報告書－」新潟市教育委員会
- 春日真実 1999 「土器編年と地域性」『新潟県の考古学』高志書院
- 春日真実 2003 「越後出土の円筒型土器製品・板状土器製品について」『富山大学考古学研究室論集』翼景樓・秋山進午先生古稀記念一 秋山進午先生の古樽をお祝いする会、六一書房
- 龍田優子ほか 2015 「下新田遺跡 第6・8・9次調査 塚原は場整備事業（経営体成基盤整備型）道上地区に伴う第3・5・6次発掘調査報告書」新潟市教育委員会
- 龍田優子 2016 「仲歩切通跡 第3次調査及び工事立会」『新潟市文化財センター年報』第3号 新潟市文化財センター
- 田畠弘介ほか 2015 「行屋崎遺跡－一般国道403号（小須戸田上バイパス道路改築事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」田上町教育委員会
- 細野高介・伊比博和ほか 2012 「大沢谷内遺跡 第7・9・11・12・14次調査－一般国道403号小須戸田上バイパス整備工事に伴う大沢谷内遺跡第2・4・6・7・9次発掘調査報告書－」新潟市教育委員会



3区 号出土状況



4区 18坑北壁土層

表1 土器観察表

番号	出土位置			種類	寸法	直径 (cm)	色調	直面・付面特徴		直面 (cm)	付面 (cm)	参考	
	地	区	塊					直面	付面				
1	2 - 4	9	3	直	直筒部	12.4	9.0	2.9	灰 (236YR 4/2)	12.4	9.0	20	36
2	8	5	18	直	直筒部	11.7	8.0	2.8	灰 (236YR 5/2)	11.7	8.0	6	20
3	2 - 3	7	25	直	直筒部	11.0	9.0	3.5	灰 (236YR 4/2)	11.0	9.0	7	36
4	8	5	18	直	直筒部	10.0	7.5	3.7	灰 (236YR 5/1)	10.0	7.5	25	36
5	2 - 4	26	34#08	直	直筒部	10.0	8.0	3.2	灰 (236YR 5/2)	10.0	8.0	7	36
6	2 - 2	6	20	直	直筒部	10.0	8.0	3.2	灰 (236YR 5/2)	10.0	8.0	36	36
7	8	5	20	直	直筒部	10.0	8.0	3.2	灰 (236YR 5/2)	10.0	8.0	36	36
8	10	4	17	SND#08	直筒部	14.0	9.0	3.8	灰 (236YR 5/1)	14.0	9.0	2	8
9	2 - 4	9	16	直	直筒部	10.0	8.0	3.5	灰 (236YR 4/1)	10.0	8.0	2	36
10	2 - 3	6	72	直	直筒部	10.0	8.0	3.5	灰 (236YR 4/1)	10.0	8.0	6	36
11	16	4	9	直	直筒部	10.0	8.0	3.5	灰 (236YR 5/1)	10.0	8.0	3	36
12	4	25	SH#07	直	直筒部	11.0	8.0	3.5	灰 (236YR 5/1)	11.0	8.0	4	36
13	2 - 3	6	55#3	直	直筒部	10.0	8.0	3.5	灰 (236YR 5/1)	10.0	8.0	36	36
14	2 - 3	6	41	第3回	直筒部	10.0	8.0	3.5	灰 (236YR 5/1)	10.0	8.0	36	36
15	18	2	2	第3回	直筒部	10.0	8.0	3.5	灰 (236YR 5/1)	10.0	8.0	2	5
16	8	5	19	直	直筒部	10.0	8.0	3.5	灰 (236YR 5/1)	10.0	8.0	9	36
17	16	4	48	直	直筒部	10.0	8.0	3.5	灰 (236YR 5/1)	10.0	8.0	4	36
18	2 - 3	6	49	直	直筒部	10.0	8.0	3.5	灰 (236YR 5/1)	10.0	8.0	36	36
19	16	4	50	直	直筒部	10.0	8.0	3.5	灰 (236YR 5/1)	10.0	8.0	3	36
20	16	4	8	SH#2	直筒部	10.0	8.0	3.5	灰 (236YR 5/1)	10.0	8.0	9	36
21	2 - 3	6	21	XII	直筒部	11.3	5.0	4.9	灰 (236YR 5/1)	11.3	5.0	5	15
22	2 - 4	3	11	直	直筒部	10.0	6.0	5.0	22 (12.5W 10.0H 6.0)	10.0	6.0	3	4
23	8	5	24	SH#06	手びき	11.0	5.0	4.0	灰 (236YR 5/1)	11.0	5.0	7	36
24	2 - 3	6	35	SH#32	手びき	10.0	5.0	4.0	灰 (236YR 5/1)	10.0	5.0	21	36
25	2 - 4	3	26	直	直筒部	10.0	5.0	4.0	灰 (236YR 5/1)	10.0	5.0	6	8

表2 土製品観察表

番号	出土位置			種類	直径 (mm)	幅 (mm)	厚さ (mm)	重量 (g)	参考
	地	区	塊						
26	2 - 4	10	1	直筒部	11.0	5.0	4.0	180	1
27	2 - 4	10	2	直筒部	11.0	5.0	4.0	227.0	1
28	2 - 4	3 - 16	1	直筒部	11.5	4.4	2.8	227.0	1
29	2 - 4	3 - 16	2	直筒部	10.0	4.0	1.7	87.0	1
30	8	5 - 18	1	直筒部	10.0	4.0	2.1	64.0	1
31	2 - 4	1 - 23	1	直筒部	12.6	5.4	4.7	291.0	1

表3 木製品観察表

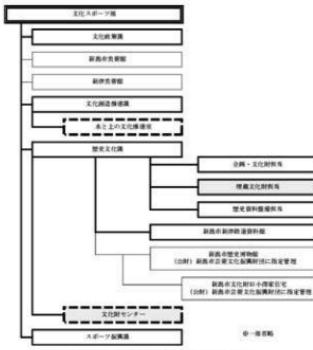
番号	出土位置			種類	直径 (mm)	幅 (mm)	厚さ (mm)	参考	
	地	区	塊						
32	2 - 2	4	2	直筒部	11.0	5.0	4.0	132.0	1
33	2 - 2	4	6	直筒部	11.0	5.0	4.0	134.0	1
34	2 - 2	5	6	直筒部	11.0	5.0	4.0	134.0	1
35	2 - 2	5	29	直筒部	11.0	5.0	4.0	132.0	1

## 【引用・参考文献】

- 相田泰臣・金田拓也ほか 2017 「国史跡古津八幡山遺跡 保存活用計画」 新潟市教育委員会
- 今井さやか 2014a 「Ⅲ 7 教育普及活動」『新潟市文化財センター年報－平成23（2011）年度・平成24（2012）年度版－』第1号 新潟市文化財センター
- 今井さやか 2014b 「Ⅲ 8 保存処理」『新潟市文化財センター年報－平成23（2011）年度・平成24（2012）年度版－』第1号 新潟市文化財センター
- 新潟市文化財センター 2020 「令和元年度 史跡古津八幡山 弥生の丘展示館 企画展開連講演会 記録集」
- 渡邊朋和 2014a 「I 新潟市の埋蔵文化財保護行政について」『新潟市文化財センター年報－平成23（2011）年度・平成24（2012）年度版－』第1号 新潟市文化財センター
- 渡邊朋和 2014b 「Ⅲ 6 資料の収藏・保管」『新潟市文化財センター年報－平成23（2011）年度・平成24（2012）年度版－』第1号 新潟市文化財センター
- 渡邊朋和 2014c 「V 1 史跡古津八幡山遺跡保存活用事業の概要」『新潟市文化財センター年報－平成23（2011）年度・平成24（2012）年度版－』第1号 新潟市文化財センター
- 渡邊朋和・八重後智人ほか 2014 「新潟市文化財センター年報－平成23（2011）年度・平成24（2012）年度版－』第1号 新潟市文化財センター

令和元年度文化財センター・歴史文化課埋蔵文化財担当職員名簿

文化財センター	
所長 (学芸員)	渡邊 利相
主幹	大野 卓伸
主幹 (学芸員)	渡辺 恒雄
主査 (学芸員)	木本 宏明
主査	鈴木 美和
主査 (文化財専門員)	今井 サヤカ
主査 (学芸員)	相田 泰臣
主査 (文化財専門員)	鶴田 駿子
主企 (文化財専門員)	相澤 桃子
主事	山川 美春
主事 (学芸員)	白山 順明
主事 (文化財専門員)	小林 美里
非常勤職員	高井 輝
非常勤職員	久住 直史
非常勤職員	西野 雅子
非常勤職員	田中 駿作
非常勤職員	舟井 俊子
非常勤職員	八重藤 智人
歴史文化課・埋蔵文化財担当	
主幹 (文化財専門員)	朝雲 政衛
主査 (文化財専門員)	諏訪山 ひろか
主査 (文化財専門員)	金田 邦雄
主査 (文化財専門員)	野村 駿作
主事	高木 邦和
非常勤嘱託	古澤 貢子



新潟市文化財センター年報 第8号  
—令和元（2019）年度版—

2021年3月30日印刷・発行

編集・発行 新潟市文化財センター  
〒950-1122 新潟市西区木場2748番地1  
電話 025-378-0480

印刷 株式会社ウイザップ  
〒950-0963 新潟市中央区南出来島2丁目1-25